

令和 7 年 度

佐 久 市 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 1 3 号)

令和7年度佐久市一般会計補正予算（第13号）

令和7年度佐久市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,536,396千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,381,544千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年3月31日専決

佐久市長 柳 田 清 二

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		13,800,000	301,642	14,101,642
	1 市 民 税	5,939,364	107,154	6,046,518
	2 固 定 資 産 税	6,031,244	194,490	6,225,734
	4 市 た ば こ 税	648,866	△1	648,865
	5 入 湯 税	22,776	△1	22,775
2 地 方 譲 与 税		529,000	60,276	589,276
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	109,000	12,843	121,843
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	360,000	44,836	404,836
	3 森 林 環 境 譲 与 税	60,000	2,597	62,597
3 利 子 割 交 付 金		4,000	21,280	25,280
	1 利 子 割 交 付 金	4,000	21,280	25,280
4 配 当 割 交 付 金		47,000	56,560	103,560
	1 配 当 割 交 付 金	47,000	56,560	103,560
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		41,000	120,321	161,321
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	41,000	120,321	161,321
6 法 人 事 業 税 交 付 金		175,000	73,857	248,857
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	175,000	73,857	248,857
7 地 方 消 費 税 交 付 金		2,240,000	535,931	2,775,931
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,240,000	535,931	2,775,931
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		17,000	7,164	24,164
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,000	7,164	24,164
9 環 境 性 能 割 交 付 金		33,000	25,409	58,409
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	25,409	58,409
10 地 方 特 例 交 付 金		116,682	1,512	118,194

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	16,000	1,512	17,512
11 地方交付税		13,167,683	448,169	13,615,852
	1 地方交付税	13,167,683	448,169	13,615,852
12 交通安全対策特別交付金		7,000	2,694	9,694
	1 交通安全対策特別交付金	7,000	2,694	9,694
13 分担金及び負担金		299,051	1,012	300,063
	2 負担金	298,251	1,012	299,263
14 使用料及び手数料		435,160	6,487	441,647
	1 使用料	297,097	4,931	302,028
	2 手数料	138,063	1,556	139,619
15 国庫支出金		10,449,043	△160,918	10,288,125
	1 国庫負担金	4,194,997	△100,400	4,094,597
	2 国庫補助金	6,086,379	△39,624	6,046,755
	3 委託金	167,667	△20,894	146,773
16 県支出金		3,118,283	60	3,118,343
	1 県負担金	1,488,602	△2,566	1,486,036
	2 県補助金	1,407,835	△3,021	1,404,814
	3 委託金	221,846	5,647	227,493
17 財産収入		244,308	14,242	258,550
	1 財産運用収入	175,538	2,486	178,024
	2 財産売却収入	68,770	11,756	80,526
18 寄附金		810,161	42,393	852,554
	1 ふるさと納税寄附金	808,142	42,200	850,342
	2 寄附金	2,019	193	2,212

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		3,948,337	△2,939,112	1,009,225
	1 特別会計繰入金	182,322	△30,198	152,124
	2 基金繰入金	3,759,999	△2,903,949	856,050
	3 財産区繰入金	6,016	△4,965	1,051
21 諸収入		2,659,568	△2,975	2,656,593
	1 延滞金、加算金及び過料	10,001	6,135	16,136
	2 市預金利子	3,074	456	3,530
	3 貸付金元利収入	2,153,123	1,528	2,154,651
	4 受託事業収入	156,732	△6,013	150,719
	5 雑収入	336,638	△5,081	331,557
22 市債		4,294,200	△152,400	4,141,800
	1 市債	4,294,200	△152,400	4,141,800
歳入	合計	57,917,940	△1,536,396	56,381,544

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		290,616	△11,026	279,590
	1 議 会 費	290,616	△11,026	279,590
2 総 務 費		6,457,098	△252,683	6,204,415
	1 総 務 管 理 費	4,974,254	△191,430	4,782,824
	2 徴 税 費	836,254	△23,402	812,852
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	302,309	△8,151	294,158
	4 選 挙 費	246,986	△25,153	221,833
	5 統 計 調 査 費	78,001	△3,533	74,468
	6 監 査 委 員 費	19,294	△1,014	18,280
3 民 生 費		21,834,942	△612,357	21,222,585
	1 社 会 福 祉 費	4,715,886	△53,021	4,662,865
	2 老 人 福 祉 費	4,201,481	△179,958	4,021,523
	3 児 童 福 祉 費	11,512,607	△339,678	11,172,929
	4 生 活 保 護 費	952,204	△1,717	950,487
	5 国 民 年 金 事 務 費	14,833	196	15,029
	6 人 権 同 和 対 策 費	106,059	△10,325	95,734
	7 消 費 生 活 ・ 交 通 費	331,872	△27,854	304,018
4 衛 生 費		4,350,591	△165,525	4,185,066
	1 保 健 衛 生 費	2,631,191	△122,063	2,509,128
	2 環 境 衛 生 費	1,719,400	△43,462	1,675,938
5 労 働 費		74,355	△5,561	68,794
	1 労 働 諸 費	74,355	△5,561	68,794
6 農 林 水 産 業 費		1,379,047	△59,631	1,319,416
	1 農 業 委 員 会 費	85,297	△1,547	83,750
	2 農 業 費	944,517	△40,806	903,711

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 林業費	349,233	△17,278	331,955
7 商工費		3,876,009	△25,489	3,850,520
	1 商工費	3,876,009	△25,489	3,850,520
8 土木費		5,349,961	△126,678	5,223,283
	1 土木管理費	373,030	△11,527	361,503
	2 道路橋りょう費	1,964,172	△33,955	1,930,217
	3 河川費	136,298	△36,302	99,996
	4 都市計画費	2,379,331	△27,836	2,351,495
	5 住宅費	497,130	△17,058	480,072
9 消防費		1,161,511	△9,190	1,152,321
	1 消防費	1,161,511	△9,190	1,152,321
10 教育費		6,860,879	△206,864	6,654,015
	1 教育総務費	605,295	△36,024	569,271
	2 小学校費	1,841,334	△48,035	1,793,299
	3 中学校費	1,469,031	△27,984	1,441,047
	4 社会教育費	1,670,736	△45,674	1,625,062
	5 保健体育費	444,936	△8,446	436,490
	6 人権同和教育費	29,065	△1,489	27,576
	7 学校給食センター費	800,482	△39,212	761,270
11 災害復旧費		59,720	△41,392	18,328
	1 農林水産施設災害復旧費	40,720	△34,480	6,240
	2 公共土木施設災害復旧費	19,000	△6,912	12,088
12 公債費		6,193,211	△20,000	6,173,211
	1 公債費	6,193,211	△20,000	6,173,211
歳出	合計	57,917,940	△1,536,396	56,381,544

第 2 表 繰越明許費補正

1 変 更

(単位:千円)

番 号	款	項	事 業 名	補 正 前	補 正 後
				金 額	金 額
7	3 民生費	3 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業費	3,566	28,837

第 3 表 債務負担行為補正

1 変更

(単位:千円)

番 号	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
7	中小企業振興資金利子補給金 (創業支援資金・経営安定支援資金 ・地域産業ブランド力向上支援資金 ・環境・エネルギー対策資金)	令和8年度から 令和10年度まで	50,115	令和8年度から 令和10年度まで	52,269

第 4 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共事業等	1,827,800	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	1,804,600		補正前に同じ	
現年単独災害復旧事業	41,000				14,600			
一般補助施設整備等事業	70,700				69,600			
一般事業	14,400				14,000			
地域活性化事業	6,400				5,500			
防災対策事業	5,100				5,000			
緊急防災・減災事業	341,400				328,300			

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	57,500	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	48,500			
緊急自然災害防止対策事業	647,100				578,100			
緊急浚渫推進事業	42,700				40,900			
脱炭素化推進事業	663,900				662,600			
過疎対策事業	142,700				142,300			
補正予算債	87,600				81,900			

令和 7 年 度

佐久市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(第 1 3 号)

1 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1 市 税	13,800,000	301,642	14,101,642	25.0
2 地 方 譲 与 税	529,000	60,276	589,276	1.1
3 利 子 割 交 付 金	4,000	21,280	25,280	0.0
4 配 当 割 交 付 金	47,000	56,560	103,560	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	41,000	120,321	161,321	0.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	175,000	73,857	248,857	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,240,000	535,931	2,775,931	4.9
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,000	7,164	24,164	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	25,409	58,409	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	116,682	1,512	118,194	0.2
11 地 方 交 付 税	13,167,683	448,169	13,615,852	24.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	2,694	9,694	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	299,051	1,012	300,063	0.5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	435,160	6,487	441,647	0.8
15 国 庫 支 出 金	10,449,043	△160,918	10,288,125	18.3
16 県 支 出 金	3,118,283	60	3,118,343	5.5
17 財 産 収 入	244,308	14,242	258,550	0.5
18 寄 附 金	810,161	42,393	852,554	1.5
19 繰 入 金	3,948,337	△2,939,112	1,009,225	1.8
20 繰 越 金	1,482,464		1,482,464	2.6
21 諸 収 入	2,659,568	△2,975	2,656,593	4.7
22 市 債	4,294,200	△152,400	4,141,800	7.4

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
歳入合計	57,917,940	△1,536,396	56,381,544	100.0

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					構成比 %
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1 議会費	290,616	△11,026	279,590				△11,026	0.5	
2 総務費	6,457,098	△252,683	6,204,415	△10,104	△13,500	△50,722	△178,357	11.0	
3 民生費	21,834,942	△612,357	21,222,585	△98,141		△238,669	△275,547	37.6	
4 衛生費	4,350,591	△165,525	4,185,066	△19,634		△29,911	△115,980	7.4	
5 労働費	74,355	△5,561	68,794				△5,561	0.1	
6 農林水産業費	1,379,047	△59,631	1,319,416	△10,285	△23,100	△3,574	△22,672	2.3	
7 商工費	3,876,009	△25,489	3,850,520	△6,231		△6,335	△12,923	6.8	
8 土木費	5,349,961	△126,678	5,223,283	△9,396	△77,300	△2,212	△37,770	9.3	
9 消防費	1,161,511	△9,190	1,152,321		△100	△1,955	△7,135	2.1	
10 教育費	6,860,879	△206,864	6,654,015	△7,067	△12,000	△546,458	358,661	11.8	
11 災害復旧費	59,720	△41,392	18,328		△26,400		△14,992	0.0	
12 公債費	6,193,211	△20,000	6,173,211			△1,047,638	1,027,638	11.0	
13 予備費	30,000		30,000					0.1	
歳出合計	57,917,940	△1,536,396	56,381,544	△160,858	△152,400	△1,927,474	704,336	100.0	

2 歳 入

(款) 1 市 税

1-1-1 個人 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
1	市 民 税	5,939,364	107,154	6,046,518			
1	個 人	5,215,990	55,000	5,270,990	1 現 年 課 税 分	54,000	現年課税分 (所得割) 5,030,816+54,000=5,084,816 調定見込額 収納率 5,130,995 × 99.1%
					2 滞 納 繰 越 分	1,000	滞納繰越分 29,170+1,000=30,170 調定見込額 収納率 97,323 × 31.0%
2	法 人	723,374	52,154	775,528	1 現 年 課 税 分	52,152	現年課税分 (法人税割) 452,297+52,152=504,449 調定見込額 収納率 504,954 × 99.9%
					2 滞 納 繰 越 分	2	滞納繰越分 828+2=830 調定見込額 収納率 5,188 × 16.0%
2	固 定 資 産 税	6,031,244	194,490	6,225,734			
1	固 定 資 産 税	6,000,169	194,490	6,194,659	1 現 年 課 税 分	195,490	現年課税分 (償却資産) 1,286,304+195,490=1,481,794 調定見込額 収納率 1,498,276 × 98.9%
					2 滞 納 繰 越 分	△1,000	滞納繰越分 40,000-1,000=39,000

(款) 1 市 税

1-2-1 固定資産税 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
							調定見込額 収納率 216,667 × 18.0%
4市	たばこ税	648,866	△1	648,865			
1市	たばこ税	648,866	△1	648,865	2滞納繰越分	△1	滞納繰越分 調定見込額 収納率 0 × 100.0% 1-1=0
5入	湯 税	22,776	△1	22,775			
1入	湯 税	22,776	△1	22,775	2滞納繰越分	△1	滞納繰越分 調定見込額 収納率 0 × 100.0% 1-1=0
款	合 計	13,800,000	301,642	14,101,642			

(款) 2 地方譲与税

1地方揮発油譲与税	109,000	12,843	121,843			
1地方揮発油譲与税	109,000	12,843	121,843	1地方揮発油譲与税	12,843	地方揮発油譲与税 109,000+12,843=121,843
2自動車重量譲与税	360,000	44,836	404,836			
1自動車重量譲与税	360,000	44,836	404,836	1自動車重量譲与税	44,836	自動車重量譲与税 360,000+44,836=404,836
3森林環境譲与税	60,000	2,597	62,597			
1森林環境譲与税	60,000	2,597	62,597	1森林環境譲与税	2,597	森林環境譲与税 60,000+2,597=62,597
款	合 計	529,000	60,276	589,276		

(款) 3 利子割交付金

3-1-1 利子割交付金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1利子割交付金	4,000	21,280	25,280			
	1利子割交付金	4,000	21,280	25,280	1利子割交付金	21,280	利子割交付金 4,000+21,280=25,280
款	合 計	4,000	21,280	25,280			

(款) 4 配当割交付金

	1配当割交付金	47,000	56,560	103,560			
	1配当割交付金	47,000	56,560	103,560	1配当割交付金	56,560	配当割交付金 47,000+56,560=103,560
款	合 計	47,000	56,560	103,560			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

	1株式等譲渡 所得割交付金	41,000	120,321	161,321			
	1株式等譲渡 所得割交付金	41,000	120,321	161,321	1株式等譲渡 所得割交付金	120,321	株式等譲渡所得割交付金 41,000+120,321=161,321
款	合 計	41,000	120,321	161,321			

(款) 6 法人事業税交付金

	1法人事業税交付金	175,000	73,857	248,857			
	1法人事業税交付金	175,000	73,857	248,857	1法人事業税 交 付 金	73,857	法人事業税交付金 175,000+73,857=248,857
款	合 計	175,000	73,857	248,857			

(款) 7 地方消費税交付金

7-1-1 地方消費税交付金 (単位: 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1 地方消費税交付金	2,240,000	535,931	2,775,931			
	1 地方消費税交付金	2,240,000	535,931	2,775,931	1 地方消費税交付金	535,931	地方消費税交付金 2,240,000+535,931=2,775,931
款	合 計	2,240,000	535,931	2,775,931			

(款) 8 ゴルフ場利用税交付金

	1 ゴルフ場利用税交付金	17,000	7,164	24,164			
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,000	7,164	24,164	1 ゴルフ場利用税交付金	7,164	ゴルフ場利用税交付金 17,000+7,164=24,164
款	合 計	17,000	7,164	24,164			

(款) 9 環境性能割交付金

	1 環境性能割交付金	33,000	25,409	58,409			
	1 環境性能割交付金	33,000	25,409	58,409	1 環境性能割交付金	25,409	環境性能割交付金 33,000+25,409=58,409
款	合 計	33,000	25,409	58,409			

(款) 10 地方特例交付金

	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	16,000	1,512	17,512			
	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	16,000	1,512	17,512	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,512	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 16,000+1,512=17,512

(款)10 地方特例交付金

11-1-1 地方交付税 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
款 合 計		116,682	1,512	118,194			

(款)11 地方交付税

1地 方 交 付 税	13,167,683	448,169	13,615,852			
1地 方 交 付 税	13,167,683	448,169	13,615,852	1地 方 交 付 税	448,169	普通交付税 12,567,683+78,444=12,646,127 特別交付税 600,000+369,725=969,725
款 合 計	13,167,683	448,169	13,615,852			

(款)12 交通安全対策特別交付金

1交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	2,694	9,694			
1交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	2,694	9,694	1交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,694	交通安全対策特別交付金 7,000+2,694=9,694
款 合 計	7,000	2,694	9,694			

(款)13 分担金及び負担金

2負 担 金	298,251	1,012	299,263			
2民 生 費 負 担 金	298,045	1,012	299,057	1社 会 福 祉 費 負 担 金	44	障害児通所給付費利用者負担金 276-28=248 定住自立圏障害児発達支援事業市町村負担金 1+72=73
				2老 人 福 祉 費 負 担 金	1,385	老人福祉施設入所者負担金 42,615+1,385=44,000

(款)13 分担金及び負担金

13-2-2 民生費負担金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					3児 童 福 祉 費 負 担 金	1,383	保育所保育児童徴収金滞納繰越分 $1,768+410=2,178$ 助産施設入所者負担金 102 母子生活支援施設入所者負担金 $6-6=0$ 未熟児養育医療費負担金 $1,400+536=1,936$ 公立保育所保育児童副食費負担金滞納繰越分 $275+291=566$ 子育て支援短期入所者負担金 50
					4消 費 生 活 ・ 交 通 費 負 担 金	△1,800	路線バス運行費負担金 $14,800-1,800=13,000$
款	合 計	299,051	1,012	300,063			

(款)14 使用料及び手数料

1使	用 料	297,097	4,931	302,028			
1総	務 使 用 料	17,537	△197	17,340	1総務管理使用料	△197	庁舎等使用料 $13,806-206=13,600$ 市民活動サポートセンター設備及び器具使用料 $33-2=31$ 下越団地使用料 $3,089+11=3,100$

(款)14 使用料及び手数料

14-1-2 民生使用料 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
2	民 生 使 用 料	3,850	△374	3,476	2	老人福祉使用料	生活支援ハウス利用料 192-6=186 あいとびあ白田使用料 1,800-400=1,400
					3	人権同和対策 使 用 料	32
3	衛 生 使 用 料	4,205	410	4,615	1	保健衛生使用料	411 口腔歯科保健センター使用料 43+3=46 サングリモ中込駐車場使用料 344+408=752
					2	環境衛生使用料	△1
4	農 林 水 産 使 用 料	8,507	△46	8,461	1	農 業 使 用 料	△46 観音峯活性化センター使用料 40+14=54 農業研修生住宅使用料 60-60=0
5	商 工 使 用 料	3,914	△11	3,903	1	商 工 使 用 料	△11 プラザ佐久使用料 1,934-6=1,928 ワークテラス佐久用地使用料 532-5=527
6	土 木 使 用 料	197,226	△1,783	195,443	3	都市計画使用料	144 公園使用料

(款)14 使用料及び手数料

14-1-6 土木使用料 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							1,086+114=1,200 街路事業用地使用料
							1,143+30=1,173
					4住宅使用料	△1,927	市営住宅使用料現年度分 125,200-2,545=122,655 調定見込額 収納率 127,766 × 96.0% 市営住宅使用料滞納繰越分 4,300+518=4,818 調定見込額 収納率 27,690 × 17.4% 下越団地駐車場等使用料 1,000+100=1,100
8	教 育 使 用 料	61,735	6,932	68,667	2 社会教育使用料	3,032	生涯学習センター使用料 2,592+899=3,491 コスモホール使用料 3,300+53=3,353 鎌倉彫記念館観覧料 27+9=36 天体観測施設使用料 650+208=858 交流文化館浅科使用料 1,800+529=2,329 天来記念館観覧料 100+103=203

(款)14 使用料及び手数料

14-1-8 教育使用料 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
項	目				区 分	金 額		
						望月歴史民俗資料館観覧料	390+201=591	
						旧中込学校観覧料	800+106=906	
						市民会館使用料	7,500+805=8,305	
						駒の里ふれあいセンター使用料	840-317=523	
						美術館観覧料	1,912-444=1,468	
						川村吾蔵記念館観覧料	110+89=199	
						川村吾蔵記念館多目的室使用料	1-1=0	
						市民創練センター使用料	4,800+543=5,343	
						美術館視聴覚室使用料	1-1=0	
						中込立体駐車場使用料	1,000+250=1,250	
					3保健体育使用料	3,900	35,000+3,900=38,900	
	2 手数料	138,063	1,556	139,619				
	1 総務手数料	42,481	504	42,985	1 総務管理手数料	2	設計図書交付手数料	1+2=3

(款)14 使用料及び手数料

14-2-1 総務手数料 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					2徴税手数料	502	諸証明手数料等 4,770+130=4,900 市税督促手数料 2,200+193=2,393 納税証明交付手数料 510+179=689
2	衛生手数料	91,809	1,129	92,938	1環境衛生手数料	1,129	ごみ処理手数料 88,958+142=89,100 一般廃棄物処理業許可申請手数料 50+5=55 狂犬病予防事業手数料 2,200+326=2,526 犬登録手数料 600+657=1,257 望月別荘地水道開閉栓手数料 1-1=0
3	農林水産手数料	3,385	△120	3,265	1農業手数料	△120	農業委員会諸証明手数料 30-8=22 設計図書交付手数料 1-1=0 地籍調査成果交付手数料 150-17=133 事業系生ごみ処理手数料 3,204-94=3,110
4	土木手数料	384	16	400	2住宅手数料	16	建築確認申請道路証明等手数料

(款)14 使用料及び手数料

14-2-4 土木手数料 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							21-6=15 住宅使用料督促手数料
							61+22=83
5	教 育 手 数 料	1	18	19	1	小 学 校 手 数 料	18 設計図書交付手数料
							1+18=19
6	民 生 手 数 料	3	9	12	1	児 童 福 祉 手 数 料	9 保育料督促手数料
							3+9=12
款 合 計		435,160	6,487	441,647			

(款)15 国庫支出金

1	国 庫 負 担 金	4,194,997	△100,400	4,094,597			
1	民生費国庫負担金	4,194,389	△100,351	4,094,038	1	社 会 福 祉 費 国 庫 負 担 金	△33,659 障害児通所給付費等負担金(1/2) 206,500+4,704=211,204 特別障害者手当給付費負担金(3/4) 36,900-2,818=34,082 障害者自立支援給付費負担金(1/2) 1,289,650-37,012=1,252,638 生活困窮者自立支援費負担金(3/4) 19,766+1,467=21,233
					3	児 童 福 祉 費 国 庫 負 担 金	△62,117 助産施設入所費負担金(1/2) 863-193=670 母子生活支援施設入所費負担金(1/2) 1,997-1,997=0 児童扶養手当給付費負担金(1/3) 124,000-3,137=120,863

(款)15 国庫支出金

15-1-1 民生費国庫負担金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
						児童手当負担金 (4/15ほか) 1,733,000-56,649=1,676,351	
						未熟児養育医療給付費負担金 (1/2) 3,800-141=3,659	
				4生活保護費 国庫負担金	△4,575	生活保護費負担金 (3/4) 626,076+2,303=628,379	
						中国残留邦人生活支援給付金負担金 (3/4, 10/10) 13,692-6,878=6,814	
	2衛生費国庫負担金	608	△49	559	1保健衛生費 国庫負担金	△49	新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金 (10/10) 608-49=559
	2国庫補助金	6,086,379	△39,624	6,046,755			
	1総務費国庫補助金	624,611	364	624,975	1総務管理費 国庫補助金	1,936	個人番号カード交付事務費補助金 (10/10以内) 21,934+6,529=28,463
							市民 21,934+6,529=28,463
							外国人受入環境整備交付金 (10/10, 1/2) 771-345=426
							移住交流推進 771-345=426
							デジタル基盤改革支援補助金 (10/10以内) 227,472-4,124=223,348
							情報政策 227,472-4,124=223,348
							新しい地方経済・生活環境創生交付金 (デジタル実装型) (1/2) 1,310-124=1,186
							情報政策 1,310-124=1,186
					2徴 税 費 国庫補助金	△1,572	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (10/10) 335,955-1,572=334,383

(款)15 国庫支出金

15-2-1 総務費国庫補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
						税務	335,955-1,572=334,383
2	民生費国庫補助金	2,955,792	△9,516	2,946,276	1	社会福祉費 国庫補助金	△873
						地域生活支援事業費等補助金(1/2)	21,942-194=21,748
						障害者総合支援事業費補助金(1/2)	200+107=307
						児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金(1/2)	2,312+271=2,583
						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)	38,027-1,108=36,919
						地域少子化対策重点推進交付金(10/10, 2/3)	800+51=851
					2	児童福祉費 国庫補助金	△8,643
						子ども・子育て支援交付金(2/3, 1/3, 1/2)	80,848-6,043=74,805
						子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金(1/2)	2,031-23=2,008
						保育対策総合支援事業費補助金(1/2, 10/10)	37,935-465=37,470
						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)	23,470-2,112=21,358
3	衛生費国庫補助金	218,220	△16,497	201,723	1	保健衛生費 国庫補助金	△9,241
						がん検診推進事業補助金(1/2)	2,362-85=2,277
						母子保健衛生費補助金(1/2)	5,250-330=4,920
						出産・子育て応援交付金(2/3, 1/2)	11,333-4,667=6,666

(款)15 国庫支出金

15-2-3 衛生費国庫補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
						医療施設運営費等補助金（定額） 1,653+1,683=3,336	
						妊婦のための支援給付交付金（10/10） 48,000-5,900=42,100	
						妊婦のための支援給付費補助金（1/2） 141+58=199	
				2環境衛生費 国庫補助金	△7,256	循環型社会形成推進交付金（1/3以内） 6,384-230=6,154	
						下水道 6,384-230=6,154	
						地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（1/2, 10/10） 107,845-7,026=100,819	
						環境政策 107,845-7,026=100,819	
4	商工費国庫補助金	981,053	△6,231	974,822	1商工費 国庫補助金	△6,231	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（10/10） 969,131-6,231=962,900
						商工振興 956,851-6,231=950,620	
5	土木費国庫補助金	886,970	△10,117	876,853	1道路橋りょう費 国庫補助金	△12,178	社会資本整備総合交付金（5.0/10） 172,147-9,100=163,047
						道路建設 144,400-9,100=135,300	
						道路メンテナンス事業費補助金（5.5/10） 301,178-3,078=298,100	
						土木 26,950-242=26,708	
						道路建設 274,228-2,836=271,392	
				3住宅費 国庫補助金	2,061	公営住宅家賃対策補助金（1/2） 14,679+2,262=16,941	
						社会資本整備総合交付金（1/2, 11.5/100以内）	

(款)15 国庫支出金

15-2-5 土木費国庫補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							2,892-201=2,691
6	教育費国庫補助金	384,033	2,020	386,053	1小学校費 国庫補助金	4,345	要保護児童就学援助費補助金(1/2以内) $45-18=27$ 特別支援教育児童就学奨励費補助金(1/2以内) $5,150+77=5,227$ 理科教育設備整備費等補助金(1/2以内) $1,617+139=1,756$ 公立学校情報機器整備費補助金(2/3) $172,695-616=172,079$ 教育支援体制整備事業費補助金(1/3以内) $7,172-2,742=4,430$ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) $7,505$ 教育施設 $7,505$
					2中学校費 国庫補助金	3,082	要保護生徒就学援助費補助金(1/2以内) $91+16=107$ 特別支援教育生徒就学奨励費補助金(1/2以内) $4,000-547=3,453$ 理科教育設備整備費等補助金(1/2以内) $863-139=724$ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) $3,752$ 教育施設 $3,752$
					3社会教育費 国庫補助金	△1,818	史跡等保存整備事業補助金(1/2) $82,548-1,818=80,730$

(款)15 国庫支出金

15-2-6 教育費国庫補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					4学 校 給 食 セ ン タ ー 費 国 庫 補 助 金	△3,589	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) 29,006-3,589=25,417
	7農 林 水 産 業 費 国 庫 補 助 金	23,050	353	23,403	1農 業 費 国 庫 補 助 金	353	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) 23,050+353=23,403 農政 23,000+353=23,353
	3委 託 金	167,667	△20,894	146,773			
	1総 務 費 委 託 金	143,735	△20,593	123,142	2戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 委 託 金	33	中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,868+33=1,901
					3選 挙 費 委 託 金	△20,626	衆議院議員選挙費委託金 76,496-20,626=55,870
	2民 生 費 委 託 金	23,932	△301	23,631	1社 会 福 祉 費 委 託 金	249	特別児童扶養手当事務委託金 1,068+249=1,317
					2国 民 年 金 事 務 費 委 託 金	△550	国民年金事務委託金 22,864-550=22,314
	款 合 計	10,449,043	△160,918	10,288,125			

(款)16 県支出金

	1県 負 担 金	1,488,602	△2,566	1,486,036			
	1民 生 費 県 負 担 金	1,479,512	△2,565	1,476,947	1社 会 福 祉 費 県 負 担 金	2,061	行旅死亡人取扱費負担金(10/10) 183-183=0 障害児通所給付費等負担金(1/4) 103,250-323=102,927 障害者自立支援給付費負担金(1/4) 644,825+2,567=647,392

(款)16 県支出金

16-1-1 民生費県負担金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					3児 童 福 祉 費 県 負 担 金	△4,326	助産施設入所費負担金(1/4) 431-96=335 母子生活支援施設入所費負担金(1/4) 998-998=0 児童手当負担金(1/9, 1/15) 201,000-3,161=197,839 未熟児養育医療給付費負担金(1/4) 1,900-71=1,829
					4生 活 保 護 費 県 負 担 金	△300	生活保護法第73条負担金(1/4) 3,073-300=2,773
	2土 木 費 県 負 担 金	9,090	△1	9,089	1河川費県負担金	△1	土砂搬出場負担金(定額) 9,090-1=9,089
	2県 補 助 金	1,407,835	△3,021	1,404,814			
	1総 務 費 県 補 助 金	55,540	4,329	59,869	1総 務 管 理 費 県 補 助 金	4,329	土地取引規制対策交付金 29 就業・創業移住支援金(3/4, 1/2) 53,500+4,300=57,800
	2民 生 費 県 補 助 金	1,013,317	8,600	1,021,917	1社 会 福 祉 費 県 補 助 金	36,841	福祉医療給付事業補助金(1/2以内) 56,450-65=56,385 心身障害者医療費 56,450-65=56,385 地域生活支援事業費等補助金(1/4) 10,970-97=10,873 地域福祉総合助成金(1/2以内) 4,705-2,078=2,627 障害者にやさしい住宅改良促進事業 945-945=0

(款)16 県支出金

16-2-2 民生費県補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							高齢者にやさしい住宅改良促進事業 1,260-512=748 通所通園等推進事業 50-50=0 心身障害児(者)タイムケア事業 2,250-520=1,730 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業 187-38=149 障害児通園施設利用児療育支援事業 13-13=0 被災者生活再建支援制度補助金(1/2) 250-250=0 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金(3/4以内) 39,331
				2老人福祉費 県補助金	△7,212		福祉医療給付事業補助金(1/2以内) 55,000-7,093=47,907 障害者(老人)医療費 55,000-7,093=47,907 シニアクラブ活動助成事業補助金(国1/3・県1/3) 937-39=898 特別対策費補助金(国2/4・県1/4) 80-80=0
				3児童福祉費 県補助金	△20,870		福祉医療給付事業補助金(1/2以内) 203,180-9,991=193,189 乳幼児等医療費 165,000-7,333=157,667 母子家庭の母子等医療費 23,500-1,426=22,074 父子家庭の父子医療費 1,300-543=757 事務費分 13,380-689=12,691 母子家庭自立支援給付費補助金(3/4) 6,120-315=5,805 子ども・子育て支援交付金(1/3, 1/6, 1/4)

(款)16 県支出金

16-2-2 民生費県補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							64,562-2,785=61,777 子育て支援総合助成金(1/2)
							765+255=1,020 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付費補助金(3/4)
							225-225=0 保育対策総合支援事業費補助金(1/4)
							3,968-233=3,735 保育士加配支援事業補助金(1/2)
							17,800-6,676=11,124 保育士移住支援事業補助金(1/2)
							1,500-900=600
					4人権同和对策費 県補助金	△159	償還推進助成事業費補助金(国1/2・県1/4) 772-159=613
3	衛生費県補助金	23,289	△4,624	18,665	1保健衛生費 県補助金	△3,996	健康増進事業費補助金(国1/3・県1/3) 6,121-1,215=4,906
							地域自殺対策強化事業補助金(1/2, 2/3) 3,247-645=2,602
							骨髄バンクドナー助成事業補助金(1/2) 300-60=240
							ワクチン再接種費用助成事業補助金(1/2以内) 252-252=0
							がん患者アピアランスケア助成事業補助金(1/2) 350-15=335
							出産・子育て応援交付金(1/6, 1/4) 2,833-1,792=1,041

(款)16 県支出金

16-2-3 衛生費県補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
						妊婦のための支援給付費補助金 (1/4)	70-17=53
					2環境衛生費 県補助金	△628	木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金 (3/4以内) 825-300=525 合併処理浄化槽整備事業補助金 (1/3以内) 9,284-328=8,956
4	農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	306,844	△10,638	296,206	1農業費県補助金	△5,518	農業委員会交付金 (定額) 6,338+1,322=7,660 中山間地域等直接支払推進事業補助金 (国1/2以内) 48+48=96 水田農業経営確立推進指導事業補助金 (10/10以内) 100-100=0 多面的機能支払交付金 (国1/2, 県1/4ほか) 34,200-3,013=31,187 機構集積支援事業費補助金 (10/10以内) 906-263=643 有機農業産地づくり推進事業補助金 (定額) 4,574-3,512=1,062
					2林業費県補助金	△5,120	鳥獣被害防止総合対策交付金 (定額) 14,819+3,931=18,750 間伐対策事業補助金 (国7/10) 17,720-9,086=8,634 野生鳥獣総合管理対策事業補助金 (1/2以内) 672+24=696 農山漁村地域整備交付金 (国1/3・県1/100)

(款)16 県支出金

16-2-4 農林水産業費県補助金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							15,031+1=15,032 野生鳥獣総合管理対策事業補助金(国1/2以内, 県1/4以上) 10
	5 土木費県補助金	1,214	△88	1,126	1 住宅費県補助金	△88	とうかい防止対策事業補助金(1/4, 19.25/100以内) 1,214-88=1,126
	6 教育費県補助金	3,805	△600	3,205	1 教育総務費 県補助金	△600	部活動指導員配置促進事業補助金(国1/3・県1/3) 3,230-600=2,630
3	委 託 金	221,846	5,647	227,493			
	1 総務費委託金	220,094	6,299	226,393	1 徴税费委託金	9,703	県民税取扱事務委託金 162,000+9,703=171,703
					2 戸籍住民基本 台帳費委託金	22	人口動態事務委託金 80+22=102
					3 統計調査費 委 託 金	△3,426	統計調査員確保対策委託金 26-6=20 基幹統計調査委託金 57,988-3,420=54,568
	3 教育費委託金	1,289	△652	637	3 保健体育費 委 託 金	△652	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 799-652=147
款	合 計	3,118,283	60	3,118,343			

(款)17 財産収入

1	財 産 運 用 収 入	175,538	2,486	178,024			
	1 財産貸付収入	17,571	1,253	18,824	1 土地建物 貸付収入	1,253	土地及び建物貸付収入 14,778+1,058=15,836 財政 12,056+1,111=13,167

(款)17 財産収入

17-1-1 財産貸付収入 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							農政 150+8=158 観光 62-61=1 松茸山入山権料 330+232=562 馬事公苑施設貸付料 1,127-37=1,090
	2 利子及び配当金	157,967	1,233	159,200	1 利子及び配当金	1,233	財政調整基金積立金利子 33,541+1,233=34,774
	2 財産売払収入	68,770	11,756	80,526			
	1 不動産売払収入	68,409	11,756	80,165	1 土地売払代金	5,710	土地売払代金 46,290+5,710=52,000 財政 46,290+5,710=52,000
					2 立木売払代金	6,046	立木売払代金 21+6,046=6,067 耕地林務 21+6,046=6,067
款	合 計	244,308	14,242	258,550			

(款)18 寄 附 金

	1 ふるさと納税寄附金	808,142	42,200	850,342			
	1 ふるさと納税寄附金	765,000	42,200	807,200	1 ふるさとの味寄附金	△6,700	ふるさとの味のために 43,000-6,700=36,300
					2 ふるさとの伝統文化寄附金	8,400	ふるさとの伝統文化のために 30,000+8,400=38,400
					3 ふるさとのおやじおふくろ	△800	ふるさとのおやじおふくろのために 18,000-800=17,200

(款)18 寄 附 金

18-1-1 ふるさと納税寄附金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					寄 附 金		
					4ふるさとの 佐久っ子寄附金	500	ふるさとの佐久っ子のために 186,000+500=186,500
					5ふるさとの せせらぎ寄附金	△2,400	ふるさとのせせらぎのために 44,000-2,400=41,600
					6ふるさとの魅力 向上寄附金	3,100	ふるさとの魅力向上のために 42,000+3,100=45,100
					7ふるさとの まちづくり 寄 附 金	40,100	ふるさとのまちづくりのために 402,000+40,100=442,100
2	寄 附 金	2,019	193	2,212			
	2教育費寄附金	624	193	817	2社会教育費 寄 附 金	193	青少年育成のために 193
款	合 計	810,161	42,393	852,554			

(款)19 繰 入 金

1	特別会計繰入金	182,322	△30,198	152,124			
	1国民健康保険 特別会計繰入金	66,192	△14,220	51,972	1国民健康保険 特別会計繰入金	△14,220	特定健診等事業費繰入金 66,192-14,220=51,972
	2介護保険 特別会計繰入金	117	△117	0	1介護保険 特別会計繰入金	△117	特定健診等事務費繰入金 117-117=0
	3後期高齢者医療 特別会計繰入金	51,222	△6,632	44,590	1後期高齢者医療 特別会計繰入金	△6,632	後期高齢者健診事業費繰入金 51,222-6,632=44,590
	4環境エネルギー事業 特別会計繰入金	63,631	△9,229	54,402	1環境エネルギー 事業特別会計	△9,229	環境エネルギー事業特別会計繰入金 63,631-9,229=54,402

(款)19 繰入金

19-1-4 環境エネルギー事業特別会計繰入金 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
					繰入金		
2	基金繰入金	3,759,999	△2,903,949	856,050			
1	財政調整基金繰入金	1,000,000	△1,000,000	0	1財政調整基金繰入金	△1,000,000	財政調整基金繰入金 1,000,000-1,000,000=0
2	減債基金繰入金	1,047,638	△1,047,638	0	1減債基金繰入金	△1,047,638	減債基金繰入金 1,047,638-1,047,638=0
3	ふるさとづくり基金繰入金	11,525	△252	11,273	1ふるさとづくり基金繰入金	△252	ふるさとづくり基金繰入金 11,525-252=11,273
4	緑化基金繰入金	2,700	△860	1,840	1緑化基金繰入金	△860	緑化基金繰入金 2,700-860=1,840
6	臼田霊園基金繰入金	133	△35	98	1臼田霊園基金繰入金	△35	臼田霊園基金繰入金 133-35=98
8	小・中学校施設整備基金繰入金	758,000	△503,000	255,000	1小・中学校施設整備基金繰入金	△503,000	小・中学校施設整備基金繰入金 758,000-503,000=255,000
9	文化振興基金繰入金	45,555	△4,726	40,829	1文化振興基金繰入金	△4,726	文化振興基金繰入金 45,555-4,726=40,829
10	特別養護老人ホーム事業基金繰入金	69,740	△1,683	68,057	1特別養護老人ホーム事業基金繰入金	△1,683	特別養護老人ホーム事業基金繰入金 69,740-1,683=68,057
12	飲料水供給施設事業基金繰入金	3,260	△267	2,993	1飲料水供給施設事業基金繰入金	△267	飲料水供給施設事業基金繰入金 3,260-267=2,993
13	ごみの分別・減量化推進基金繰入金	4,300	△597	3,703	1ごみの分別・減量化推進基金繰入金	△597	ごみの分別・減量化推進基金繰入金 4,300-597=3,703

(款)19 繰入金

19-2-17 SAKUコスモス育英基金繰入金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	17 SAKUコスモス 育英基金繰入金	41,000	△500	40,500	1 SAKU コスモス育英 基金繰入金	△500	SAKUコスモス育英基金繰入金 41,000-500=40,500
	18 公共施設等適正管理 推進基金繰入金	366,100	△366,100	0	1 公共施設等適正 管理推進基金 繰入金	△366,100	公共施設等適正管理推進基金繰入金 366,100-366,100=0
	22 日向裕・綾美術振興 基金繰入金	483	△134	349	1 日向裕・綾美術 振興基金繰入金	△134	日向裕・綾美術振興基金繰入金 483-134=349
	24 原油価格・物価高騰 対策利子補給基金 繰入金	6,000	21,843	27,843	1 原油価格・物価 高騰対策利子 補給基金繰入金	21,843	原油価格・物価高騰対策利子補給基金繰入金 6,000+21,843=27,843
	3 財産区繰入金	6,016	△4,965	1,051			
	1 大沢財産区繰入金	250	△50	200	1 大沢財産区 繰入金	△50	大沢財産区区域内活性化費繰入金 250-50=200
	2 前山・小宮山財産区 繰入金	4,304	△4,235	69	1 前山・小宮山 財産区繰入金	△4,235	前山・小宮山財産区議会議員選挙費繰入金 3,404-3,335=69 前山・小宮山財産区区域内活性化費繰入金 900-900=0
	3 内山財産区繰入金	130	△130	0	1 内山財産区 繰入金	△130	内山財産区区域内活性化費繰入金 130-130=0
	4 春日財産区繰入金	325	△100	225	1 春日財産区 繰入金	△100	春日財産区区域内活性化費繰入金 250-100=150
	5 協和財産区繰入金	850	△450	400	1 協和財産区 繰入金	△450	協和財産区区域内活性化費繰入金 850-450=400
款	合 計	3,948,337	△2,939,112	1,009,225			

(款)21 諸 収 入

21-1-1 延滞金 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
	1延滞金、加算金 及び過料	10,001	6,135	16,136			
	1延滞金	10,000	6,136	16,136	1延滞金	6,136	市税延滞金 10,000+6,136=16,136
	2加算金	1	△1	0	1加算金	△1	市税加算金 1-1=0
	2市預金利子	3,074	456	3,530			
	1市預金利子	3,074	456	3,530	1市預金利子	456	預金利子 3,074+456=3,530
	3貸付金元利収入	2,153,123	1,528	2,154,651			
	1貸付金元利収入	2,153,123	1,528	2,154,651	1医療資金 貸付金 元金収入	△1,000	低所得世帯医療費貸付金元金収入 1,000-1,000=0
					5住宅新築資金等 貸付償還金 元利収入	2,528	住宅新築資金等貸付償還金滞納繰越分 6,572+2,528=9,100
	4受託事業収入	156,732	△6,013	150,719			
	2教育費受託事業収入	29,934	△6,013	23,921	1埋蔵文化財調査 受託事業収入	△6,013	遺跡発掘調査受託事業収入 29,934-6,013=23,921
	5雑 入	336,638	△5,081	331,557			
	1滞納処分費	2,632	△2,174	458	1滞納処分費	△2,174	滞納処分費 2,632-2,174=458
	2雑 入	334,006	△3,251	330,755	1報償基金収入	△1,955	公務災害補償料 退職報償金 1,000-925=75

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							15,415-1,030=14,385
					2 総 務 費 雑 入	2,966	窓口番号案内システム広告放映料 385-10=375
							職員共済組合助成金 2,880+844=3,724
							線下補償費 1-1=0
							市有物件災害共済会解約返戻金 18
							相続税精通者協力費 110+40=150
							広報佐久市外送付者負担金 4-2=2
							広報有料広告掲載料 1,478+172=1,650
							ホームページバナー広告掲載料 879+187=1,066
							下水道特別会計職員退職手当負担金 1,577
							太陽光発電設備売電料 41
							佐久広域連合公有財産処分返還金 97
							公衆電話利用料 3

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					3民生費雑入	△4,561	隣保館事業参加費 39+5=44
							県民交通災害共済組合交付金 2,586+912=3,498
							公共交通プリペイド販売収入 7,000+4,500=11,500
							地域公共交通確保維持改善事業補助金返還金 1,278
							特別障害者手当過年度分返還金 1-1=0
							訪問入浴サービス利用者負担金 1-1=0
							障害児通所給付費 6,027+200=6,227
							障害児相談支援給付費 794+206=1,000
							継続障害児相談支援給付費 1,172+200=1,372
							緊急通報装置利用者負担金 1,680-530=1,150
							あいとびあ白田負担金 9,723-432=9,291
							福祉医療費過払返納金 1+2,266=2,267
							北佐久郡老人福祉施設組合派遣職員給与等負担金

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							12,180-1,280=10,900
						望月生きがいセンター負担金	
							98-6=92
						後期高齢者医療広域連合受託事業収入	
							25,241-11,885=13,356
						乗車券発券料収入	
							33+14=47
						公衆電話利用料	
							20-7=13
					4衛生費雑入	△353	
						がん検診等受診者負担金	
							1,641-75=1,566
						佐久の薬草図書販売収入	
							2+1=3
						平根発電所売電料	
							7,000-1,178=5,822
						太陽光発電設備売電料	
							94+11=105
						資源物売却代金	
							11,000+1,100=12,100
						次世代自動車充電器利用権対価	
							860-351=509
						火災保険料負担金	
							139
					5農林水産業費 雑入	△564	
						緑の募金交付金	
							2,200+170=2,370

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							キノコ栽培教室参加者負担金 120-67=53 小諸・佐久・立科鳥獣被害防止総合対策協議会交付金 1,878-667=1,211
					6 商 工 費 雑 入	△69	融資保証料早期完済返還金 4,000-70=3,930 太陽光発電設備売電料 10+1=11
					7 土 木 費 雑 入	168	コスモタワー望遠鏡利用料 23-5=18 弁償金 541+91=632 市営住宅入居敷金 1,152+46=1,198 市営住宅駐車場保証金 122+37=159 給電・給水施設利用料 1-1=0
					9 教 育 費 雑 入	497	太陽光発電設備売電料 1,600-99=1,501 天体観測施設講座等参加負担金 21+1=22 五郎兵衛記念館図書等販売収入 36-20=16 天来記念館図書等販売収入

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							68+7=75
						望月歴史民俗資料館図書等販売収入	
							58+1=59
						天来記念館講座等参加負担金	
							180+36=216
						望月歴史民俗資料館講座等参加負担金	
							12+1=13
						天体観測施設図書等販売収入	
							10+4=14
						川村吾蔵記念館図書等販売収入	
							16+20=36
						佐久の先人図書販売収入	
							20+12=32
						佐久市志販売収入	
							11+16=27
						臼田町誌販売収入	
							9-9=0
						文化財刊行物取扱費	
							1+7=8
						短詩型文学祭作品集販売収入	
							33+14=47
						近代美術館図録等取扱費	
							495-104=391
						講習会等材料費	
							30-10=20

(款)21 諸 収 入

21-5-2 雑入 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
項	目				区 分	金 額		
						文化振興事業参加負担金	5,945+409=6,354	
						読書通帳販売収入	60-12=48	
						川村吾蔵記念館講座等参加負担金	22-8=14	
						スポーツ振興くじ助成金	11,308-228=11,080	
						中込立体駐車場負担金	1,000-100=900	
						電気料等負担金	4,018-182=3,836	
						利用者カード再発行代金	30-3=27	
						下水道料金還付金	239	
						自動販売機設置料等	310+505=815	
					10その他雑入	331	コピー代金	1,639+331=1,970
					11社会教育費雑入	289	過年度分旧中込学校150周年記念事業実行委員会負担金清算金	289
	3過年度収入	0	344	344	1過年度収入	344	過年度分学校給食センター下水道料金還付金	344
	款 合 計	2,659,568	△2,975	2,656,593				

(款)22 市 債

22-1-1 総務債 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
1	市 債	4,294,200	△152,400	4,141,800			
1	総 務 債	518,700	△13,500	505,200	1 総 務 管 理 債	△13,500	過疎対策事業債（100%） $700-400=300$ 望月支所 $700-400=300$ 緊急防災・減災事業債（100%） $335,400-13,100=322,300$ 財政 $73,500-7,700=65,800$ 危機管理 $261,900-5,400=256,500$
4	農 林 水 産 業 債	179,300	△23,100	156,200	1 農 業 債	△11,300	緊急自然災害防止対策事業債（100%） $48,000-9,800=38,200$ 耕地林務 $48,000-9,800=38,200$ 緊急浚渫推進事業債（100%） $5,900-1,500=4,400$ 耕地林務 $5,900-1,500=4,400$
					2 林 業 債	△11,800	緊急自然災害防止対策事業債（100%） $23,000-10,400=12,600$ 公共事業等債（90%） $44,300-1,400=42,900$
6	土 木 債	1,364,500	△78,000	1,286,500	1 道路橋りょう債	△34,500	公共事業等債（90%） $243,800-21,600=222,200$ 土木 $40,400-8,100=32,300$ 道路建設 $203,400-13,500=189,900$ 緊急自然災害防止対策事業債（100%） $482,900-12,900=470,000$ 土木 $358,100-11,600=346,500$

(款)22 市 債

22-1-6 土木債 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
							道路建設 124,800-1,300=123,500
					2河 川 債	△36,200	緊急自然災害防止対策事業債 (100%) 87,800-35,900=51,900 土木 緊急浚渫推進事業債 (100%) 36,800-300=36,500 土木 道路建設 4,000-100=3,900 32,800-200=32,600
					3都 市 計 画 債	△7,300	補正予算債 (100%) 21,300-5,700=15,600 道路建設 6,300-5,700=600 公共事業等債 (90%) 290,900-200=290,700 公園緑地 16,500-200=16,300 一般事業債 (100%) 14,400-400=14,000 道路建設 14,400-400=14,000 脱炭素化推進事業債 (90%) 8,200-1,000=7,200 公園緑地 8,200-1,000=7,200
7	消 防 債	21,300	△100	21,200	1消 防 債	△100	防災対策事業債 (75%) 3,300-100=3,200
8	教 育 債	884,400	△11,300	873,100	1小 学 校 債	1,700	脱炭素化推進事業債 (90%) 316,100+1,700=317,800 教育施設 316,100+1,700=317,800

(款)22 市 債

22-1-8 教育債 (単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
項	目				区 分	金 額	
					2中 学 校 債	△2,000	脱炭素化推進事業債（90%） 265,300-2,000=263,300 教育施設 265,300-2,000=263,300
					3社 会 教 育 債	△2,000	一般補助施設整備等事業債（90%） 50,800-1,100=49,700 文化振興 50,800-1,100=49,700 地域活性化事業債（90%） 6,400-900=5,500 文化振興 6,400-900=5,500
					4学 校 給 食 セ ン タ ー 債	△9,000	公共施設等適正管理推進事業債（90%） 57,500-9,000=48,500
9災 害 復 旧 債		41,000	△26,400	14,600	1農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 債	△19,300	現年農業土木単独災害復旧事業債（65%） 14,900-12,200=2,700 現年林業施設単独災害復旧事業債（65%） 7,100-7,100=0
					2公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 債	△7,100	現年土木施設単独災害復旧事業債（100%） 19,000-7,100=11,900
款 合 計		4,294,200	△152,400	4,141,800			

3 歳 出

(款) 1 議 会 費

1-1-1 議会費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1 議 会 費	290,616	△11,026	279,590				△11,026			
	1 議 会 費	290,616	△11,026	279,590				△11,026			
									1報 酬	△281	○議会給与費
									3職員手当等	△1,454	53,641-1,654=51,987
									4共 済 費	△3,335	3職員手当等
									7報 償 費	△129	18,456-1,454=17,002
									8旅 費	△3,876	・ 一般職手当
									10需 用 費	△1,045	18,456-1,454=17,002
									11役 務 費	△12	4共済費
									12委 託 料	△612	8,900-200=8,700
									13使用料及び 賃 借 料	△211	・ 職員共済組合負担金 一般職 8,900-200=8,700
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△71	○議会運営費 236,975-9,372=227,603
									1報酬		121,010-281=120,729
									・ 議員報酬		118,689-70=118,619
									・ パートタイム会計年度任用職員報酬		2,321-211=2,110
									4共済費		38,275-3,135=35,140
									・ 市議会議員共済会負担金		37,819-3,070=34,749
									・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員		181-30=151
									・ 社会保険料		275-35=240
									7報償費		456-129=327

(款) 1 議会費

1-1-1 議会費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修講師謝礼 300-100=200 ・ 議会広報モニター謝礼 79-29=50 8旅費 12,530-3,876=8,654 ・ 費用弁償 9,020-3,080=5,940 ・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 210-144=66 ・ 職員旅費 3,300-652=2,648 10需用費 8,411-1,045=7,366 ・ 消耗品費 3,400-824=2,576 ・ 食糧費 171-116=55 ・ 印刷製本費 4,400-85=4,315 ・ 修繕料 320-20=300 11役務費 619-12=607 ・ データ等更新料 37-12=25 12委託料 4,700-612=4,088 ・ 会議録調製印刷委託料 	

(款) 1 議会費

1-1-1 議会費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										4,700-612=4,088	
										13使用料及び賃借料	
										2,015-211=1,804	
										・ 有料道路通行料等	
										143-19=124	
										・ ペーパーレス会議システム 使用料	
										568-73=495	
										・ 車借上料	
										185-106=79	
										・ 会場借上料	
										13-13=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										5,976-71=5,905	
										・ 諸会議出席負担金	
										1,103-71=1,032	
款 合 計		290,616	△11,026	279,590				△11,026			

(款) 2 総務費

1総務管理費	4,974,254	△191,430	4,782,824	4,687	△13,500	△45,506	△137,111			
1一般管理費	2,093,387	△23,574	2,069,813			2,421	△25,995	1報酬	△544	○総務管理給与費(特別職)
				(諸)職員共済組合助成金		844		2給料	△20,528	54,705-300=54,405
				増				3職員手当等	19,993	2給料
				(諸)下水道特別会計職員退職手当負担金				4共済費	△2,727	21,084-96=20,988
						1,577		5災害補償費	△1,000	・特別職給料
								7報償費	△66	21,084-96=20,988
								8旅費	△647	3職員手当等
								9交際費	△200	28,644-66=28,578
								10需用費	△1,609	・特別職手当
								11役務費	△14,530	28,644-66=28,578

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								12委 託 料	△212	4共済費	
								13使用料及び 賃 借 料	△912	4,977-138=4,839 ・職員共済組合負担金 特別職	
								14工事請負費	△440	4,977-138=4,839	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	941	○総務管理給与費 (一般職) 1,162,272-2,962=1,159,310	
								21補償、補填 及び賠償金	△1,000	2給料 466,062-20,432=445,630 ・一般職給料	
								24積 立 金	△93	466,062-20,432=445,630 3職員手当等 503,509+20,059=523,568 ・一般職手当 503,509+20,059=523,568	
										4共済費 192,701-2,589=190,112 ・職員共済組合負担金 一般職 182,600-2,100=180,500 ・社会保険料 4,630-489=4,141	
										○総務一般事務費 230,323-1,860=228,463	
										8旅費 193-130=63 ・職員旅費 193-130=63	
										10需用費 1,865-400=1,465 ・消耗品費 1,730-380=1,350	

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・食糧費 85-10=75	
										・印刷製本費 50-10=40	
										13使用料及び賃借料 1,253-80=1,173	
										・有料道路通行料等 180-80=100	
										18負担金、補助及び交付金 33,277-250=33,027	
										・公共施設事業補助金 21,000-250=20,750	
										21補償、補填及び賠償金 1,000-1,000=0	
										・賠償金 1,000-1,000=0	
										○秘書事務費 7,968-707=7,261	
										8旅費 2,247-310=1,937	
										・職員旅費 227-10=217	
										・特別職旅費 2,020-300=1,720	
										9交際費 1,500-200=1,300	
										・市政振興交際費 1,500-200=1,300	
										10需用費 1,250-159=1,091	

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										12,068-61=12,007	
										・費用弁償	
										68-61=7	
										10需用費	
										1,610-10=1,600	
										・食糧費	
										10-10=0	
										11役務費	
										29,800-2,190=27,610	
										・職員健康診断料	
										29,800-2,190=27,610	
										12委託料	
										8,140-212=7,928	
										・メンタルヘルス業務委託料	
										1,870-212=1,658	
										13使用料及び賃借料	
										5,493-773=4,720	
										・有料道路通行料等	
										100-61=39	
										・派遣者用借家等賃借料	
										712-712=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										9,831+3,390=13,221	
										・浅間総合病院特別会計負担金	
										職員退職手当	
										5,911+3,390=9,301	
										24積立金	
										112,476-93=112,383	
										・職員退職手当基金積立金	
										112,476-93=112,383	

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○文書管理費	
										86,985-13,594=73,391	
										1報酬	
										131-111=20	
										・情報公開・個人情報保護審議会 委員報酬	
										98-98=0	
										・行政不服審査会委員報酬	
										33-13=20	
										8旅費	
										56-54=2	
										・費用弁償	
										30-28=2	
										・職員旅費	
										26-26=0	
										10需用費	
										5,314-1,030=4,284	
										・消耗品費	
										5,200-1,000=4,200	
										・印刷製本費	
										10-10=0	
										・修繕料	
										100-20=80	
										11役務費	
										51,936-12,340=39,596	
										・郵便料	
										46,800-12,000=34,800	
										・文書配布手数料	
										4,360-300=4,060	
										・大型コピー機保守点検料	

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										100-30=70	
										・事務機器等処分料	
										10-10=0	
										13使用料及び賃借料	
										7,881-59=7,822	
										・カラーコピー機借上料	
										2,220-59=2,161	
										○区運営事業費	
										90,736-2,236=88,500	
										8旅費	
										65-65=0	
										・職員旅費	
										65-65=0	
										10需用費	
										90-10=80	
										・食糧費	
										10-10=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										90,581-2,161=88,420	
										・区等活動費交付金	
										48,900-2,161=46,739	
										○防犯事業費	
										42,788-584=42,204	
										1報酬	
										117-117=0	
										・生活安全推進協議会委員報酬	
										117-117=0	
										8旅費	
										27-27=0	
										・費用弁償	

(款) 2 総務費

2-1-1 一般管理費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										27-27=0	
										14工事請負費 3,900-440=3,460 ・防犯灯工事費 3,900-440=3,460	
2	防 災 諸 費	283,759	△6,530	277,229		△5,400	△1,130	2給 料	△5,100	○防災行政無線管理費 283,759-6,530=277,229	
					(債) 緊急防災・減災事業債 (100%)			8旅 費	△150	2給料 283,759-6,530=277,229	
					減	△5,400		10需 用 費	△1,000	2給料 6,000-5,100=900 ・一般職給料 6,000-5,100=900	
								12委 託 料	△280	8旅費 200-150=50 ・職員旅費 200-150=50	
										10需用費 5,823-1,000=4,823 ・修繕料 1,500-1,000=500	
										12委託料 10,400-280=10,120 ・防災行政無線バッテリー交換業務 委託料 7,000-180=6,820 ・全国瞬時警報システム新型受信機 交換業務委託料 3,400-100=3,300	
3	財 政 管 理 費	52,563	1,198	53,761			△35	8旅 費	△35	○財政管理費 52,563+1,198=53,761	
					(財) 財政調整基金積立金利子 増	1,233 1,233		24積 立 金	1,233	8旅費	

(款) 2 総務費

2-1-3 財政管理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										35-35=0 ・職員旅費 35-35=0 24積立金 45,200+1,233=46,433 ・財政調整基金積立金 33,541+1,233=34,774	
4	財産管理費	654,407	△29,553	624,854		△7,700	△50,021	28,168	2給 料 △1,100	○公有財産管理費	
					(債) 緊急防災・減災事業債 (100%)			7報 償 費 △29	7報償費	106,730-6,887=99,843	
					減	△7,700		8旅 費 △73	10需用費 △10,587	29-29=0	
					(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金			11役 務 費 △4,452	11役務費	・プロポーザル委員会委員謝礼	
					減	△56,700		12委 託 料 △2,880	12委託料	29-29=0	
					(財) 土地及び建物貸付収入			13使用料及び 賃 借 料 △321	8旅費	73-73=0	
					増	1,111		14工 事 請 負 費 △9,561	14工事請負費	・職員旅費	
					(財) 土地売払代金			15原 材 料 費 △150	15原材料費	73-73=0	
					増	5,710		26公 課 費 △400	10需用費	500-387=113	
					(使) 庁舎等使用料				・消耗品費		
					減	△206			11役務費	500-387=113	
					(諸) 線下補償費				・市有物件災害共済掛金	37,068-2,052=35,016	
					減	△1			26,700-2,052=24,648		
					(諸) 市有物件災害共済会解約返戻金		18		12委託料	9,590-1,002=8,588	
					(諸) 太陽光発電設備売電料		41		・設計委託料		
					増				・設計監理委託料	2,300-397=1,903	
					(諸) 公衆電話利用料		3				
					減						
					(諸) コピー代金		3				

(款) 2 総務費

2-1-4 財産管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,200-605=1,595	
										13使用料及び賃借料	
										5,970-20=5,950	
										・ 有料道路通行料等	
										27-20=7	
										14工事請負費	
										53,500-3,324=50,176	
										・ 旧切原小学校プール解体工事費	
										33,000-2,324=30,676	
										・ 公有財産改修工事費	
										20,500-1,000=19,500	
										○庁舎管理費	
										153,658-11,650=142,008	
										10需用費	
										63,200-9,100=54,100	
										・ 電気料	
										36,000-8,000=28,000	
										・ その他光熱水費	
										13,000-1,100=11,900	
										11役務費	
										16,558-1,600=14,958	
										・ 電話料	
										13,000-1,600=11,400	
										12委託料	
										61,980-800=61,180	
										・ 設計委託料	
										800-800=0	
										15原材料費	
										150-150=0	
										・ 庁舎補修用材料	

(款) 2 総務費

2-1-4 財産管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										150-150=0	
										○庁舎整備事業費	
										300,199-8,015=292,184	
										2給料	
										1,700-1,100=600	
										・一般職給料	
										1,700-1,100=600	
										10需用費	
										100-100=0	
										・消耗品費	
										100-100=0	
										12委託料	
										7,987-578=7,409	
										・設計監理委託料	
										7,987-578=7,409	
										14工事請負費	
										247,148-6,237=240,911	
										・庁舎等改修工事費	
										247,148-6,237=240,911	
										○車両管理費	
										93,820-3,001=90,819	
										10需用費	
										19,101-1,000=18,101	
										・燃料費	
										10,000-1,000=9,000	
										11役務費	
										3,742-800=2,942	
										・自動車損害保険料	
										2,000-800=1,200	
										12委託料	

(款) 2 総務費

2-1-4 財産管理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10,000-500=9,500 ・運行管理委託料 10,000-500=9,500 13使用料及び賃借料 4,915-301=4,614 ・テレビ受信料 2,998-24=2,974 ・車借上料 600-277=323 26公課費 1,500-400=1,100 ・自動車重量税 1,500-400=1,100	
5	会計管理費	50,282	△175	50,107				△175	10需用費 △30 11役務費 △116 13使用料及び賃借料 △5 17備品購入費 △24	○会計管理費 49,065-30=49,035 10需用費 1,570-30=1,540 ・修繕料 30-30=0 ○検査事業費 1,217-145=1,072 11役務費 232-116=116 ・検査用機械器具校正料 200-116=84 13使用料及び賃借料 10-5=5 ・有料道路通行料等 10-5=5 17備品購入費	

(款) 2 総務費

2-1-5 会計管理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										160-24=136	
										・ 機械器具	160-24=136
6	広報広聴費	131,875	△10,841	121,034			655	△11,496	7報 償 費	△536	○広報広聴事業費
					(使) 市民活動サポートセンター設備及び器具使用料				8旅 費	△100	110,359-10,566=99,793
					減		△2		10需 用 費	△8,990	7報償費
					(諸) 広報佐久市外送付者負担金				11役 務 費	△500	1,724-400=1,324
					減		△2		12委 託 料	△496	・ 表彰用記念品等
					(諸) 広報有料広告掲載料				13使用料及び賃借料	△80	1,700-400=1,300
					増		172		18負 担 金、補助及び交付金	△139	8旅費
					(諸) ホームページバナー広告掲載料						400-100=300
					増		187				・ 職員旅費
					(諸) コピー代金						400-100=300
					増		300				10需用費
											32,860-8,990=23,870
											・ 消耗品費
											750-450=300
											・ 食糧費
											60-40=20
											・ 印刷製本費
											32,000-8,500=23,500
											11役務費
											8,362-500=7,862
											・ 通信回線料
											2,050-500=1,550
											12委託料
											62,180-496=61,684
											・ FMラジオ放送委託料
											15,180-260=14,920
											・ ケーブルテレビ放送委託料

(款) 2 総務費

2-1-6 広報広聴費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										31,000-236=30,764 13使用料及び賃借料 4,739-80=4,659 ・ 有料道路通行料等 100-80=20 ○協働推進事業費 4,037-136=3,901 7報償費 454-136=318 ・ 講師謝礼 78-10=68 ・ 協働のまちづくり推進会議 委員謝礼 288-126=162 ○市民活動サポートセンター事業費 17,479-139=17,340 18負担金、補助及び交付金 1,500-139=1,361 ・ 佐久平地域まるごとキャンパス 実行委員会負担金 1,500-139=1,361	
7	企 画 費	764,758	△100,435	664,323	29		195	△100,659	1報 酬 △507	○企画調整費 733,676-96,181=637,495	
							29		7報 償 費 △60,047	1報酬 738-130=608	
							193		8旅 費 △1,620	・ 総合計画審議会委員報酬 738-130=608	
							2		10需 用 費 △1,247	7報償費 340,067-60,000=280,067	
									11役 務 費 △16,251	・ ふるさと納税物産モニター品等	
									12委 託 料 △562		
									13使用料及び 賃 借 料 △1,006		
									17備品購入費 △34		

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								18負担金、 補助及び 交付金	△19,354	340,000-60,000=280,000	
								24積立金	193	8旅費 652-317=335	
										・費用弁償 112-17=95	
										・職員旅費 540-300=240	
										10需用費 975-252=723	
										・消耗品費 900-230=670	
										・食糧費 75-22=53	
										11役務費 168,400-16,021=152,379	
										・文書配布手数料 90-21=69	
										・ふるさと納税クレジット収納等 手数料 166,000-16,000=150,000	
										13使用料及び賃借料 100-55=45	
										・有料道路通行料等 100-55=45	
										17備品購入費 15-15=0	
										・図書等 15-15=0	
										18負担金、補助及び交付金 184,517-19,584=164,933	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 佐久平駅利用促進事業負担金 360-270=90	
										・ 諸会議出席負担金 50-50=0	
										・ 私立大学高等教育修学支援交付金 83,541-19,264=64,277	
										24積立金 31,612+193=31,805	
										・ ふるさとづくり基金積立金 14,520+193=14,713	
										<u>○土地調整費</u> 3,290-309=2,981	
										8旅費 50-50=0	
										・ 職員旅費 50-50=0	
										10需用費 72-35=37	
										・ 消耗品費 72-35=37	
										11役務費 3,100-200=2,900	
										・ 市基準地地価調査料 3,100-200=2,900	
										13使用料及び賃借料 20-16=4	
										・ 有料道路通行料等 20-16=4	
										18負担金、補助及び交付金 48-8=40	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸会議出席負担金 8-8=0 ○開発調整費 790-422=368 8旅費 170-170=0 ・ 職員旅費 170-170=0 10需用費 500-232=268 ・ 開発関連等調査費 500-232=268 13使用料及び賃借料 20-20=0 ・ 有料道路通行料等 20-20=0 ○行政改革推進事業費 10,221-1,023=9,198 1報酬 556-377=179 ・ 行政改革推進委員会委員報酬 439-309=130 ・ 指定管理者指定審査委員会 委員報酬 117-68=49 7報償費 244-36=208 ・ 講師謝礼 220-23=197 ・ 広告審査委員会委員謝礼 	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										24-13=11	
										8旅費	
										266-241=25	
										・費用弁償	
										127-102=25	
										・職員旅費	
										139-139=0	
										10需用費	
										440-339=101	
										・消耗品費	
										405-305=100	
										・食糧費	
										35-34=1	
										13使用料及び賃借料	
										30-30=0	
										・有料道路通行料等	
										30-30=0	
										○地域発地域おこし協力隊事業費	
										1,390-853=537	
										8旅費	
										409-407=2	
										・費用弁償	
										65-63=2	
										・職員旅費	
										344-344=0	
										10需用費	
										130-70=60	
										・印刷製本費	
										80-70=10	
										11役務費	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										485-10=475	
										・クリーニング代	
										10-10=0	
										13使用料及び賃借料	
										366-366=0	
										・有料道路通行料等	
										54-54=0	
										・会場借上料	
										312-312=0	
										○契約事業費	
										7,920-626=7,294	
										10需用費	
										530-52=478	
										・印刷製本費	
										70-52=18	
										12委託料	
										3,400-562=2,838	
										・電子入札システム運用委託料	
										3,400-562=2,838	
										13使用料及び賃借料	
										875-12=863	
										・有料道路通行料等	
										16-12=4	
										○集落支援員事業費	
										7,471-1,021=6,450	
										7報償費	
										22-11=11	
										・講師謝礼	
										22-11=11	
										8旅費	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										711-435=276	
										・職員旅費	
										711-435=276	
										10需用費	
										350-267=83	
										・消耗品費	
										290-234=56	
										・燃料費	
										50-30=20	
										・食糧費	
										10-3=7	
										11役務費	
										20-20=0	
										・郵便料	
										20-20=0	
										13使用料及び賃借料	
										507-507=0	
										・有料道路通行料等	
										60-60=0	
										・車借上料	
										447-447=0	
										17備品購入費	
										60-19=41	
										・事務用備品	
										60-19=41	
										18負担金、補助及び交付金	
										60+238=298	
										・集落支援員車借上負担金	
										287	
										・諸会議出席負担金	

(款) 2 総務費

2-1-7 企画費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										60-49=11	
8	情 報 化 推 進 費	801,908	△13,180	788,728	703			△13,883	8旅 費	△136	○情報化推進事業費
					(国) 個人番号カード交付事務費補助金 (10/10以内)				10需 用 費	△830	97,272-2,170=95,102
					4,915				11役 務 費	△2,140	8旅費
					(国) デジタル基盤改革支援補助金 (10/10以内)				12委 託 料	△2,245	150-96=54
					減 △4,088				13使用料及び 賃 借 料	△3,729	・職員旅費
					(国) 新しい地方経済・生活環境創生交 付金(デジタル実装型)(1/2)				18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△4,100	10需用費
					減 △124						・消耗品費
											160-30=130
											160-30=130
											11役務費
											10,116-1,861=8,255
											・インターネット通信料
											7,406-1,706=5,700
											・公衆無線LAN設備保守料
											2,710-155=2,555
											12委託料
											69,700-110=69,590
											・DX導入業務委託料
											2,200-110=2,090
											13使用料及び賃借料
											2,786-33=2,753
											・有料道路通行料等
											40-33=7
											18負担金、補助及び交付金
											14,360-40=14,320
											・番号創国推進協議会負担金
											10-10=0
											・諸会議出席負担金

(款) 2 総務費

2-1-8 情報化推進費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										30-30=0	
										○電算システム管理費	
										457,750-6,211=451,539	
										8旅費	
										40-40=0	
										・職員旅費	
										40-40=0	
										10需用費	
										1,700-800=900	
										・消耗品費	
										1,200-600=600	
										・修繕料	
										500-200=300	
										12委託料	
										191,700-2,135=189,565	
										・電算業務委託料	
										5,300-135=5,165	
										・基幹系システム標準化業務 委託料	
										186,400-2,000=184,400	
										13使用料及び賃借料	
										208,370-3,176=205,194	
										・有料道路通行料等	
										30-30=0	
										・クラウドシステム使用料	
										80,688-121=80,567	
										・ソフトウェア使用料	
										7,740-167=7,573	
										・パーソナルコンピュータ等 借上料	

(款) 2 総務費

2-1-8 情報化推進費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										78,800-2,300=76,500 ・システム借上料 40,491-558=39,933 18負担金、補助及び交付金 29,707-60=29,647 ・長野県市町村自治振興組合 関係負担金 29,707-60=29,647 ○情報通信ネットワーク事業費 246,886-4,799=242,087 11役務費 59,979-279=59,700 ・CATV・インターネット等 通信料 24,909-109=24,800 ・共架柱審査手数料 200-170=30 13使用料及び賃借料 24,830-520=24,310 ・共架柱使用料 23,900-300=23,600 ・自営柱土地借上料 930-220=710 18負担金、補助及び交付金 161,753-4,000=157,753 ・共架柱支障移転工事等負担金 16,000-4,000=12,000	
9交流推進費		120,864	△6,996	113,868	3,955		11	△10,962	1報 酬 △474	○移住定住推進事業費	
					(国) 外国人受入環境整備交付金 (10/10, 1/2)				3職 員 手 当 等 △78	104,634-6,145=98,489	
									4共 済 費 △77	1報酬	

(款) 2 総務費

2-1-9 交流推進費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								7報 償 費	△105	1,820-62=1,758	
								8旅 費	△429	・パートタイム会計年度任用職員報酬	
								10需 用 費	△685	1,820-62=1,758	
								11役 務 費	△61	3職員手当等	
								13使用料及び 賃 借 料	△87	309-78=231	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△5,000	・パートタイム会計年度任用職員手当 309-78=231	
										4共済費	
										382-77=305	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										153-37=116	
										・社会保険料	
										229-40=189	
										7報償費	
										179-105=74	
										・講師謝礼	
										108-34=74	
										・地域再生協議会委員謝礼	
										71-71=0	
										8旅費	
										1,031-178=853	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										231-51=180	
										・職員旅費	
										800-127=673	
										10需用費	
										1,069-572=497	
										・消耗品費	

(款) 2 総務費

2-1-9 交流推進費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										665-200=465	
										・食糧費	
										80-62=18	
										・修繕料	
										310-310=0	
										11 役務費	
										1,062-13=1,049	
										・電話料	
										80-13=67	
										13 使用料及び賃借料	
										422-60=362	
										・有料道路通行料等	
										15-15=0	
										・会場借上料	
										312-45=267	
										18 負担金、補助及び交付金	
										98,340-5,000=93,340	
										・就業・創業移住支援金	
										85,600-3,000=82,600	
										・リモートワーカー等新幹線通勤補助金	
										6,000-2,000=4,000	
										○交流推進事業費	
										13,178-338=12,840	
										8 旅費	
										4,660-212=4,448	
										・費用弁償	
										360-171=189	
										・職員旅費	
										4,300-41=4,259	
										10 需用費	

(款) 2 総務費

2-1-9 交流推進費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										745-113=632	
										・食糧費	
										630-113=517	
										13使用料及び賃借料	
										270-13=257	
										・有料道路通行料等	
										100-13=87	
										○定住外国人支援事業費	
										2,100-451=1,649	
										1報酬	
										1,069-412=657	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										1,069-412=657	
										8旅費	
										72-39=33	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										72-39=33	
										○多文化共生事業費	
										952-62=890	
										11役務費	
										50-48=2	
										・筆耕翻訳料	
										50-48=2	
										13使用料及び賃借料	
										16-14=2	
										・有料道路通行料等	
										16-14=2	
11公	平	589	△244	345			△244	1報	酬	△81	○公平委員会事務費
	委員会費							7報	償費	△100	589-244=345

(款) 2 総務費

2-1-11 公平委員会費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								8旅 費	△63	1報酬 182-81=101 ・公平委員会委員報酬 182-81=101 7報償費 100-100=0 ・弁護士料 100-100=0 8旅費 230-63=167 ・費用弁償 124-36=88 ・職員旅費 106-27=79	
12地域整備費	15,022	△1,100	13,922		△400		△700	12委 託 料	△1,100	○望月複合施設機能強化事業費 3,100-1,100=2,000 12委託料 3,100-1,100=2,000 ・施設維持管理委託料 1,100-1,100=0	
2徴 税 費	836,254	△23,402	812,852	8,095		△1,871	△29,626				
1 税務総務費	835,879	△23,073	812,806	8,095		△1,871	△29,297	2給 料	△2,104	○徴税給与費 248,612-5,145=243,467 2給料 125,900-534=125,366 ・一般職給料 125,900-534=125,366 3職員手当等 84,012-3,611=80,401	
								3職 員 手 当 等	△3,857		
								4共 済 費	△1,545		
								7報 償 費	△103		
								8旅 費	△134		
								10需 用 費	△162		
								11役 務 費	△6,252		
								12委 託 料	△846		

(款) 2 総務費

2-2-1 税務総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						増	9,703		13使用料及び 賃借料	△17	・一般職手当 84,012-3,611=80,401
						(手) 諸証明手数料等 増	130		18負担金、 補助及び 交付金	△500	4共済費 38,700-1,000=37,700
						(手) 市税督促手数料 増	193				・職員共済組合負担金 一般職 38,700-1,000=37,700
						(手) 納税証明交付手数料 増	179		22償還金、 利子及び 割引料	△7,553	○課税事務費 187,171-6,324=180,847
						(諸) 滞納処分費 増	△2,413				2給料 5,317-1,570=3,747
						(諸) 相続税精通者協力費 増	40				・フルタイム会計年度任用職員給料 5,317-1,570=3,747
											3職員手当等 324-246=78
											・フルタイム会計年度任用職員手当 324-246=78
											4共済費 985-545=440
											・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 392-192=200
											・社会保険料 593-353=240
											8旅費 80-25=55
											・職員旅費 80-25=55
											10需用費 5,020-162=4,858
											・印刷製本費

(款) 2 総務費

2-2-1 税務総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,900-150=1,750	
										・修繕料	
										220-12=208	
										11 役務費	
										42,091-2,930=39,161	
										・公金事務取扱手数料	
										40-30=10	
										・土地鑑定料	
										37,588-2,900=34,688	
										12 委託料	
										111,736-846=110,890	
										・諸証明交付業務委託料	
										330-60=270	
										・ふるさと納税ワンストップ特例 申請受付業務委託料	
										3,000-750=2,250	
										・土地・家屋登記課税データ照合 業務委託料	
										11,300-36=11,264	
										○徴収事務費	
										64,141-10,037=54,104	
										7 報償費	
										122-103=19	
										・弁護士料	
										60-43=17	
										・不動産鑑定士謝礼	
										60-60=0	
										8 旅費	
										150-109=41	
										・職員旅費	

(款) 2 総務費

2-2-1 税務総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										150-109=41	
										11 役務費	
										3,613-2,255=1,358	
										・インターネット公売システム 利用料	
										1,580-1,572=8	
										・不動産等鑑定料	
										860-629=231	
										・不動産等開錠手数料	
										40-20=20	
										・差押物件運搬料	
										40-34=6	
										13 使用料及び賃借料	
										4,764-17=4,747	
										・有料道路通行料等	
										50-17=33	
										22 償還金、利子及び割引料	
										40,000-7,553=32,447	
										・市税還付金・還付加算金	
										40,000-7,553=32,447	
										○定額減税調整給付金給付事業費	
										335,955-1,567=334,388	
										11 役務費	
										4,551-1,067=3,484	
										・郵便料	
										2,502-641=1,861	
										・公金事務取扱手数料	
										2,000-426=1,574	
										18 負担金、補助及び交付金	
										320,570-500=320,070	

(款) 2 総務費

2-2-1 税務総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 定額減税調整給付金 320,570-500=320,070	
	2 固定資産 評価審査 委員会費	375	△329	46			△329	1報酬 7報償費 8旅費	△205 △55 △69	○固定資産評価審査委員会事務費 375-329=46 1報酬 215-205=10 ・ 固定資産評価審査委員会 委員報酬 215-205=10 7報償費 55-55=0 ・ 弁護士料 55-55=0 8旅費 71-69=2 ・ 費用弁償 58-56=2 ・ 職員旅費 13-13=0	
	3 戸籍住民 基本台帳費	302,309	△8,151	294,158	1,166		△10	△9,307			
	1 戸籍住民 基本台帳費	302,309	△8,151	294,158	1,166		△10	△9,307	1報酬 2給料 3職員手当等 4共済費 8旅費 11役務費 12委託料 13使用料及び 賃借料	△370 △2,572 △1,365 △1,390 △491 △180 △1,350 △13	○戸籍住基給与費 209,113-4,432=204,681 2給料 116,422-2,572=113,850 ・ 一般職給料 116,422-2,572=113,850 3職員手当等 59,991-1,160=58,831 ・ 一般職手当

(款) 2 総務費

2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(諸) 窓口番号案内システム広告放映料 減			17備品購入費	△420	59,991-1,160=58,831	
										4共済費 32,700-700=32,000 ・職員共済組合負担金 一般職 32,700-700=32,000 ○住民基本台帳費 30,490-1,160=29,330	
										1報酬 12,401-330=12,071 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 12,401-330=12,071	
										3職員手当等 1,507-160=1,347 ・パートタイム会計年度任用職員手当 1,507-160=1,347	
										4共済費 2,537-380=2,157 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 1,018-220=798 ・社会保険料 1,519-160=1,359	
										8旅費 600-210=390 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 552-180=372 ・職員旅費 48-30=18	
										11役務費	

(款) 2 総務費

2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,894-80=1,814	
										・ 公金事務取扱手数料	
										135-80=55	
										○戸籍事務費	
										37,063-126=36,937	
										8旅費	
										13-13=0	
										・ 職員旅費	
										13-13=0	
										11役務費	
										235-100=135	
										・ 公金事務取扱手数料	
										135-100=35	
										13使用料及び賃借料	
										15,035-13=15,022	
										・ 有料道路通行料等	
										13-13=0	
										○外国人在留等事務費	
										1,368-420=948	
										17備品購入費	
										1,084-420=664	
										・ 庁用備品	
										1,084-420=664	
										○出張所管理運営費	
										11,386-635=10,751	
										1報酬	
										7,434-40=7,394	
										・ パートタイム会計年度任用職員報酬	
										7,434-40=7,394	
										3職員手当等	

(款) 2 総務費

2-3-1 戸籍住民基本台帳費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										790-45=745 ・パートタイム会計年度任用職員手当 790-45=745 4共済費 1,338-310=1,028 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 540-110=430 ・社会保険料 798-200=598 8旅費 529-240=289 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 379-190=189 ・職員旅費 150-50=100 <u>○コンビニ交付事業費</u> 12,889-1,378=11,511 8旅費 28-28=0 ・職員旅費 28-28=0 12委託料 5,678-1,350=4,328 ・諸証明交付業務委託料 4,600-1,350=3,250	
4選 挙 費	246,986	△25,153	221,833	△20,626		△3,335	△1,192				
1選 挙 管 理 委 員 会 費	38,291	△836	37,455				△836	2給 料 3職員手当等	622 △836	<u>○選挙給与費</u> 34,575-214=34,361	

(款) 2 総務費

2-4-1 選挙管理委員会費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								7報 償 費	△383	2給料	
								8旅 費	△172	16,686+622=17,308	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△67	・一般職給料 16,686+622=17,308	
										3職員手当等 12,089-836=11,253	
										・一般職手当 12,089-836=11,253	
										○選挙管理委員会事務費 2,709-324=2,385	
								7報償費		100-100=0	
								・弁護士料		100-100=0	
								8旅費		291-157=134	
								・費用弁償		162-78=84	
								・職員旅費		129-79=50	
								18負担金、補助及び交付金		130-67=63	
								・全国市区選管連北信越支部 分担金		14-14=0	
								・19市選挙管理委員会連合会 負担金		18-18=0	
								・諸会議出席負担金		51-35=16	

(款) 2 総務費

2-4-1 選挙管理委員会費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○常時啓発事業費 1,007-298=709 7報償費 350-283=67 ・選挙啓発講演会等講師謝礼 220-220=0 ・啓発ポスター参加賞 130-63=67 8旅費 27-15=12 ・費用弁償 27-15=12	
2	財産区議会議員選挙費	3,481	△3,333	148			△3,335	2	1報酬 △249 3職員手当等 △1,596 8旅費 △7 10需用費 △399 11役務費 △1,080 13使用料及び賃借料 △2	○前山・小宮山財産区議会議員選挙執行費 3,404-3,333=71 1報酬 292-249=43 ・投票管理者等報酬 292-249=43 3職員手当等 1,596-1,596=0 ・選挙事務手当 1,596-1,596=0 8旅費 11-7=4 ・費用弁償 11-7=4 10需用費 413-399=14 ・消耗品費	

(款) 2 総務費

2-4-2 財産区議会議員選挙費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										380-366=14 ・燃料費 2-2=0 ・印刷製本費 31-31=0 11 役務費 1,090-1,080=10 ・郵便料 1,046-1,036=10 ・不在者投票管理者事務取扱 手数料 44-44=0 13 使用料及び賃借料 2-2=0 ・投票所借上料 2-2=0	
3 市議・市長 選挙費	60,027	△370	59,657				△370	10 需用費 △199 18 負担金、 補助及び 交付金 △171	○市議・市長選挙執行費 60,027-370=59,657 10 需用費 3,827-199=3,628 ・消耗品費 350-99=251 ・修繕料 100-100=0 18 負担金、補助及び交付金 16,647-171=16,476 ・選挙公営費負担金 16,647-171=16,476		
5 衆議院議員 選挙費	76,496	△20,614	55,882	△20,626 (国) 衆議院議員選挙費委託金			12	1 報 酬 △2,430 3 職員手当等 △6,777	○衆議院議員選挙執行費 76,496-20,614=55,882		

(款) 2 総務費

2-4-5 衆議院議員選挙費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						減	△20,626				
								4共 済 費	△52	1報酬	
								7報 償 費	△313	8,764-2,430=6,334	
								8旅 費	△89	・ 投票管理者等報酬	
								10需 用 費	△2,566	6,104-1,779=4,325	
								11役 務 費	△3,486	・ パートタイム会計年度任用職員報酬	
								12委 託 料	△4,552	2,660-651=2,009	
								13使用料及び 賃 借 料	△349	3職員手当等	
										28,079-6,777=21,302	
										・ 選挙事務手当	
										28,079-6,777=21,302	
								4共済費			
										196-52=144	
										・ 職員共済組合負担金	
										会計年度任用職員	
										78-22=56	
										・ 社会保険料	
										118-30=88	
								7報償費			
										432-313=119	
										・ ポスター掲示場設置謝礼	
										394-284=110	
										・ 街頭啓発謝礼	
										38-29=9	
								8旅費			
										200-89=111	
										・ 費用弁償	
										83-16=67	
										・ パートタイム会計年度任用職員	
										費用弁償	
										117-73=44	

(款) 2 総務費

2-4-5 衆議院議員選挙費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 4,376-2,566=1,810	
										・ 消耗品費 3,000-2,054=946	
										・ 燃料費 198-19=179	
										・ 食糧費 566-90=476	
										・ 印刷製本費 512-303=209	
										・ 修繕料 100-100=0	
										11役務費 11,045-3,486=7,559	
										・ 郵便料 8,906-2,739=6,167	
										・ 臨時電話架設料等 147-76=71	
										・ クリーニング代 53-21=32	
										・ 投票用紙計数機等点検料 1,939-650=1,289	
										12委託料 22,670-4,552=18,118	
										・ 電算業務委託料 4,818-1,166=3,652	
										・ ポスター掲示場設置・撤去等 委託料 9,284-1,386=7,898	
										・ 期日前投票所投票立会人委託料	

(款) 2 総務費

2-4-5 衆議院議員選挙費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,058-650=1,408 ・選挙広報配布等委託料 5,252-465=4,787 ・開票所等会場設置作業委託料 247-31=216 ・投票事務委託料 854-854=0 13使用料及び賃借料 734-349=385 ・有料道路通行料等 10-10=0 ・投票所借上料 223-62=161 ・個人演説会会場借上料 302-277=25	
5	統計調査費	78,001	△3,533	74,468	△3,426			△107			
1	統計調査 総務費	20,003	△113	19,890	△6			△107	3職員手当等 △71 8旅 費 △35 13使用料及び 賃 借 料 △7	○統計調査給与費 19,920-71=19,849 3職員手当等 5,557-71=5,486 ・一般職手当 5,557-71=5,486 ○統計調査事務費 83-42=41 8旅費 35-35=0 ・職員旅費 35-35=0 13使用料及び賃借料 7-7=0	
										(県) 統計調査員確保対策委託金 減 △6	

(款) 2 総務費

2-5-1 統計調査総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・有料道路通行料等 7-7=0	
2	基幹統計調査費	57,998	△3,420	54,578	△3,420					○基幹統計調査事業費 57,998-3,420=54,578	
					(県) 基幹統計調査委託金 減					△3,420	
								1	報酬	△2,716	1報酬 47,108-2,716=44,392
								3	職員手当等	1,035	3職員手当等 5,348+1,035=6,383
								4	共済費	△888	4共済費 1,688-888=800
								7	報償費	△6	7報償費 244-6=238
								8	旅費	△188	8旅費 383-188=195
								10	需用費	△268	10需用費 244-6=238
								11	役務費	△372	11役務費 244-6=238
								12	委託料	△10	12委託料 244-6=238
								13	使用料及び賃借料	△7	13使用料及び賃借料 244-6=238

(款) 2 総務費

2-5-2 基幹統計調査費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 731-268=463 ・ 消耗品費 573-266=307 ・ 食糧費 75-2=73 11役務費 652-372=280 ・ 郵便料 652-372=280 12委託料 1,685-10=1,675 ・ FMラジオ放送委託料 188-10=178 13使用料及び賃借料 159-7=152 ・ 有料道路通行料等 20-7=13	
6	監査委員費	19,294	△1,014	18,280				△1,014			
	1 監査委員費	19,294	△1,014	18,280				△1,014	1 報 酬	△36	○監査給与費
									3 職員手当等	△518	15,259-618=14,641
									4 共 済 費	△100	3 職員手当等
									7 報 償 費	△231	4,747-518=4,229
									8 旅 費	△129	・ 一般職手当 4,747-518=4,229
											4 共済費
											2,500-100=2,400
											・ 職員共済組合負担金 一般職 2,500-100=2,400
											○監査委員事務費

(款) 2 総務費

2-6-1 監査委員費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										4,035-396=3,639	
										1報酬	
										2,716-36=2,680	
										・ 監査委員報酬	
										2,716-36=2,680	
										7報償費	
										297-231=66	
										・ 弁護士料	
										297-231=66	
										8旅費	
										726-129=597	
										・ 費用弁償	
										485-62=423	
										・ 職員旅費	
										241-67=174	
款 合 計		6,457,098	△252,683	6,204,415	△10,104	△13,500	△50,722	△178,357			

(款) 3 民生費

1 社会福祉費	4,715,886	△53,021	4,662,865	5,635		△104,806	46,150			
1 社会福祉 総務費	1,083,335	△18,867	1,064,468	480		406	△19,753	1報酬	△971	○社会福祉給与費
				(国)生活困窮者自立支援費負担金 (3/4)				2給料	△2,662	228,308-5,901=222,407
				増 1,467				3職員手当等	△2,498	2給料
				(国)個人番号カード交付事務費補助金 (10/10以内)				4共済費	△955	116,300-2,662=113,638
								7報償費	△1,461	・ 一般職給料
								8旅費	△1,061	116,300-2,662=113,638
								10需用費	△259	3職員手当等
				(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)		503		11役務費	△21	76,108-2,439=73,669
				減 △1,108				12委託料	△330	・ 一般職手当
				(国)地域少子化対策重点推進交付金				13使用料及び 賃借料	△75	76,108-2,439=73,669
										4共済費

(款) 3 民生費

3-1-1 社会福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(10/10, 2/3)			18負担金、 補助及び 交付金	△180	35,900-800=35,100 ・職員共済組合負担金 一般職 35,900-800=35,100	
					増 51 (県) 行旅死亡人取扱費負担金 (10/10)			19扶助費	△1,345	○社会福祉事務費	
					減 △183 (県) 被災者生活再建支援制度補助金 (1/2)			27繰出金	△7,049	28,316-1,784=26,532	
					減 △250 (諸) 障害児相談支援給付費					1報酬 296-211=85 ・保健福祉審議会委員報酬 296-211=85	
					増 206 (諸) 継続障害児相談支援給付費					7報償費 1,808-1,461=347 ・個別避難計画作成福祉専門職等謝礼 1,500-1,360=140	
					増 200					・結婚支援事業委員謝礼 208-101=107	
										8旅費 129-87=42 ・職員旅費 87-87=0	
										10需用費 820-25=795 ・印刷製本費 590-25=565	
										○民生児童委員等事業費 32,313-1,132=31,181	
										1報酬 195-84=111 ・民生委員推薦会委員報酬 195-84=111	
										8旅費	

(款) 3 民生費

3-1-1 社会福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,319-899=1,420	
										・費用弁償	
										2,089-839=1,250	
										・職員旅費	
										230-60=170	
										10需用費	
										620-149=471	
										・食糧費	
										180-106=74	
										・印刷製本費	
										90-43=47	
										○社会福祉援護事業費	
										2,741-1,045=1,696	
										19扶助費	
										2,133-1,045=1,088	
										・法外援護費	
										50-45=5	
										・災害援護費	
										1,900-1,000=900	
										○配偶者暴力等対策事業費	
										239-101=138	
										8旅費	
										51-51=0	
										・職員旅費	
										51-51=0	
										10需用費	
										103-50=53	
										・修繕料	
										50-50=0	
										○国民健康保険特別会計繰出金	

(款) 3 民生費

3-1-1 社会福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										659,298-7,049=652,249	
										27繰出金	
										659,298-7,049=652,249	
										・職員給与費等繰出金	
										101,876-6,445=95,431	
										・出産育児一時金等繰出金	
										13,334-604=12,730	
										○生活困窮者自立支援事業費	
										30,115-750=29,365	
										12委託料	
										25,545-270=25,275	
										・学習・生活支援事業委託料	
										620-270=350	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,400-180=1,220	
										・就労準備支援事業負担金	
										1,400-180=1,220	
										19扶助費	
										510-300=210	
										・住居確保給付金	
										420-300=120	
										○住民税非課税世帯エアコン設置促進 事業費	
										38,259-1,105=37,154	
										1報酬	
										2,939-676=2,263	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										2,939-676=2,263	
										3職員手当等	
										862-59=803	

(款) 3 民生費

3-1-1 社会福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職手当 450-59=391 4共済費 612-155=457 ・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 248-65=183 ・ 社会保険料 364-90=274 8旅費 118-24=94 ・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 118-24=94 10需用費 235-35=200 ・ 印刷製本費 35-35=0 11役務費 428-21=407 ・ 電話料 63-21=42 12委託料 120-60=60 ・ FMラジオ放送委託料 80-40=40 ・ ケーブルテレビ放送委託料 40-20=20 13使用料及び賃借料 225-75=150 	

(款) 3 民生費

3-1-1 社会福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルコンピュータ等借上料 135-45=90 ・ コピー機借上料 90-30=60 	
2	障 害 者 自 立 支 援 費	3,148,176	4,341	3,152,517	9,354		△1	△5,012	1報 酬 △1,238	○障害区分認定事業費 8,446-1,774=6,672	
					(国) 障害児通所給付費等負担金 (1/2)			3職員手当等 △211	1報酬		
					増 4,704			4共 済 費 △280			
					(国) 障害者自立支援給付費負担金 (1/2)			7報 償 費 △10		・ パートタイム会計年度任用職員報酬 2,072-1,190=882	
					減 △37,012			8旅 費 △243			
					(国) 地域生活支援事業費等補助金 (1/2)			10需 用 費 △16		・ パートタイム会計年度任用職員報酬 2,072-1,190=882	
					減 △194			11役 務 費 △350		3職員手当等 242-211=31	
					(国) 障害者総合支援事業費補助金 (1/2)			12委 託 料 △195			
					減 △194			18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △1,368		・ パートタイム会計年度任用職員手当 242-211=31	
					(国) 障害者総合支援事業費補助金 (1/2)			19扶 助 費 8,252		4共済費 417-240=177	
					増 107					・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 166-100=66	
					(国) 児童虐待防止対策等総合支援事業 費国庫補助金(1/2)					・ 社会保険料 251-140=111	
					増 271						
					(県) 障害児通所給付費等負担金 (1/4)					8旅費 120-118=2	
					減 △323						
					(県) 障害者自立支援給付費負担金 (1/4)					・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 71-69=2	
					増 2,567						
					(県) 地域生活支援事業費等補助金 (1/4)					・ 職員旅費 49-49=0	
					減 △97					12委託料	

(款) 3 民生費

3-1-2 障害者自立支援費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										15-15=0	
										・ 障害支援区分認定調査委託料	
										15-15=0	
										○障害者地域生活支援事業費	
										141,013-1,714=139,299	
										4共済費	
										388-40=348	
										・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										155-20=135	
										・ 社会保険料	
										233-20=213	
										7報償費	
										1,520-10=1,510	
										・ 講師謝礼	
										20-10=10	
										8旅費	
										79-20=59	
										・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										79-20=59	
										11役務費	
										378-350=28	
										・ 成年後見制度利用手数料	
										350-350=0	
										12委託料	
										35,480-180=35,300	
										・ 地域活動支援センター管理運営 委託料	
										28,500-180=28,320	

(款) 3 民生費

3-1-2 障害者自立支援費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										18負担金、補助及び交付金 33,510-368=33,142 ・自動車運転免許取得・改造助成 事業補助金 600-368=232	
										19扶助費 67,446-746=66,700 ・更生訓練給付費 76-76=0 ・成年後見制度利用支援費 670-670=0	
										○障害者自立支援給付費 2,998,250+8,184=3,006,434	
										10需用費 200-16=184 ・印刷製本費 40-16=24	
										18負担金、補助及び交付金 1,100-1,000=100 ・重度障害者介護給付費助成金 1,100-1,000=100	
										19扶助費 2,992,300+9,200=3,001,500 ・介護給付費 1,577,000+9,200=1,586,200	
										○障害者虐待防止対策支援事業費 467-355=112	
										1報酬 65-48=17	

(款) 3 民生費

3-1-2 障害者自立支援費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬 65-48=17 8旅費 109-105=4 ・費用弁償 15-11=4 ・職員旅費 94-94=0 19扶助費 202-202=0 ・障害者虐待防止支援措置費 202-202=0 	
3障 害 者 福 祉 費	282,443	△26,367	256,076	△1,565		△104,600	79,798	12委 託 料 △2,050	△2,050	○障害者福祉事業費 282,443-26,367=256,076	
				(県) 地域福祉総合助成金 (1/2以内) 減 △1,565				17備品購入費 △135	△135	12委託料 5,116-2,050=3,066	
				(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金 減 △104,600				18負担金、 補助及び 交付金 △11,024	△11,024	・測量設計委託料 1,200-776=424	
								19扶 助 費 △1,012	△1,012	・緊急通報業務委託料 26-26=0	
								27繰 出 金 △12,146	△12,146	・障害者外出支援サービス事業 委託料 1,790-160=1,630	
										・障害(児)者等自立生活 体験事業委託料 400-137=263	
										・家庭ごみ収集支援事業委託料 40-40=0	
										・アスベスト含有調査委託料	

(款) 3 民生費

3-1-3 障害者福祉費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,600-911=689	
										17備品購入費	
										790-135=655	
										・ 施設備品	
										790-135=655	
										18負担金、補助及び交付金	
										178,844-11,024=167,820	
										・ 浅科福祉センター跡地地中障害物 撤去等負担金	
										94,600-6,875=87,725	
										・ 障害者にやさしい住宅改良事業 補助金	
										1,890-1,890=0	
										・ 通所通園費補助金	
										4,100-2,100=2,000	
										・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入 補助金	
										375-76=299	
										・ 障害児通園施設利用児療育支援 事業補助金	
										83-83=0	
										19扶助費	
										5,460-1,012=4,448	
										・ 心身障害児(者)タイムケア 事業給付費	
										4,500-1,000=3,500	
										・ 重度障害者訪問理美容サービス 助成費	
										36-12=24	
										27繰出金	

(款) 3 民生費

3-1-3 障害者福祉費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										82,627-12,146=70,481 ・障害者支援施設白田学園 特別会計繰出金 82,627-12,146=70,481	
4	特別障害者 手 当 等 給 付 費	50,590	△3,670	46,920	△2,569 (国) 特別障害者手当給付費負担金 (3/4) 減 △2,818 (国) 特別児童扶養手当事務委託金 増 249 (諸) 特別障害者手当過年度分返還金 減 △1		△1,100	19扶 助 費	△3,670	○特別障害者手当等給付事業費 41,220-2,750=38,470 19扶助費 41,000-2,750=38,250 ・特別障害者手当 41,000-2,750=38,250 ○障害児福祉手当給付事業費 9,370-920=8,450 19扶助費 8,200-920=7,280 ・障害児福祉手当 8,200-920=7,280	
5	福祉医療費	130,300	△2,880	127,420	△65 (県) 福祉医療給付事業補助金 (1/2以内) 減 △65 (諸) 低所得世帯医療費貸付金元金収入 減 △1,000 (諸) 福祉医療費過払返納金 146		△1,961	19扶 助 費 20貸 付 金	△1,880 △1,000	○福祉医療給付事業費 129,300-1,880=127,420 19扶助費 129,300-1,880=127,420 ・難病患者等激励費 7,900-1,035=6,865 ・障害者福祉医療費給付金 121,400-845=120,555 ○医療資金貸付事業費 1,000-1,000=0 20貸付金 1,000-1,000=0 ・低所得世帯医療費貸付金 1,000-1,000=0	

(款) 3 民生費

3-1-6 療育支援費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6	療育支援費	21,042	△5,578	15,464			244	△5,822	1報酬	△3,001	○療育支援事業費
									3職員手当等	△467	20,776-5,513=15,263
									4共 済 費	△930	1報酬
									7報 償 費	△594	10,801-3,001=7,800
									8旅 費	△359	・パートタイム会計年度任用職員報酬
									10需 用 費	△70	10,801-3,001=7,800
									11役 務 費	△60	3職員手当等
									12委 託 料	△20	1,223-467=756
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△77	・パートタイム会計年度任用職員手当 1,223-467=756
											4共済費
											2,246-930=1,316
											・職員共済組合負担金 会計年度任用職員
											916-530=386
											・社会保険料
											1,330-400=930
											7報償費
											2,374-594=1,780
											・講師謝礼
											74-24=50
											・療法士等謝礼
											2,300-570=1,730
											8旅費
											674-359=315
											・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償
											639-340=299
											・職員旅費
											35-19=16

(款) 3 民生費

3-1-6 療育支援費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 1,682-70=1,612 ・印刷製本費 190-70=120 11役務費 816-30=786 ・電話料 210-30=180 12委託料 70-20=50 ・清掃管理委託料 70-20=50 18負担金、補助及び交付金 800-42=758 ・諸会議出席負担金 84-42=42 <u>○障害児相談支援事業費</u> 266-65=201 11役務費 72-30=42 ・電話料 72-30=42 18負担金、補助及び交付金 68-35=33 ・諸会議出席負担金 68-35=33	
2老人福祉費		4,201,481	△179,958	4,021,523	△8,471		△12,759	△158,728			
1老人福祉 総務費		1,914,576	△117,517	1,797,059	△39		△15	△117,463	2給料 △15,566 3職員手当等 △1,383 4共済費 △700	<u>○老人福祉給与費</u> 168,287-17,649=150,638 2給料	
										(県) シニアクラブ活動助成事業補助金 (国1/3・県1/3)	

(款) 3 民生費

3-2-1 老人福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,636,432-98,774=1,537,658	
2	老人福祉施設措置費	263,470	△15,337	248,133			1,385	△16,722	1報酬 8旅費 19扶助費	△29 △8 △15,300	○老人福祉施設措置事業費 263,470-15,337=248,133 1報酬 49-29=20 ・老人ホーム入所判定委員報酬 49-29=20 8旅費 12-8=4 ・費用弁償 12-8=4 19扶助費 240,680-15,300=225,380 ・要援護高齢者福祉施設入所措置費 240,000-15,300=224,700
3	老人福祉給付費	3,946	△639	3,307				△639	10需用費 19扶助費	△519 △120	○高齢者福祉給付事業費 3,946-639=3,307 10需用費 1,092-519=573 ・消耗品費 900-442=458 ・印刷製本費 190-77=113 19扶助費 2,420-120=2,300 ・在日外国人高齢者及び障害者特別給付金 120-120=0
4	老人医療費	1,725,178	△32,451	1,692,727	△7,839		△9,800	△14,812	1報酬	△758	○老人医療給与費

(款) 3 民生費

3-2-4 老人医療費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(国) 国民年金事務委託金			2給 料	△10,486	45,100-2,162=42,938	
					減	△746		3職員手当等	△2,062	3職員手当等	
					(県) 福祉医療給付事業補助金			4共 済 費	△100	15,341-2,062=13,279	
					(1 / 2 以内)			7報 償 費	△145	・ 一般職手当	
					減	△7,093		8旅 費	△57	15,341-2,062=13,279	
					(諸) 福祉医療費過払返納金			10需 用 費	△395	4共済費	
					増	2,085		11役 務 費	△58	7,400-100=7,300	
					(諸) 後期高齢者医療広域連合受託事業			19扶 助 費	△12,190	・ 職員共済組合負担金 一般職	
					収入			27繰 出 金	△6,200	7,400-100=7,300	
					減	△11,885				○老人医療給付事業費	
										110,377-12,190=98,187	
										19扶助費	
										110,000-12,190=97,810	
										・ 障害者(老人)福祉医療費給付金	
										110,000-12,190=97,810	
										○後期高齢者医療事業費	
										1,544,446-6,200=1,538,246	
										27繰出金	
										400,479-6,200=394,279	
										・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	
										事務費	
										50,655-6,200=44,455	
										○高齢者の保健事業と介護予防の	
										一体的事業費	
										25,255-11,899=13,356	
										1報酬	
										1,946-758=1,188	
										・ パートタイム会計年度任用職員報酬	
										1,946-758=1,188	
										2給料	

(款) 3 民生費

3-2-4 老人医療費 (単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										22,121-10,486=11,635 ・一般職給料 22,121-10,486=11,635 7報償費 336-145=191 ・講師謝礼 336-145=191 8旅費 86-57=29 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 86-57=29 10需用費 613-395=218 ・消耗品費 440-228=212 ・燃料費 172-167=5 11役務費 140-58=82 ・郵便料 104-44=60 ・電話料 36-14=22	
5 老人福祉費	33,434	△6,249	27,185	△513 (県) 地域福祉総合助成金 (1/2以内) 減 △513 (繰) 福祉基金繰入金 減 △1,265		△1,795	△3,941	1報 酬 △15 7報 償 費 △40 8旅 費 △26 10需 用 費 △339 11役 務 費 △84 12委 託 料 △4,404	○老人在宅福祉事業費 29,507-6,033=23,474 7報償費 72-40=32 ・福祉有償運送運営協議会委員謝礼 72-40=32		

(款) 3 民生費

3-2-5 老人福祉費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(諸) 緊急通報装置利用者負担金 減 △530		18負担金、 補助及び 交付金	△1,341	10需用費 537-180=357 ・印刷製本費 230-180=50 11役務費 534-84=450 ・廃棄物処理手数料 70-70=0 ・福祉電話加入・移転料 14-14=0 12委託料 25,365-4,404=20,961 ・福祉基金活用事業委託料 6,400-1,265=5,135 ・緊急通報業務委託料 7,000-1,800=5,200 ・高齢者外出支援サービス事業 委託料 9,900-734=9,166 ・家庭ごみ収集支援事業委託料 1,600-140=1,460 ・馬坂・広川原地区車両運行 委託料 465-465=0 18負担金、補助及び交付金 2,820-1,325=1,495 ・高齢者にやさしい住宅改良促進 事業補助金 2,520-1,025=1,495		

(款) 3 民生費

3-2-5 老人福祉費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・馬坂・広川原地域介護支援事業 助成金 300-300=0 ○在宅要介護者歯科保健推進 事業費 3,927-216=3,711 1報酬 2,714-15=2,699 ・在宅要介護者歯科健診 歯科医師報酬 395-15=380 8旅費 79-26=53 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 79-26=53 10需用費 321-159=162 ・消耗品費 45-38=7 ・修繕料 120-51=69 ・医薬材料費 120-70=50 18負担金、補助及び交付金 32-16=16 ・浅間総合病院特別会計負担金 在宅要介護者歯科健診 32-16=16	

(款) 3 民生費

3-2-6 介護保険対策費 (単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6	介護保険対策費	389	△309	80	△80			△229	19扶助費	△309	○低所得利用者負担対策事業費 389-309=80 19扶助費 373-309=64 ・低所得利用者負担対策費 373-309=64
7	老人福祉施設費	260,488	△7,456	253,032			△2,534	△4,922	10需用費 12委託料 14工事請負費	△4,702 △2,491 △263	○老人福祉施設事業費 260,488-7,456=253,032 10需用費 34,938-4,702=30,236 ・修繕料 34,814-4,702=30,112 12委託料 98,334-2,491=95,843 ・設計監理委託料 16,764-2,491=14,273 14工事請負費 22,148-263=21,885 ・老人福祉施設改修工事費 22,148-263=21,885
3	児童福祉費	11,512,607	△339,678	11,172,929	△90,467		△128,573	△120,638			
1	児童福祉総務費	279,230	△5,580	273,650	△1,757		50	△3,873	1報酬 2給料 3職員手当等 4共済費 8旅費 10需用費 11役務費	△888 △902 △2,195 △833 △104 △168 △11	○児童福祉給与費 185,764-1,694=184,070 2給料 81,984-902=81,082 ・一般職給料 81,984-902=81,082 3職員手当等

(款) 3 民生費

3-3-1 児童福祉総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(負) 子育て支援短期入所者負担金			18負担金、	△479	74,380+8=74,388	
					50			補助及び		74,380+8=74,388	
								交付金		4共済費	
										29,400-800=28,600	
										・職員共済組合負担金 一般職	
										29,400-800=28,600	
										○児童遊園補助事業費	
										500-229=271	
										18負担金、補助及び交付金	
										500-229=271	
										・児童遊園遊具補修事業補助金	
										100-29=71	
										・児童遊園遊具設置事業補助金	
										400-200=200	
										○家庭児童相談室運営事業費	
										12,412-291=12,121	
										1報酬	
										4,893-140=4,753	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										4,893-140=4,753	
										3職員手当等	
										584-67=517	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										584-67=517	
										4共済費	
										772-33=739	
										・職員共済組合負担金	
										会計年度任用職員	
										309-23=286	

(款) 3 民生費

3-3-1 児童福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料 463-10=453 8旅費 159-51=108 ・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 159-51=108 ○子育て支援事業費 59,822-2,328=57,494 1報酬 11,120-258=10,862 ・ パートタイム会計年度任用職員報酬 11,120-258=10,862 3職員手当等 1,964-1,698=266 ・ パートタイム会計年度任用職員手当 1,964-1,698=266 8旅費 644-53=591 ・ 職員旅費 53-53=0 10需用費 453-58=395 ・ 修繕料 150-58=92 11役務費 91-11=80 ・ 傷害保険料 30-11=19 18負担金、補助及び交付金 	

(款) 3 民生費

3-3-1 児童福祉総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										34,300-250=34,050 ・ファミリー・サポート・センター 事業助成金 300-250=50 ○つどいの広場事業費 18,345-1,038=17,307 1報酬 15,209-490=14,719 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 15,209-490=14,719 3職員手当等 1,048-438=610 ・パートタイム会計年度任用職員手当 1,048-438=610 10需用費 861-110=751 ・電気料 397-110=287	
2児童給付費	2,986,129	△98,916	2,887,213	△70,013		571	△29,474	2給 料	△522	○児童給付給与費	
				(国) 児童手当負担金 (4/15ほか)				3職員手当等	△1,792	20,625-2,796=17,829	
				減		△56,649		4共 済 費	△200	2給料	
				(国) 未熟児養育医療給付費負担金 (1/2)				10需 用 費	△321	9,986-522=9,464	
				減		△141		11役 務 費	△4,904	・一般職給料	
				(県) 児童手当負担金 (1/9, 1/15)				13使用料及び賃借料	△10	9,986-522=9,464	
				減		△3,161		19扶 助 費	△91,167	3職員手当等	
				(県) 未熟児養育医療給付費負担金 (1/4)						7,539-2,074=5,465	
				減		△71				・一般職手当	
										7,539-2,074=5,465	
										4共済費	
										3,100-200=2,900	

(款) 3 民生費

3-3-2 児童給付費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・職員共済組合負担金 一般職 3,100-200=2,900 ○児童福祉医療給付事業費 482,510-28,680=453,830 10需用費 151-19=132 ・印刷製本費 140-19=121 11役務費 33,687-4,904=28,783 ・福祉医療審査集計事務手数料 33,000-4,904=28,096 13使用料及び賃借料 10-10=0 ・有料道路通行料等 10-10=0 19扶助費 448,600-23,747=424,853 ・子ども福祉医療費給付金 390,000-19,815=370,185 ・母子家庭の母子等福祉医療費 給付金 47,000-2,848=44,152 ・父子家庭の父子福祉医療費 給付金 2,600-1,084=1,516 ○児童手当支給事業費 2,137,412-64,500=2,072,912 10需用費 307-10=297 	

(款) 3 民 生 費

3-3-2 児童給付費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・印刷製本費 10-10=0 19扶助費 2,137,000-64,490=2,072,510 ・児童手当 2,137,000-64,490=2,072,510 <u>○プレママ医療給付事業費</u> 22,010-2,940=19,070 10需用費 10-10=0 ・消耗品費 10-10=0 19扶助費 22,000-2,930=19,070 ・妊産婦福祉医療費給付金 22,000-2,930=19,070 <u>○物価高対応子育て応援手当支給事業費</u> 323,572+0=323,572 3職員手当等 1,356+282=1,638 ・一般職手当 1,356+282=1,638 10需用費 824-282=542 ・消耗品費 344+100=444 ・印刷製本費 480-382=98	
3ひとり親 家庭等	397,928	△13,658	384,270	△7,960		96	△5,794	10需用費 △72	<u>○助産施設入所費</u>		
				(国)助産施設入所費負担金(1/2)				11役務費 △147		1,728-387=1,341	

(款) 3 民生費

3-3-3 ひとり親家庭等福祉費 (単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	福 祉 費										
								13使用料及び 賃 借 料	△13	19扶助費 1,728-387=1,341	
								19扶 助 費	△13,426	・ 助産施設入所費 1,728-387=1,341	
										○母子生活支援施設入所費 4,013-4,013=0	
										13使用料及び賃借料 13-13=0	
										・ 有料道路通行料等 13-13=0	
										19扶助費 4,000-4,000=0	
										・ 母子生活支援施設入所費 4,000-4,000=0	
										○児童扶養手当給付事業費 371,675-7,422=364,253	
										10需用費 342-12=330	
										・ 印刷製本費 12-12=0	
										19扶助費 370,000-7,410=362,590	
										・ 児童扶養手当 370,000-7,410=362,590	
										○母子等福祉事業費 8,583-839=7,744	
										19扶助費 8,580-839=7,741	
										・ 自立支援教育訓練給付金 280-140=140	

(款) 3 民 生 費

3-3-3 ひとり親家庭等福祉費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・高等技能訓練促進費 8,000-399=7,601 ・高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金 300-300=0 ○ひとり親家庭への臨時特別給付金 給付事業費 11,929-997=10,932 10需用費 106-60=46 ・印刷製本費 60-60=0 11役務費 323-147=176 ・郵便料 164-85=79 ・公金事務取扱手数料 159-62=97 19扶助費 11,500-790=10,710 ・ひとり親家庭への臨時特別給付金 11,500-790=10,710	
4	保 育 所 費	5,966,040	△214,084	5,751,956	△9,855		710	△204,939	1報 酬 △54,438 2給 料 △53,844 3職員手当等 △32,090 4共 済 費 △35,012 7報 償 費 △73 8旅 費 △9,643 11役 務 費 △532 12委 託 料 △5,030	○保育所給与費 742,313-35,154=707,159 2給料 398,679-26,115=372,564 ・一般職給料 398,679-26,115=372,564 3職員手当等 229,534-6,139=223,395	

(款) 3 民 生 費

3-3-4 保育所費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(1/2, 10/10)			13使用料及び 賃借料	△38	・一般職手当 229,534-6,139=223,395	
					減	△465		14工事請負費	△800	4共済費	
					(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)			18負担金、 補助及び 交付金	△22,584	114,100-2,900=111,200 ・職員共済組合負担金 一般職 114,100-2,900=111,200	
					減	△1,113				○児童保育事業費	
					(県)子ども・子育て支援交付金(1/3, 1/6, 1/4)					3,165,511-113,640=3,051,871	
					減	△350				1報酬	
					(県)子育て支援総合助成金(1/2)					374,834-35,430=339,404	
					増	255				・パートタイム会計年度任用職員報酬	
					(県)保育対策総合支援事業費補助金(1/4)					371,467-35,430=336,037	
					減	△233				2給料	
					(県)保育士加配支援事業補助金(1/2)					114,367-18,467=95,900	
					減	△6,676				・フルタイム会計年度任用職員給料	
					(県)保育士移住支援事業補助金(1/2)					114,367-18,467=95,900	
					減	△900				3職員手当等	
					(負)保育所保育児童徴収金滞納繰越分					88,567-17,691=70,876	
					増	410				・フルタイム会計年度任用職員手当	
					(負)公立保育所保育児童副食費負担金滞納繰越分					46,999-7,509=39,490	
					増	291				・パートタイム会計年度任用職員手当	
					(手)保育料督促手数料					41,568-10,182=31,386	
					増	9				4共済費	
										91,381-20,999=70,382	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										54,707-16,425=38,282	
										・社会保険料	
										36,674-4,574=32,100	
										7報償費	

(款) 3 民生費

3-3-4 保育所費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										60-30=30	
										・講師謝礼	
										60-30=30	
										8旅費	
										15,364-7,261=8,103	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										14,488-7,208=7,280	
										・職員旅費	
										70-53=17	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,138,590-13,762=1,124,828	
										・浅間総合病院特別会計負担金 園児眼科検診	
										68-12=56	
										・浅間総合病院特別会計負担金 病児保育	
										12,497-908=11,589	
										・乳児保育事業補助金	
										1,530+510=2,040	
										・乳児保育士加配支援事業補助金	
										14,900-7,072=7,828	
										・1歳児保育士加配支援事業補助金	
										20,700-6,280=14,420	
										○障害児保育事業費	
										322,340-29,444=292,896	
										1報酬	
										106,897-766=106,131	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										106,897-766=106,131	

(款) 3 民生費

3-3-4 保育所費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2給料 84,262-9,262=75,000 ・フルタイム会計年度任用職員給料 84,262-9,262=75,000	
										3職員手当等 44,226-5,744=38,482 ・フルタイム会計年度任用職員手当 31,256-4,201=27,055 ・パートタイム会計年度任用職員手当 12,970-1,543=11,427	
										4共済費 43,139-7,603=35,536 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 30,607-7,603=23,004	
										7報償費 60-43=17 ・講師謝礼 60-43=17	
										8旅費 3,661-1,531=2,130 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 3,661-1,531=2,130	
										12委託料 40,095-4,495=35,600 ・障害児保育委託料 40,095-4,495=35,600	
										○長時間保育事業費 80,132-25,119=55,013	

(款) 3 民生費

3-3-4 保育所費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1報酬 46,383-18,242=28,141 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 46,383-18,242=28,141 3職員手当等 5,635-2,516=3,119 ・パートタイム会計年度任用職員手当 5,635-2,516=3,119 4共済費 7,303-3,510=3,793 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 2,826-1,383=1,443 ・社会保険料 4,477-2,127=2,350 8旅費 1,811-851=960 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 1,811-851=960 ○市単児童保育事業費 186,192-7,843=178,349 11役務費 974-72=902 ・公立保育所食品検査料 150-72=78 12委託料 1,930-330=1,600 ・ごみ収集委託料 1,930-330=1,600	

(款) 3 民生費

3-3-4 保育所費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										13使用料及び賃借料 10,103-38=10,065 ・車借上料 38-38=0	
										18負担金、補助及び交付金 171,865-7,403=164,462 ・私立保育所運営費補助金 19,400-1,356=18,044 ・私立保育所等物価高騰対策事業 補助金 2,500-563=1,937 ・保育士就労奨励金 43,200-3,000=40,200 ・保育士移住支援事業補助金 3,000-1,800=1,200 ・私立保育所等価格高騰対策 支援事業補助金 3,420-684=2,736	
										○保育所施設事業費 62,327-1,243=61,084	
										11役務費 10,932-443=10,489 ・廃棄物処理手数料 270-185=85 ・浄化槽維持管理料等 811-123=688 ・樹木伐採等手数料 1,000-38=962 ・公立保育所給食施設消毒防除料 495-97=398	

(款) 3 民生費

3-3-4 保育所費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 通信回線加入負担金 1,544-120=1,424	
5	児 童 館 費	1,764,555	△4,579	1,759,976			△130,000	125,421	1報 酬 △12	○児童館管理運営事業費 201,022-3,829=197,193	
					(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金				3職員手当等 △779	1報酬 136,932-12=136,920	
									4共 済 費 △2,455	・ パートタイム会計年度任用職員報酬 136,932-12=136,920	
						減	△130,000		7報 償 費 △100	3職員手当等 11,067-779=10,288	
									8旅 費 △483	・ パートタイム会計年度任用職員手当 11,067-779=10,288	
									10需 用 費 △17	4共済費 16,303-2,455=13,848	
									11役 務 費 △440	・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 6,486-1,361=5,125	
									12委 託 料 △150	・ 社会保険料 9,817-1,094=8,723	
									13使用料及び 賃 借 料 △10	7報償費 168-100=68	
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △133	・ 講師謝礼 168-100=68	
										8旅費 5,755-483=5,272	
										・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 5,271-433=4,838	
										・ 職員旅費 484-50=434	

(款) 3 民生費

3-3-5 児童館費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○野沢児童館・子育て支援拠点施設 整備事業費 1,563,533-750=1,562,783	
										10需用費 5,070-17=5,053 ・印刷製本費 70-17=53	
										11役務費 2,830-440=2,390 ・環境設定料 2,200-440=1,760	
										12委託料 17,529-150=17,379 ・備品運搬業務委託料 250-150=100	
										13使用料及び賃借料 10-10=0 ・有料道路通行料等 10-10=0	
										18負担金、補助及び交付金 2,548-133=2,415 ・通信回線加入負担金 1,547-133=1,414	
7子ども・ 子育て支援 拠点費	8,306	△2,861	5,445	△882 (国)子ども・子育て支援交付金 (2/3, 1/3, 1/2) 減 △706 (県)子ども・子育て支援交付金 (1/3, 1/6, 1/4) 減 △176	△1,979	1報酬 △1,004 3職員手当等 △212 4共済費 △257 7報償費 △139 8旅費 △105 10需用費 △982 11役務費 △72	○子ども・子育て支援拠点推進事業費 6,494-1,839=4,655 1報酬 3,979-1,004=2,975 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 3,979-1,004=2,975 3職員手当等				

(款) 3 民生費

3-3-7 子ども・子育て支援拠点費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								13使用料及び 賃 借 料	△90	484-212=272 ・パートタイム会計年度任用職員手当 484-212=272 4共済費 809-257=552 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 323-113=210 ・社会保険料 486-144=342 7報償費 194-139=55 ・講師謝礼 194-139=55 8旅費 198-105=93 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 159-66=93 ・職員旅費 39-39=0 10需用費 637-42=595 ・修繕料 90-42=48 13使用料及び賃借料 87-80=7 ・パーソナルコンピュータ等 借上料 80-80=0	

(款) 3 民生費

3-3-7 子ども・子育て支援拠点費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○子ども・子育て支援拠点管理運営 事業費 1,812-1,022=790	
										10需用費 1,450-940=510 ・電気料 780-380=400 ・上水道料金 70-10=60 ・その他光熱水費 600-550=50	
										11役務費 319-72=247 ・インターネット通信料 33-33=0 ・無人化警備料 117-39=78	
										13使用料及び賃借料 43-10=33 ・下水道使用料 43-10=33	
4	生活保護費	952,204	△1,717	950,487	△4,875			3,158			
1	生活保護費	952,204	△1,717	950,487	△4,875			3,158	2給料 1,224	○生活保護給与費 56,538-245=56,293	
					(国)生活保護費負担金(3/4) 増 2,303				3職員手当等 △2,511		
					(国)中国残留邦人生活支援給付金負担金(3/4,10/10) 減 △6,878				4共済費 200	2給料 27,801+1,224=29,025	
					(県)生活保護法第73条負担金(1/4)				8旅費 △180	・一般職給料 27,801+1,224=29,025	
									10需用費 △100		
									11役務費 △340		
									13使用料及び賃借料 △10	3職員手当等 19,837-1,669=18,168	

(款) 3 民生費

3-4-1 生活保護費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						減	△300			<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職手当 19,837-1,669=18,168 4共済費 8,900+200=9,100 ・ 職員共済組合負担金 一般職 8,900+200=9,100 ○生活保護措置費 873,845-1,432=872,413 3職員手当等 6,321-802=5,519 ・ 一般職手当 5,184-802=4,382 8旅費 573-180=393 ・ 職員旅費 250-180=70 10需用費 2,242-100=2,142 ・ 燃料費 553-100=453 11役務費 6,021-340=5,681 ・ 社会保険診療報酬審査支払 手数料 600-300=300 ・ 介護給付費審査支払手数料 110-20=90 ・ 自動車損害保険料 75-20=55 13使用料及び賃借料 	

(款) 3 民生費

3-4-1 生活保護費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										7,478-10=7,468 ・車借上料 10-10=0 ○中国残留邦人生活支援事業費 21,821-40=21,781 3職員手当等 503-40=463 ・一般職手当 81-40=41	
5	国民年金事務費	14,833	196	15,029	196						
1	国民年金事務費	14,833	196	15,029	196					○国民年金給与費 13,157+312=13,469 2給料 7,214+463=7,677 ・一般職給料 7,214+463=7,677 3職員手当等 4,043-188=3,855 ・一般職手当 4,043-188=3,855 4共済費 1,900+37=1,937 ・職員共済組合負担金 一般職 1,900+37=1,937 ○国民年金事務費 1,676-116=1,560 10需用費 600-25=575 ・印刷製本費	
								2給料	463		
								3職員手当等	△188		
								4共済費	37		
								10需用費	△25		
								12委託料	△86		
								13使用料及び賃借料	△5		

(款) 3 民生費

3-5-1 国民年金事務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										100-25=75 12委託料 831-86=745 ・国民年金システム改修委託料 831-86=745 13使用料及び賃借料 5-5=0 ・有料道路通行料等 5-5=0	
6人権同和 対策費		106,059	△10,325	95,734	△159		2,565	△12,731			
1人権同和 対策費		41,913	△3,198	38,715	△159		2,528	△5,567	1報 酬 △218	○人権同和対策給与費	
					(県) 償還推進助成事業費補助金 (国1/2・県1/4)				3職員手当等 △911	28,544-1,011=27,533	
					減 △159				4共 済 費 △100	3職員手当等	
					(諸) 住宅新築資金等貸付償還金滞納繰 越分				7報 償 費 △181	10,472-911=9,561	
					増 2,528				8旅 費 △121	・一般職手当	
									10需 用 費 △77	10,472-911=9,561	
									12委 託 料 △129	4共済費	
									13使用料及び 賃 借 料 △17	4,500-100=4,400	
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △44	・職員共済組合負担金 一般職 4,500-100=4,400	
									19扶 助 費 △1,400	○人権同和対策事業費 11,053-512=10,541	
										1報酬 319-218=101	
										・部落差別撤廃人権擁護審議会 委員報酬 319-218=101	
										8旅費 152-121=31	

(款) 3 民生費

3-6-1 人権同和対策費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・費用弁償 130-121=9 12委託料 1,600-129=1,471 ・市民意識調査委託料 1,000-23=977 ・生活実態調査業務委託料 600-106=494 18負担金、補助及び交付金 8,204-44=8,160 ・職員研修負担金 44-44=0 ○住宅新築資金等貸付金回収事務費 560-255=305 7報償費 172-161=11 ・弁護士料 110-99=11 ・貸付金滞納整理謝礼 62-62=0 10需用費 210-77=133 ・燃料費 60-47=13 ・修繕料 30-30=0 13使用料及び賃借料 17-17=0 ・有料道路通行料等 17-17=0 	

(款) 3 民生費

3-6-1 人権同和対策費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○犯罪被害者等支援事業費 1,756-1,420=336	
										7報償費 20-20=0	
										・講師謝礼 20-20=0	
										19扶助費 1,400-1,400=0	
										・犯罪被害者等支援金 400-400=0	
										・犯罪被害者等日常生活支援助成金 1,000-1,000=0	
2	隣保館費	55,744	△6,189	49,555			37	△6,226	1報 酬	△2,878	○隣保館給与費
					(使) 中央隣保館使用料				3職員手当等	△610	28,128-329=27,799
					増		14		4共 済 費	△1,412	3職員手当等
					(使) 望月人権文化センター使用料				7報 償 費	△638	8,182-229=7,953
					減		△9		8旅 費	△169	・一般職手当
					(使) 望月交流センター使用料				10需 用 費	△381	8,182-229=7,953
					増		27		11役 務 費	△31	4共済費
					(諸) 隣保館事業参加費				13使用料及び	△10	4,300-100=4,200
					増		5		賃 借 料		・職員共済組合負担金 一般職
									18負 担 金、	△60	4,300-100=4,200
									補 助 及 び		○隣保館総務費
									交 付 金		802-156=646
											7報償費 85-85=0
											・講師謝礼 85-85=0
											8旅費 65-11=54

(款) 3 民生費

3-6-2 隣保館費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・職員旅費 65-11=54 18負担金、補助及び交付金 75-60=15 ・佐久広域防火管理者協会負担金 15-11=4 ・諸会議出席負担金 60-49=11 ○中央隣保館管理運営事業費 9,162-3,573=5,589 1報酬 4,422-2,363=2,059 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 4,422-2,363=2,059 3職員手当等 537-300=237 ・パートタイム会計年度任用職員手当 537-300=237 4共済費 888-517=371 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 353-229=124 ・社会保険料 535-288=247 7報償費 660-74=586 ・講師謝礼 50-13=37 ・交流促進講座講師謝礼 	

(款) 3 民生費

3-6-2 隣保館費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										570-48=522	
										・隣保館運営委員会委員謝礼	
										40-13=27	
										8旅費	
										132-102=30	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										132-102=30	
										10需用費	
										1,495-194=1,301	
										・燃料費	
										200-32=168	
										・電気料	
										900-162=738	
										11役務費	
										462-13=449	
										・ガラス等清掃料	
										88-13=75	
										13使用料及び賃借料	
										304-10=294	
										・下水道使用料	
										42-10=32	
										○臼田人権文化センター 管理運営事業費	
										7報償費	
										743-96=647	
										・講師謝礼	
										348-96=252	
										222-86=136	
										・交流促進講座講師謝礼	

(款) 3 民生費

3-6-2 隣保館費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										126-10=116	
										○浅科人權文化センター 管理運営事業費	
										8,419-1,263=7,156	
										1報酬	
										3,781-301=3,480	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										3,781-301=3,480	
										3職員手当等	
										451-47=404	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										451-47=404	
										4共済費	
										762-605=157	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										305-185=120	
										・社会保険料	
										457-420=37	
										7報償費	
										1,694-260=1,434	
										・講師謝礼	
										201-44=157	
										・交流促進講座講師謝礼	
										1,464-216=1,248	
										10需用費	
										764-50=714	
										・燃料費	
										130-30=100	
										・修繕料	

(款) 3 民生費

3-6-2 隣保館費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										120-20=100	
										○望月人権文化センター 管理運営事業費	
										7,954-674=7,280	
										1報酬	
										3,781-214=3,567	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										3,781-214=3,567	
										3職員手当等	
										451-34=417	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										451-34=417	
										4共済費	
										762-190=572	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										305-90=215	
										・社会保険料	
										457-100=357	
										7報償費	
										1,130-123=1,007	
										・講師謝礼	
										290-90=200	
										・交流促進講座講師謝礼	
										822-33=789	
										8旅費	
										117-56=61	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										117-56=61	

(款) 3 民生費

3-6-2 隣保館費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 914-57=857 ・燃料費 210-14=196 ・電気料 350-43=307 ○望月交流センター管理運営事業費 536-98=438	
										10需用費 477-80=397 ・燃料費 140-40=100 ・電気料 310-40=270	
										11役務費 40-18=22 ・空調設備保守点検料 40-18=22	
	3男女共同 参画推進費	8,402	△938	7,464			△938	1報酬 △207 4共済費 △48 7報償費 △305 8旅費 △162 10需用費 △72 12委託料 △37 13使用料及び 賃借料 △57 18負担金、 補助及び 交付金 △50	○男女共同参画推進事業費 2,180-266=1,914 1報酬 277-137=140 ・男女共同参画審議会委員報酬 277-137=140 8旅費 120-71=49 ・費用弁償 104-71=33 10需用費 86-6=80		

(款) 3 民生費

3-6-3 男女共同参画推進費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 消耗品費 76-6=70 12委託料 970-37=933 ・ 市民意識調査委託料 970-37=933 13使用料及び賃借料 20-15=5 ・ 有料道路通行料等 20-15=5 <u>○佐久平女性大学運営事業費</u> 6,222-672=5,550 1報酬 2,339-70=2,269 ・ パートタイム会計年度任用職員報酬 2,339-70=2,269 4共済費 435-48=387 ・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 173-24=149 ・ 社会保険料 262-24=238 7報償費 2,027-305=1,722 ・ 講師謝礼 2,027-305=1,722 8旅費 151-91=60	

(款) 3 民生費

3-6-3 男女共同参画推進費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 86-43=43 ・職員旅費 65-48=17 10需用費 520-66=454 ・消耗品費 360-14=346 ・食糧費 40-15=25 ・印刷製本費 90-37=53 13使用料及び賃借料 344-42=302 ・有料道路通行料等 50-32=18 ・会場借上料 10-10=0 18負担金、補助及び交付金 50-50=0 ・諸会議出席負担金 50-50=0	
7消費生活・ 交 通 費	331,872	△27,854	304,018			4,904	△32,758				
1交 通 安 全 対 策 費	51,669	△2,994	48,675			912	△3,906	1報 酬 △146	○消費者交通給与費	35,447-1,371=34,076	
				(諸) 県民交通災害共済組合交付金 増		912		2給 料 △147	2給料	18,539-147=18,392	
								3職員手当等 △1,211			
								4共 済 費 △120			
								7報 償 費 △650	・一般職給料		

(款) 3 民生費

3-7-1 交通安全対策費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								8旅 費	△26	18,539-147=18,392	
								10需 用 費	△315	3職員手当等	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△379	11,208-1,124=10,084 ・一般職手当 11,208-1,124=10,084	
										4共済費	
										5,700-100=5,600 ・職員共済組合負担金 一般職 5,700-100=5,600	
										○交通安全対策事業費	
										16,222-1,623=14,599	
										1報酬	
										1,844-146=1,698 ・交通安全対策協議会委員報酬	
										72-46=26 ・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										1,772-100=1,672	
										3職員手当等	
										216-87=129 ・パートタイム会計年度任用職員手当	
										216-87=129	
										4共済費	
										363-20=343 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										146-20=126	
										7報償費	
										4,059-650=3,409 ・交通指導員謝礼	
										4,059-650=3,409	

(款) 3 民生費

3-7-2 消費者行政費 (単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										236-118=118 ・パートタイム会計年度任用職員手当 236-118=118 4共済費 408-228=180 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 163-102=61 ・社会保険料 245-126=119 8旅費 79-47=32 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 79-47=32	
3 公 共 交 通 対 策 費	277,342	△23,499	253,843			3,992	△27,491	7報 償 費 △119 10需 用 費 △70 12委 託 料 △4,000 13使用料及び 賃 借 料 △10 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △19,300	○公共交通対策事業費 277,342-23,499=253,843 7報償費 119-119=0 ・地域公共交通会議等委員謝礼 119-119=0 10需用費 380-70=310 ・消耗品費 240-10=230 ・燃料費 50-50=0 ・電気料 90-10=80 12委託料		
				(負) 路線バス運行費負担金 減 △1,800 (諸) 公共交通プリペイド販売収入 増 4,500 (諸) 地域公共交通確保維持改善事業補助金返還金 1,278 (諸) 乗車券発券料収入 増 14							

(款) 3 民生費

3-7-3 公共交通対策費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										51,890-4,000=47,890 ・路線バス運行委託料 46,500-4,000=42,500 13使用料及び賃借料 53-10=43 ・有料道路通行料等 10-10=0 18負担金、補助及び交付金 224,900-19,300=205,600 ・デマンド交通事業負担金 169,500-16,000=153,500 ・路線バス運行負担金 5,200-300=4,900 ・生活路線バス維持費補助金 47,500-3,000=44,500	
款 合 計		21,834,942	△612,357	21,222,585	△98,141		△238,669	△275,547			

(款) 4 衛生費

1保健衛生費	2,631,191	△122,063	2,509,128	△18,775		△20,645	△82,643			
1保健衛生 総務費	1,708,698	△19,060	1,689,638	△1,197		△8	△17,855	1報酬 △462 2給料 △4,278 3職員手当等 △2,589 4共済費 △1,200 7報償費 △60 8旅費 △23 10需用費 △150 13使用料及び 賃借料 △42 18負担金、 補助及び	△10,256	○保健衛生給与費 297,792-8,067=289,725 2給料 152,169-4,278=147,891 ・一般職給料 152,169-4,278=147,891 3職員手当等 96,623-2,589=94,034 ・一般職手当 96,623-2,589=94,034 4共済費
				(国) 子ども・子育て支援交付金 (2/3, 1/3, 1/2) 減 △561 (県) 子ども・子育て支援交付金 (1/3, 1/6, 1/4) 減 △561 (県) 骨髄バンクドナー助成事業補助金 (1/2) 減 △60 (県) がん患者アピアランスケア助成事						

(款) 4 衛生費

4-1-1 保健衛生総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								交 付 金		49,000-1,200=47,800	
										・職員共済組合負担金 一般職	
										49,000-1,200=47,800	
										○保健衛生事務費	
										7,485-342=7,143	
										10需用費	
										634-150=484	
										・印刷製本費	
										120-40=80	
										・修繕料	
										110-110=0	
										13使用料及び賃借料	
										5,431-42=5,389	
										・有料道路通行料等	
										45-42=3	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,420-150=1,270	
										・骨髄等ドナー支援事業助成金	
										600-120=480	
										・がん患者アピアランスケア助成金	
										700-30=670	
										○地域医療事務費	
										1,379,650-7,060=1,372,590	
										7報償費	
										300-60=240	
										・講師謝礼	
										300-60=240	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,377,910-7,000=1,370,910	

(款) 4 衛生費

4-1-1 保健衛生総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 浅間総合病院特別会計負担金 医師定住促進分 7,000-7,000=0 ○医師当番制対策事業費 22,916-3,591=19,325 1報酬 5,800-462=5,338 ・ 休日小児科急病診療医師報酬 5,800-462=5,338 8旅費 53-23=30 ・ 費用弁償 53-23=30 18負担金、補助及び交付金 11,340-3,106=8,234 ・ 浅間総合病院特別会計負担金 休日小児科急病診療センター 1,680-413=1,267 ・ 浅間総合病院特別会計負担金 平日夜間急病診療センター 9,336-2,693=6,643	
2保健対策費		21,412	△6,276	15,136	△645		△154	△5,477	1報酬 △395	○保健対策事業費	
					(県) 地域自殺対策強化事業補助金 (1/2, 2/3)				7報 償 費 △1,115		4,645-877=3,768
					減		△645		8旅 費 △62	7報償費	1,546-812=734
					(繰) 特定健診等事業費繰入金				10需 用 費 △17	・ 記念品代	1,540-812=728
					減		△154		11役 務 費 △220		
									12委 託 料 △17	8旅費	
									13使用料及び 賃 借 料 △34		14-14=0

(款) 4 衛生費

4-1-2 保健対策費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										861-285=576 ・こころの健康づくり事業 講師謝礼 719-229=490 ・自殺対策連絡協議会委員謝礼 142-56=86 8旅費 141-48=93 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 113-20=93 ・職員旅費 28-28=0 10需用費 930-17=913 ・印刷製本費 220-17=203 11役務費 707-220=487 ・電話料 600-220=380 18負担金、補助及び交付金 16-16=0 ・諸会議出席負担金 16-16=0	
3保健事業費	236,739	△24,323	212,416	180		△20,881	△3,622	1報 酬 △1,348 4共 済 費 △31 7報 償 費 △32 8旅 費 △185 10需 用 費 △2,290	○基本健診等事業費 236,113-24,323=211,790 1報酬 6,338-1,348=4,990 ・パートタイム会計年度任用職員報酬		
				(国) がん検診推進事業補助金 (1/2) 減 △85 (県) 健康増進事業費補助金							

(款) 4 衛生費

4-1-3 保健事業費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
					(国1/3・県1/3)			12委託料	△11,351	6,338-1,348=4,990	
					増	265		13使用料及び 賃借料	△86	4共済費 465-31=434	
					(繰) 特定健診等事業費繰入金			18負担金、 補助及び 交付金	△9,000	・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 184-20=164	
					減	△14,058					
					(繰) 特定健診等事務費繰入金					・社会保険料 281-11=270	
					減	△117					
					(繰) 後期高齢者健診事業費繰入金					7報償費 170-32=138	
					減	△6,632					
					(諸) がん検診等受診者負担金					・胃がん検診運営委員会謝礼 170-32=138	
					減	△75					
					(諸) 佐久の薬草図書販売収入					8旅費 325-185=140	
					増	1					
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 297-157=140	
										10需用費 5,490-2,290=3,200	
										・燃料費 250-140=110	
										3,700-2,150=1,550	
										12委託料 155,786-11,351=144,435	
										・健診受診券発券業務委託料 2,500-91=2,409	

(款) 4 衛生費

4-1-3 保健事業費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別健康診査結果票等作成 業務委託料 12,000-1,000=11,000 ・ 婦人検診委託料 8,890-1,600=7,290 ・ 乳房検診委託料 7,900-700=7,200 ・ 胸部らせんCT検診委託料 1,200-300=900 ・ 胸部X線検査委託料 1,400-70=1,330 ・ 特定健康診査等委託料 100,700-7,590=93,110 13使用料及び賃借料 5,208-86=5,122 ・ パーソナルコンピュータ等 借上料 2,101-86=2,015 18負担金、補助及び交付金 47,006-9,000=38,006 ・ 浅間総合病院特別会計負担金 個別検診 47,000-9,000=38,000 	
4保健予防費		423,605	△52,875	370,730	△301			△52,574	1報 酬 △267	○予防接種事業費	
					(国) 新型コロナワクチン予防接種健康 被害救済給付費負担金 (10/10)				10需 用 費 △8,700	423,605-52,875=370,730	
					減 △49				12委 託 料 △35,184	1報酬	
					(県) ワクチン再接種費用助成事業補助 金(1/2以内)				18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △8,677	777-267=510	
									19扶 助 費 △47	・ 予防接種健康被害調査委員会 委員報酬 26-16=10	

(款) 4 衛生費

4-1-4 保健予防費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						減	△252			<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム会計年度任用職員報酬 751-251=500 10需用費 119,710-8,700=111,010 ・医薬材料費 118,700-8,700=110,000 12委託料 273,284-35,184=238,100 ・予防接種委託料 273,284-35,184=238,100 18負担金、補助及び交付金 27,036-8,677=18,359 ・浅間総合病院特別会計負担金 予防接種 24,616-7,616=17,000 ・造血細胞移植後のワクチン 再接種費用助成金 560-560=0 ・任意予防接種費用助成金 1,860-501=1,359 19扶助費 608-47=561 ・新型コロナワクチン予防接種 健康被害救済給付金 608-47=561 	
5保健指導費	223,915	△18,575	205,340	△16,812			3	△1,766	1報 酬 △3,672	○母子保健指導事業費 195,715-16,339=179,376	
				(国) 子ども・子育て支援交付金 (2/3, 1/3, 1/2)					3職員手当等 △200		
				減 △3,277					4共 済 費 △188	1報酬 25,409-3,530=21,879	
				(国) 母子保健衛生費補助金(1/2)					7報 償 費 △100		
									8旅 費 △313	・パートタイム会計年度任用職員報酬	

(款) 4 衛生費

4-1-5 保健指導費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								10需用費	△610	22,375-3,530=18,845	
								11役務費	△70	3職員手当等	
								12委託料	△8,889	1,318-200=1,118	
								17備品購入費	△14	・パートタイム会計年度任用職員手当	
								18負担金、補助及び交付金	△4,519	1,128-200=928	
										4共済費	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										515-118=397	
										・社会保険料	
										779-70=709	
										7報償費	
										780-100=680	
										・講師謝礼	
										780-100=680	
										8旅費	
										1,165-247=918	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										10需用費	
										1,071-247=824	
										・印刷製本費	
										170-40=130	
										11役務費	
										996-70=926	
										・公金事務取扱手数料	
										163-30=133	

(款) 4 衛生費

4-1-5 保健指導費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査等支払事務 手数料 370-40=330 12委託料 92,510-8,700=83,810 ・ 妊婦乳児一般健康診査 委託料 75,000-7,000=68,000 ・ こんにちは赤ちゃん事業 委託料 2,200-370=1,830 ・ 子育てママさんサポート事業 委託料 60-30=30 ・ 産婦健康診査委託料 6,000-400=5,600 ・ 産後ケア事業委託料 6,050-700=5,350 ・ 新生児聴覚検査委託料 3,000-200=2,800 17備品購入費 60-14=46 ・ 乳幼児健診備品 60-14=46 18負担金、補助及び交付金 70,275-3,250=67,025 ・ 浅間総合病院特別会計負担金 産後ケア事業 1,100-220=880 	

(款) 4 衛生費

4-1-5 保健指導費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査県外受診費用補助金 2,000-400=1,600 ・産婦健康診査県外受診費用補助金 500-160=340 ・初回産科受診費用助成金 100-70=30 ・新生児聴覚検査県外受検費用補助金 260-80=180 ・1か月児健康診査県外受診費用補助金 300-120=180 ・妊婦支援給付金 65,000-2,200=62,800 	
										<p>○口腔歯科保健センター</p> <p><u>運営事業費</u> 28,200-2,236=25,964</p> <p>1報酬 2,840-142=2,698</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム会計年度任用職員報酬 2,650-142=2,508 <p>8旅費 105-66=39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム会計年度任用職員費用弁償 99-66=33 <p>10需用費 2,688-570=2,118</p>	

(款) 4 衛生費

4-1-5 保健指導費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 消耗品費 $622-146=476$ ・ 印刷製本費 $270-114=156$ ・ 電気料 $520-25=495$ ・ その他光熱水費 $330-62=268$ ・ 修繕料 $370-112=258$ ・ 医薬材料費 $380-111=269$ 12委託料 $7,827-189=7,638$ ・ 歯周病検診委託料 $4,582-189=4,393$ 18負担金、補助及び交付金 $9,476-1,269=8,207$ ・ 浅間総合病院特別会計負担金 フッ素洗口事業 $3,600-1,200=2,400$ ・ 浅間総合病院特別会計負担金 歯科保健事業 $250-69=181$	
6保 健 センター費	6,738	△453	6,285			△13	△440	10需用費 △442	○保健センター管理運営事業費 $6,738-453=6,285$		
				(諸) 太陽光発電設備売電料 減		△13		13使用料及び 賃借料 △11	10需用費 $2,182-442=1,740$ ・ 電気料 $1,600-230=1,370$		

(款) 4 衛生費

4-1-6 保健センター費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 上水道料金 $185-40=145$ ・ その他光熱水費 $250-82=168$ ・ 修繕料 $90-90=0$ 13使用料及び賃借料 $50-11=39$ ・ 下水道使用料 $50-11=39$	
7	サングリモ 中 込 費	10,084	△501	9,583			408	△909	10需用費 △241 11役 務 費 △174 12委 託 料 △76 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △10	○サングリモ中込管理運営 事業費 $10,084-501=9,583$ 10需用費 $1,024-241=783$ ・ 電気料 $700-91=609$ ・ 修繕料 $200-150=50$ 11役務費 $3,363-174=3,189$ ・ エレベーター保守点検料 $390-160=230$ ・ ごみ処分料 $80-14=66$ 12委託料 $5,368-76=5,292$ ・ 施設管理業務委託料 $5,128-76=5,052$ 18負担金、補助及び交付金	

(款) 4 衛生費

4-1-7 サングリモ中込費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										269-10=259 ・グリーンモール維持管理費等 負担金 263-10=253	
2	環境衛生費	1,719,400	△43,462	1,675,938	△859		△9,266	△33,337			
1	環境衛生 総務費	405,616	△16,418	389,198	△301		△9,671	△6,446	1報酬 2給料 3職員手当等 4共済費 7報償費 8旅費 10需用費 12委託料 13使用料及び 賃借料 15原材料費 18負担金、 補助及び 交付金 24積立金	○環境衛生給与費 193,852-3,703=190,149 2給料 100,807-959=99,848 ・一般職給料 100,807-959=99,848 3職員手当等 61,745-1,944=59,801 ・一般職手当 61,745-1,944=59,801 4共済費 31,300-800=30,500 ・職員共済組合負担金 一般職 31,300-800=30,500 ○環境衛生管理費 51,829-1,187=50,642 1報酬 186-127=59 ・環境審議会委員報酬 186-127=59 7報償費 407-365=42 ・講師謝礼 127-106=21	
					(国) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付 金(1/2, 10/10) 減 △1 (県) 木質バイオマス循環利用普及促進 事業補助金(3/4以内) 減 △300 (繰) 環境エネルギー事業特別会計繰入 金 減 △9,229 (繰) 白田霊園基金繰入金 減 △35 (手) 狂犬病予防事業手数料 増 326 (手) 犬登録手数料 増 657 (諸) 平根発電所売電料 減 △1,178 (諸) 次世代自動車充電器利用権対価 減 △351 (諸) 火災保険料負担金 139						

(款) 4 衛生費

4-2-1 環境衛生総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング型 ふるさと納税返礼品等 280-259=21 8旅費 187-60=127 ・費用弁償 77-60=17 10需用費 1,353-35=1,318 ・修繕料 230-35=195 12委託料 2,670-500=2,170 ・犬猫死骸収集運搬等委託料 2,500-500=2,000 13使用料及び賃借料 317-100=217 ・斎場使用料 300-100=200 18負担金、補助及び交付金 44,852-713=44,139 ・猫繁殖制限手術費補助金 3,615-713=2,902 24積立金 1,374+713=2,087 ・地域猫活動支援基金積立金 1,367+713=2,080 ○上水道事業費 27,269-168=27,101 10需用費 	

(款) 4 衛生費

4-2-1 環境衛生総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										496-138=358	
										・電気料	
										340-60=280	
										・修繕料	
										120-50=70	
										・滅菌薬品費	
										28-28=0	
										15原材料費	
										30-30=0	
										・補修用材料	
										30-30=0	
										○新エネルギー推進事業費	
										65,584-4,684=60,900	
										10需用費	
										2,683-500=2,183	
										・電気料	
										1,800-500=1,300	
										18負担金、補助及び交付金	
										62,048-4,184=57,864	
										・太陽光発電設備・蓄電 システム導入補助金	
										40,000-1,084=38,916	
										・木質バイオマス熱利用設備 導入事業補助金	
										2,597-300=2,297	
										・電気自動車購入促進事業補助金	
										7,000-2,800=4,200	
										○水力発電事業費	
										53,923-5,518=48,405	
										10需用費	

(款) 4 衛生費

4-2-1 環境衛生総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										23,916-5,518=18,398 ・修繕料 23,900-5,518=18,382 ○地下水等水資源保全事業費 619-270=349 8旅費 270-270=0 ・職員旅費 242-242=0 ・特別職旅費 28-28=0 ○環境普及啓発事業費 9,860-888=8,972 10需用費 810-213=597 ・消耗品費 600-213=387 18負担金、補助及び交付金 8,900-675=8,225 ・省エネ家電製品普及促進事業補助金 8,900-675=8,225	
2塵芥処理費	1,261,370	△22,655	1,238,715			674	△23,329	8旅 費	△134	○塵芥処理事務費	
				(繰) ごみの分別・減量化推進基金繰入金				10需 用 費	△11,139	831,135-5,736=825,399	
				減		△597		11役 務 費	△513	8旅費	
				(手) ごみ処理手数料				12委 託 料	△9,550	14-14=0	
				増		142		13使用料及び賃借料	△401	・職員旅費	
				(手) 一般廃棄物処理業許可申請手数料				15原 材 料 費	△250	14-14=0	
				増		5		18負 担 金、補助及び	△597	10需用費	
				(諸) 太陽光発電設備売電料						21,400-4,780=16,620	
										・消耗品費	

(款) 4 衛生費

4-2-2 塵芥処理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								交 付 金		20,000-4,580=15,420	
								26公 課 費	△71	・印刷製本費 40-40=0	
					増 (諸) 資源物売却代金 増		24 1,100			・修繕料 300-160=140	
										11 役務費 2,772-252=2,520	
										・公衆トイレ清掃料 2,700-192=2,508	
										・公衆トイレ異物除去手数料 60-60=0	
										12 委託料 5,900-600=5,300	
										・不法投棄ごみ回収業務委託料 400-100=300	
										・家庭系ごみ袋製造販売委託料 5,500-500=5,000	
										13 使用料及び賃借料 310-90=220	
										・有料道路通行料等 10-10=0	
										・下水道使用料 300-80=220	
										○ごみ収集事業費 360,569-8,126=352,443	
										10 需用費 1,570-459=1,111	
										・燃料費 190-150=40	
										・印刷製本費	

(款) 4 衛生費

4-2-2 塵芥処理費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										670-70=600	
										・修繕料	
										600-239=361	
										11 役務費	
										447-96=351	
										・車体検査料	
										53-16=37	
										・自動車登録手数料	
										113-30=83	
										・廃棄物処分等手数料	
										200-50=150	
										12 委託料	
										350,088-7,500=342,588	
										・ごみ収集委託料	
										309,000-7,500=301,500	
										26 公課費	
										192-71=121	
										・自動車重量税	
										192-71=121	
										○ごみ埋立事業費	
										65,347-8,196=57,151	
										8 旅費	
										155-120=35	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										155-120=35	
										10 需用費	
										25,150-5,900=19,250	
										・燃料費	
										1,110-410=700	

(款) 4 衛生費

4-2-2 塵芥処理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費 40-40=0 ・電気料 3,700-400=3,300 ・上水道料金 200-50=150 ・修繕料 20,000-5,000=15,000 11 役務費 2,495-165=2,330 ・電話料 50-14=36 ・消防設備保守点検料 185-31=154 ・車体検査料 150-37=113 ・作業手数料 500-50=450 ・つらなし処分場汚泥処分料 1,000-33=967 12 委託料 31,970-1,450=30,520 ・浸出液処理施設維持管理 委託料 25,000-1,350=23,650 ・うな沢第2最終処分場 受付業務等委託料 2,900-100=2,800 13 使用料及び賃借料 2,542-311=2,231 	

(款) 4 衛生費

4-2-4 生活排水処理対策費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(1/3以内) 減 △230 (県) 合併処理浄化槽整備事業補助金 (1/3以内) 減 △328			18負担金、 補助及び 交付金	△3,231	3職員手当等 3,137-431=2,706 ・一般職手当 3,137-431=2,706 ○生活排水処理対策事業費 30,396-3,266=27,130 8旅費 35-35=0 ・職員旅費 35-35=0 18負担金、補助及び交付金 30,261-3,231=27,030 ・浄化槽設置整備事業補助金 30,000-3,132=26,868 ・生活雑排水施設等維持事業 補助金 220-99=121	
5飲料水 供給費	6,414	△269	6,145		△269 (繰) 飲料水供給施設事業基金繰入金 減 △267 (使) 望月別荘地水道使用料滞納繰越分 減 △1 (手) 望月別荘地水道開閉栓手数料 減 △1		8旅 費 10需 用 費 11役 務 費	△16 △243 △10	○望月別荘地水道事業費 6,414-269=6,145 8旅費 16-16=0 ・職員旅費 16-16=0 10需用費 5,073-243=4,830 ・消耗品費 20-20=0 ・燃料費 10-10=0 ・修繕料		

(款) 4 衛生費

4-2-5 飲料水供給費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,000-200=1,800 33-13=20 11役務費 1,284-10=1,274 780-10=770	
款 合 計		4,350,591	△165,525	4,185,066	△19,634		△29,911	△115,980			

(款) 5 労働費

1労働諸費	74,355	△5,561	68,794				△5,561			
1労働諸費	74,355	△5,561	68,794				△5,561	1報酬	△207	○労働給与費
								3職員手当等	△610	20,842-604=20,238
								4共済費	△167	3職員手当等
								8旅費	△297	9,140-504=8,636
								11役務費	△508	・一般職手当
								13使用料及び賃借料	△12	9,140-504=8,636
								18負担金、補助及び交付金	△3,760	4共済費
										3,200-100=3,100
										・職員共済組合負担金 一般職
										3,200-100=3,100
										○労働振興費
										44,835-554=44,281
										13使用料及び賃借料
										12-12=0
										・有料道路通行料等
										12-12=0
										18負担金、補助及び交付金
										4,780-542=4,238
										・中小企業退職金共済掛金補助金

(款) 5 労働費

5-1-1 労働諸費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,173-542=1,631	
										○若者就職支援事業費	
										8,678-4,403=4,275	
										1報酬	
										2,069-207=1,862	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										2,069-207=1,862	
										3職員手当等	
										242-106=136	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										242-106=136	
										4共済費	
										418-67=351	
										・職員共済組合負担金	
										会計年度任用職員	
										167-32=135	
										・社会保険料	
										251-35=216	
										8旅費	
										444-297=147	
										・パートタイム会計年度任用職員	
										費用弁償	
										263-190=73	
										・職員旅費	
										181-107=74	
										11役務費	
										1,232-508=724	
										・広告料	
										1,000-508=492	
										18負担金、補助及び交付金	

(款) 5 労働費

5-1-1 労働諸費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										3,725-3,218=507 ・インターンシップ実習生支援事業補助金 2,625-2,125=500 ・インターンシップ事業活用補助金 1,100-1,093=7	
款 合 計		74,355	△5,561	68,794			△5,561				

(款) 6 農林水産業費

1 農業委員会費	85,297	△1,547	83,750	1,059		△8	△2,598			
1 農 業 委 員 会 費	85,297	△1,547	83,750	1,059		△8	△2,598	1 報 酬	△60	○農業委員会給与費
				(県) 農業委員会交付金 (定額)				3 職 員 手 当 等	△618	47,332-790=46,542
				増	1,322			4 共 済 費	△200	3 職員手当等
				(県) 機構集積支援事業費補助金				7 報 償 費	△63	14,161-590=13,571
				(10/10以内)				8 旅 費	△444	・一般職手当
				減	△263			9 交 際 費	△10	14,161-590=13,571
				(手) 農業委員会諸証明手数料				10 需 用 費	△34	4 共済費
				減	△8			13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△118	7,900-200=7,700
										・職員共済組合負担金 一般職 7,900-200=7,700
										○農業委員会事務費 37,965-757=37,208
										1 報酬 30,862-60=30,802
										・パートタイム会計年度任用職員報酬 3,543-60=3,483
										3 職員手当等 431-28=403
										・パートタイム会計年度任用職員手当 431-28=403

(款) 6 農林水産業費

6-1-1 農業委員会費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										7報償費 131-63=68 ・標準労賃審議会委員謝礼 81-63=18	
										8旅費 2,177-444=1,733 ・費用弁償 1,930-400=1,530 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 158-30=128 ・職員旅費 89-14=75	
										9交際費 21-10=11 ・委員会交際費 21-10=11	
										10需用費 704-34=670 ・印刷製本費 140-34=106	
										13使用料及び賃借料 516-118=398 ・有料道路通行料等 87-60=27 ・車借上料 429-58=371	
2	農 業 費	944,517	△40,806	903,711	△6,224	△11,300	△7,650	△15,632			
1	農業振興費	320,592	△17,571	303,021	△3,211		△52	△14,308	1報 酬	△286	
					(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨				2給 料	△1,288	
										○農業振興給与費 145,921-4,635=141,286	

(款) 6 農林水産業費

6-2-1 農業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 有料道路通行料等 150-110=40 18負担金、補助及び交付金 600-500=100 ・ 営農支援センター負担金 600-500=100 <u>○担い手支援事業費</u> 10,071-70=10,001 18負担金、補助及び交付金 9,558-70=9,488 ・ 後継者育成活動補助金 150-70=80 <u>○農地対策事業費</u> 3,481-2,161=1,320 15原材料費 150-150=0 ・ 鳥獣害防護柵補修用材料 150-150=0 18負担金、補助及び交付金 3,250-2,011=1,239 ・ 耕作放棄地再生等 事業補助金 1,750-1,390=360 ・ 農作物等有害鳥獣被害対策 防止事業補助金 1,500-621=879 <u>○農業生産振興事業費</u> 101,857-5,553=96,304 7報償費 990-676=314	

(款) 6 農林水産業費

6-2-1 農業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼 588-343=245 ・クラウドファンディング型 ふるさと納税返礼品等 28-22=6 ・学校給食応援団検討委員会 委員謝礼 116-53=63 ・酒米安定生産構築 事業会議委員謝礼 258-258=0 10需用費 404-19=385 ・修繕料 100-19=81 11役務費 505-217=288 ・酒質分析手数料 400-217=183 18負担金、補助及び交付金 90,250-4,641=85,609 ・米粉活用事業負担金 990-25=965 ・佐久ブランド米消費拡大事業 補助金 1,000-525=475 ・学校給食応援団活動支援事業 補助金 500-52=448 ・特産物産地育成事業補助金 	

(款) 6 農林水産業費

6-2-1 農業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										500-316=184	
										・ 農業収入保険掛金等補助金	
										5,918-1,196=4,722	
										・ 酒米安定生産構築事業補助金	
										2,000-1,350=650	
										・ 大粒種ブドウ栽培普及事業補助金	
										1,800-1,177=623	
										○農村活性化事業費	
										55,240-3,849=51,391	
										7報償費	
										979-912=67	
										・ 講師謝礼	
										895-855=40	
										・ 有機農業実施計画推進会議委員謝礼	
										84-57=27	
										10需用費	
										238-108=130	
										・ 消耗品費	
										238-108=130	
										12委託料	
										4,662-2,706=1,956	
										・ 新規就農活性化事業委託料	
										2,082-1,406=676	
										・ 有機農業等実践活動支援事業委託料	
										1,290-1,290=0	
										・ 有機農作物等販売拡大実証事業委託料	
										330-10=320	
										18負担金、補助及び交付金	

(款) 6 農林水産業費

6-2-1 農業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										49,361-123=49,238 ・故郷ふれあい交流事業補助金 400-88=312 ・「暮らしとしての農業」農家 創出事業補助金 499-35=464	
2	農業振興 施設費	66,659	△1,384	65,275			△3,180	1,796	10需用費 11役務費 12委託料 15原材料費	△960 △257 △149 △18	○白田地域農業振興施設費 37,360-807=36,553 10需用費 18,632-428=18,204 ・燃料費 320-30=290 ・電気料 4,000-383=3,617 ・上水道料金 290-15=275 11役務費 2,609-232=2,377 ・堆肥等運搬費 1,300-232=1,068 12委託料 16,000-129=15,871 ・運転管理業務委託料 16,000-129=15,871 15原材料費 119-18=101 ・堆肥用原材料 119-18=101 ○浅科地域農業振興施設費 5,240-252=4,988
					(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金 減 △3,100 (使) 観音峯活性化センター使用料 増 14 (手) 事業系生ごみ処理手数料 減 △94						

(款) 6 農林水産業費

6-2-2 農業振興施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 1,040-232=808 ・修繕料 1,000-232=768 12委託料 4,100-20=4,080 ・設計委託料 3,100-20=3,080 ○望月地域農業振興施設費 24,059-325=23,734 10需用費 4,910-300=4,610 ・修繕料 3,300-300=3,000 11役務費 1,140-25=1,115 ・電話料 50-15=35 ・病虫害防除手数料 25-10=15	
3	水 産 業 振 興 費	6,540	△128	6,412				△128	7報 償 費 △68 10需 用 費 △60	○佐久鯉等消費拡大事業費 6,540-128=6,412 7報償費 155-68=87 ・講師謝礼 120-48=72 ・佐久養魚消費拡大推進委員謝礼 35-20=15 10需用費 150-60=90	

(款) 6 農林水産業費

6-2-3 水産業振興費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 消耗品費 150-60=90	
4	農 業 農 村 整 備 費	494,950	△19,076	475,874	△3,013	△11,300	△4,401	△362	3職員手当等 69	○農業農村給与費 68,265-231=68,034	
					(県) 多面的機能支払交付金 (国1/2, 県1/4ほか)				4共 済 費 △300	3職員手当等 26,372+69=26,441	
					減 △3,013				8旅 費 △149	・ 一般職手当 26,372+69=26,441	
					(債) 緊急自然災害防止対策事業債 (100%)				11役 務 費 △146	4共済費 10,900-300=10,600	
					減 △9,800				12委 託 料 △3,213	・ 職員共済組合負担金 一般職 10,900-300=10,600	
					(債) 緊急浚渫推進事業債(100%)				13使用料及び 賃 借 料 △83	○香坂ダム管理事業費 18,122-2,076=16,046	
					減 △1,500				14工 事 請 負 費 △8,746	8旅費 120-120=0	
					(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金				15原 材 料 費 △1,236	・ 職員旅費 120-120=0	
					減 △4,400				16公 有 財 産 購 入 費 △530	12委託料 12,550-1,946=10,604	
					(手) 設計図書交付手数料				18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △4,562	・ テレメーター保守点検委託料 2,200-37=2,163	
					減 △1				21補償、補填 及び賠償金 △180	・ 測量設計委託料 5,900-1,445=4,455	
										・ 定期堤体観測測量・堆砂量 測定委託料 3,500-464=3,036	
										13使用料及び賃借料 10-10=0	
										・ 有料道路通行料等	

(款) 6 農林水産業費

6-2-4 農業農村整備費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10-10=0	
										○農業用施設整備事業費	
										287,312-12,165=275,147	
										11 役務費	
										1,076-146=930	
										・用水さらい土砂等運搬料	
										880-80=800	
										・病虫害防除手数料	
										76-66=10	
										12 委託料	
										61,995-1,267=60,728	
										・設計委託料	
										4,400-55=4,345	
										・農道等潰地測量委託料	
										1,300-1,004=296	
										・草刈作業等業務委託料	
										800-208=592	
										13 使用料及び賃借料	
										6,111-60=6,051	
										・設計積算システム借上料	
										594-60=534	
										14 工事請負費	
										189,000-8,746=180,254	
										・緊急自然災害防止対策工事費	
										47,400-8,746=38,654	
										15 原材料費	
										13,000-1,236=11,764	
										・農道・用排水路等補修用材料	
										13,000-1,236=11,764	
										16 公有財産購入費	

(款) 6 農林水産業費

6-2-4 農業農村整備費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										530-530=0	
										・農道等用地	
										530-530=0	
										21補償、補填及び賠償金	
										180-180=0	
										・物件等補償料	
										180-180=0	
										○農業環境整備事業費	
										114,309-4,604=109,705	
										8旅費	
										72-29=43	
										・職員旅費	
										72-29=43	
										13使用料及び賃借料	
										13-13=0	
										・有料道路通行料等	
										13-13=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										113,659-4,562=109,097	
										・県土地改良事業団体連合会 負担金	
										494-186=308	
										・佐久土地改良事業研究会出席 負担金	
										14-14=0	
										・県単土地改良事業負担金	
										5,615-174=5,441	
										・用水維持管理負担金	
										638-39=599	
										・多面的機能支払交付金	

(款) 6 農林水産業費

6-2-4 農業農村整備費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										45,600-4,149=41,451	
5	国土調査費	55,776	△2,647	53,129			△17	△2,630	3職員手当等	△304	○国土調査給与費
									4共 済 費	△100	22,317-404=21,913
									7報 償 費	△52	3職員手当等
									8旅 費	△67	6,578-304=6,274
									12委 託 料	△2,094	・一般職手当
									21補償、補填 及び賠償金	△30	6,578-304=6,274
											4共済費
											3,700-100=3,600
											・職員共済組合負担金 一般職
											3,700-100=3,600
											○国土調査事業費
											33,459-2,243=31,216
											7報償費
											81-52=29
											・地籍調査実施協力委員会 委員謝礼
											17-17=0
											・地籍調査現地精通者謝礼
											64-35=29
											8旅費
											92-67=25
											・職員旅費
											92-67=25
											12委託料
											23,110-2,094=21,016
											・地方税法修正測量等委託料
											3,200-1,984=1,216
											・地籍多角点復元測量等委託料
											110-110=0

(款) 6 農林水産業費

6-2-5 国土調査費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										21補償、補填及び賠償金 30-30=0 ・測量支障木補償料 30-30=0	
3	林 業 費	349,233	△17,278	331,955	△5,120	△11,800	4,084	△4,442			
1	林業振興費	348,476	△17,246	331,230	△5,120	△11,800	3,852	△4,178	1報 酬 △960	○林業給与費	
					(県) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (定額)			2給 料 △243		44,111-925=43,186	
					増 3,931			3職員手当等 △768	2給料		
					(県) 間伐対策事業補助金 (国7/10)			4共 済 費 △422	・一般職給料	19,625-243=19,382	
					減 △9,086			7報 償 費 △102			
					(県) 野生鳥獣総合管理対策事業補助金 (1/2以内)			8旅 費 △126	・一般職給料	19,625-243=19,382	
					増 24			10需 用 費 △944	3職員手当等		
					(県) 農山漁村地域整備交付金 (国1/3・県1/100)			11役 務 費 △145	・一般職手当	17,386-682=16,704	
					増 1			12委 託 料 △15,864	・一般職手当		
					(県) 野生鳥獣総合管理対策事業補助金 (国1/2以内, 県1/4以上)			13使用料及び 賃 借 料 △564	○林業振興管理費	17,386-682=16,704	
					(債) 緊急自然災害防止対策事業債 (100%)			14工事請負費 △8,942		103,710-26,407=77,303	
					減 △10,400			15原 材 料 費 △1,012	1報酬		
					(債) 公共事業等債(90%)			17備品購入費 △261	・パートタイム会計年度任用職員報酬	2,187-960=1,227	
					減 △1,400			18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △2,000	・パートタイム会計年度任用職員報酬	2,187-960=1,227	
					(繰) 大沢財産区区域内活性化費繰入金 減 △50			21補償、補填 及び賠償金 △77	3職員手当等	256-86=170	
					(繰) 前山・小宮山財産区区域内活性化 費繰入金			24積 立 金 15,184	・パートタイム会計年度任用職員手当	256-86=170	
									4共済費	440-422=18	
									・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	175-175=0	

(款) 6 農林水産業費

6-3-1 林業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										・ 社会保険料 265-247=18	
										7報償費 48-48=0	
										・ 講師謝礼 48-48=0	
										8旅費 114-61=53	
										・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 79-40=39	
										・ 職員旅費 35-21=14	
										10需用費 640-210=430	
										・ 食糧費 10-10=0	
										・ 修繕料 300-200=100	
										11役務費 52-10=42	
										・ 傷害保険料 45-10=35	
										12委託料 37,700-13,236=24,464	
										・ 測量設計監理委託料 6,700-1,398=5,302	
										・ 松くい虫防除事業委託料 30,000-10,838=19,162	
										・ 支障木伐倒業務委託料	

(款) 6 農林水産業費

6-3-1 林業振興費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,000-1,000=0	
										13使用料及び賃借料	
										63-20=43	
										・ 有料道路通行料等	
										20-20=0	
										14工事請負費	
										57,227-8,827=48,400	
										・ 森林環境整備工事費	
										57,227-8,827=48,400	
										15原材料費	
										1,680-820=860	
										・ 苗木代等	
										1,200-720=480	
										・ 森林教室原木代等	
										480-100=380	
										18負担金、補助及び交付金	
										2,691-1,630=1,061	
										・ 財産区区域内活性化交付金	
										2,537-1,630=907	
										21補償、補填及び賠償金	
										312-77=235	
										・ 物件等補償料	
										312-77=235	
										○市単林道事業費	
										15,067-335=14,732	
										13使用料及び賃借料	
										2,420-143=2,277	
										・ 設計積算システム借上料	
										990-130=860	
										・ 重機等借上料	

(款) 6 農林水産業費

6-3-1 林業振興費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,430-13=1,417	
										15原材料費	
										700-192=508	
										・林道補修用材料	
										700-192=508	
										○森林環境整備事業費	
										50,576+12,277=62,853	
										7報償費	
										54-54=0	
										・経営管理実施権設定事業者 選定委員会委員謝礼	
										54-54=0	
										8旅費	
										159-65=94	
										・職員旅費	
										159-65=94	
										10需用費	
										960-734=226	
										・消耗品費	
										170-2=168	
										・森林環境整備機器等修繕料	
										790-732=58	
										11役務費	
										158-110=48	
										・OWL動産保険料	
										110-110=0	
										12委託料	
										13,700-1,215=12,485	
										・林地台帳システム構築業務委託料	
										700-95=605	

(款) 6 農林水産業費

6-3-1 林業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道台帳修正等委託料 6,000-555=5,445 ・ 森林資源調査委託料 7,000-565=6,435 13使用料及び賃借料 6,383-353=6,030 ・ 有料道路通行料等 33-15=18 ・ パーソナルコンピュータ等 借上料 350-40=310 ・ 重機等借上料 6,000-298=5,702 14工事請負費 28,000-115=27,885 ・ 森林環境整備工事費 28,000-115=27,885 17備品購入費 460-261=199 ・ 機械器具 460-261=199 24積立金 256+15,184=15,440 ・ 森林環境譲与税基金積立金 256+15,184=15,440 ○有害鳥獣対策事業費 52,039-1,856=50,183 11役務費 171-25=146 ・ カモシカ個体数処理手数料 	

(款) 6 農林水産業費

6-3-1 林業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										25-25=0		
										12委託料		
										47,700-1,413=46,287		
										・野生動物放獣委託料		
										1,700-326=1,374		
										・有害鳥獣処理委託料		
										5,200-975=4,225		
										・ニホンザル捕獲調査委託料		
										4,820-112=4,708		
										13使用料及び賃借料		
										48-48=0		
										・デジタル無線機電波利用料		
										48-48=0		
										18負担金、補助及び交付金		
										3,970-370=3,600		
										・小諸・佐久・立科鳥獣被害		
										防止総合対策協議会負担金		
										3,760-255=3,505		
										・新規狩猟免許取得者等補助金		
										210-115=95		
2	造林事業費	757	△32	725			232	△264	11	役 務 費	△32	○分収林造林事業費
												57-32=25
												11役務費
												32-32=0
												・作業手数料
												32-32=0
款 合 計		1,379,047	△59,631	1,319,416	△10,285	△23,100	△3,574	△22,672				

(款) 7 商 工 費

7-1-1 商工総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1	商 工 費	3,876,009	△25,489	3,850,520	△6,231		△6,335	△12,923			
	1 商工総務費	202,545	△8,091	194,454			△5	△8,086	1報 酬	△114	○商工給与費
					(使) ワークテラス佐久用地使用料				2給 料	△2,453	175,219-7,647=167,572
					減		△5		3職員手当等	△4,494	2給料
									4共 済 費	△700	83,136-2,453=80,683
									7報 償 費	△113	・一般職給料
									8旅 費	△78	83,136-2,453=80,683
									10需 用 費	△72	3職員手当等
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△67	64,983-4,494=60,489
											・一般職手当
											64,983-4,494=60,489
											4共済費
											27,100-700=26,400
											・職員共済組合負担金 一般職
											27,100-700=26,400
											○商工総務事務費
											4,788-444=4,344
											1報酬
											137-114=23
											・中小企業振興資金あつ旋審査 委員会委員報酬
											59-36=23
											・商工業振興審議会委員報酬
											78-78=0
											7報償費
											149-113=36
											・産業振興推進協議会委員謝礼
											149-113=36
											8旅費
											121-78=43

(款) 7 商 工 費

7-1-2 商業振興費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										82,603-11,518=71,085 ・ 諸会議出席負担金 50-33=17 ・ 商工会議所・商工会補助金 10,000-678=9,322 ・ 商店街等活性化事業補助金 2,000-1,239=761 ・ 商店街環境施設整備事業 補助金 1,000-1,000=0 ・ 小規模事業者経営指導事業 補助金 27,053-68=26,985 ・ 空き店舗対策事業補助金 37,000-8,500=28,500 ○物価高騰対応事業者支援消費喚起 促進事業費 110,100-5,730=104,370 12委託料 110,000-5,730=104,270 ・ 物価高騰対応事業者支援消費喚起 促進事業委託料 110,000-5,730=104,270	
3 中 小 企 業 対 策 費	2,200,420	13,519	2,213,939	△501 (国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10) 減 △501 (繰) 原油価格・物価高騰対策利子補給基金繰入金 増 21,843	21,773	△7,753	18負担金、 補助及び 交付金 21補償、補填 及び賠償金	△5,401 18,920	○中小企業対策事業費 2,200,420+13,519=2,213,939 18負担金、補助及び交付金 85,352-5,401=79,951 ・ 中小企業振興資金利子補給金 59,900-4,900=55,000 ・ 中小企業エネルギーコスト削減		

(款) 7 商 工 費

7-1-3 中小企業対策費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(諸) 融資保証料早期完済返還金 減		△70			助成金 19,946-501=19,445 21補償、補填及び賠償金 75,000+18,920=93,920 ・ 融資保証料 75,000+18,920=93,920	
4	工業振興費	177,276	△1,830	175,446				△1,830	8旅 費 △233 10需 用 費 △535 12委 託 料 △110 13使用料及び 賃 借 料 △20 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △932	○工業振興事業費 3,740-630=3,110 8旅費 20-20=0 ・ 職員旅費 20-20=0 10需用費 604-500=104 ・ 修繕料 500-500=0 12委託料 2,900-110=2,790 ・ 佐久リサーチパーク多目的 運動公園等草刈委託料 2,900-110=2,790 ○産業立地推進事業費 101,962-243=101,719 8旅費 250-198=52 ・ 職員旅費 250-198=52 10需用費 130-25=105 ・ 食糧費	

(款) 7 商 工 費

7-1-4 工業振興費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										30-25=5 13使用料及び賃借料 30-20=10 ・ 有料道路通行料等 30-20=10 ○企業経営強化支援事業費 71,574-957=70,617 8旅費 15-15=0 ・ 職員旅費 15-15=0 10需用費 38-10=28 ・ 消耗品費 36-10=26 18負担金、補助及び交付金 40,700-932=39,768 ・ 販路開拓支援事業補助金 1,900-528=1,372 ・ 経営・技術強化支援事業補助金 200-68=132 ・ 佐久ものづくり支援事業補助金 21,000-336=20,664	
5	観 光 費	54,594	△900	53,694			△900	8旅 費 △244 12委 託 料 △578 13使用料及び 賃 借 料 △48 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △30	○観光宣伝事業費 54,594-900=53,694 8旅費 400-244=156 ・ 職員旅費 400-244=156 12委託料		

(款) 7 商 工 費

7-1-5 観光費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										27,800-578=27,222 ・フィルムコミッション支援 委託料 500-378=122 ・観光誘客SNSマーケティング事業 委託料 4,300-200=4,100 13使用料及び賃借料 130-48=82 ・有料道路通行料等 130-48=82 18負担金、補助及び交付金 26,164-30=26,134 ・東信州中山道連絡協議会負担金 30-30=0	
6	観 光 施 設 管 理 費	192,241	△10,367	181,874			△28,103	17,736	7報 償 費 △36 8旅 費 △49 10需 用 費 △2,200 11役 務 費 △624 12委 託 料 △3,352 13使用料及び 賃 借 料 △189 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △3,917	○観光施設管理運営事業費 155,242-7,137=148,105 7報償費 73-36=37 ・道の駅ヘルシーテラス佐久南 運営推進協議会委員謝礼 73-36=37 8旅費 98-49=49 ・職員旅費 98-49=49 10需用費 25,282-2,200=23,082 ・修繕料 23,700-2,200=21,500	

(款) 7 商 工 費

7-1-6 観光施設管理費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										11 役務費 2,574-624=1,950	
										・ 電話料 234-70=164	
										・ 消防設備保守点検料 150-54=96	
										・ 火災監視警備料 144-78=66	
										・ 浄化槽維持管理料等 560-60=500	
										・ 不動産等鑑定料 620-202=418	
										・ 公衆トイレ汲取料 400-64=336	
										・ 温泉源泉ポンプ保守点検料 202-96=106	
										12 委託料 85,955-3,122=82,833	
										・ 観光施設周辺景観整備業務 委託料 750-122=628	
										・ 地質調査委託料 15,507-2,406=13,101	
										・ 耐震診断委託料 31,394-594=30,800	
										13 使用料及び賃借料 633-189=444	
										・ 観光施設用地借上料 368-189=179	
										18 負担金、補助及び交付金	

(款) 7 商 工 費

7-1-6 観光施設管理費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										14,884-917=13,967 ・浅科地域日帰り温泉入浴料割引 事業交付金 2,500-917=1,583 ○プラザ佐久管理運営事業費 36,999-3,230=33,769 12委託料 11,500-230=11,270 ・設計監理委託料 2,100-230=1,870 18負担金、補助及び交付金 15,000-3,000=12,000 ・電気料等負担金 15,000-3,000=12,000	
款 合 計		3,876,009	△25,489	3,850,520	△6,231		△6,335	△12,923			

(款) 8 土 木 費

1 土木管理費	373,030	△11,527	361,503	△242			△11,285			
1 土木総務費	373,030	△11,527	361,503	△242			△11,285	2 給料	2,869	○土木管理給与費
				(国) 道路メンテナンス事業費補助金 (5.5/10)				3 職員手当等	△4,523	230,462-2,854=227,608
				減	△242			4 共済費	△1,200	2 給料
								10 需用費	△61	101,953+2,869=104,822
								11 役務費	△59	・一般職給料
								12 委託料	△7,403	101,953+2,869=104,822
								14 工事請負費	△1,150	3 職員手当等
										87,809-4,523=83,286
										・一般職手当
										87,809-4,523=83,286
										4 共済費
										40,700-1,200=39,500

(款) 8 土 木 費

8-1-1 土木総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・職員共済組合負担金 一般職 40,700-1,200=39,500 ○土木総務管理費 106,027-6,023=100,004 10需用費 7,620-61=7,559 ・食糧費 50-45=5 ・印刷製本費 90-16=74 11役務費 7,872-59=7,813 ・橋りょう点検等システム保守料 264-44=220 ・自動車損害保険料 35-15=20 12委託料 80,100-5,903=74,197 ・道路台帳補正等委託料 16,000-4,670=11,330 ・中部横断道佐久中佐都インター チェンジ管理委託料 6,000-200=5,800 ・道路台帳管理システム メンテナンス業務委託料 5,600-595=5,005 ・橋りょう点検等業務委託料 49,000-438=48,562 ○駅前広場管理事業費 36,541-2,650=33,891 	

(款) 8 土 木 費

8-1-1 土木総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										12委託料 3,600-1,500=2,100 ・ 駅前広場周辺管理委託料 3,600-1,500=2,100 14工事請負費 27,000-1,150=25,850 ・ 駐車設備更新工事費 27,000-1,150=25,850	
2道	路 橋りょう費	1,964,172	△33,955	1,930,217	△11,126	△33,800	30	10,941			
1道	路新設 改良費	548,821	△27,535	521,286	△8,290	△11,200		△8,045	2給 料 △2,600 8旅 費 △54 10需 用 費 △15 12委 託 料 △5,787 13使用料及び 賃 借 料 △20 14工事請負費 △8,244 16公 有 財 産 購 入 費 △1,411 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △10 21補償、補填 及び賠償金 △9,394	○道路新設改良事業費 173,123-4,296=168,827 10需用費 323-15=308 ・ 修繕料 36-15=21 13使用料及び賃借料 20-20=0 ・ 有料道路通行料等 20-20=0 14工事請負費 153,000-374=152,626 ・ 道路新設改良等工事費 107,500-374=107,126 16公有財産購入費 3,000-625=2,375 ・ 道路等用地 3,000-625=2,375 21補償、補填及び賠償金 11,000-3,262=7,738	

(款) 8 土 木 費

8-2-1 道路新設改良費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件等補償料 11,000-3,262=7,738 ○社会資本整備総合交付金 <u>道路整備事業費</u> 352,946-22,265=330,681 2給料 8,200-2,600=5,600 ・ 一般職給料 8,200-2,600=5,600 8旅費 81-54=27 ・ 職員旅費 81-54=27 12委託料 71,000-5,787=65,213 ・ 測量設計委託料 71,000-5,787=65,213 14工事請負費 227,391-6,906=220,485 ・ 道路新設改良等工事費 227,391-6,906=220,485 16公有財産購入費 15,611-786=14,825 ・ 道路等用地 15,611-786=14,825 21補償、補填及び賠償金 28,829-6,132=22,697 ・ 物件等補償料 28,829-6,132=22,697 ○過疎対策道路整備事業費 	

(款) 8 土 木 費

8-2-1 道路新設改良費 (単位: 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										21,660-964=20,696 14工事請負費 21,600-964=20,636 ・道路新設改良等工事費 21,600-964=20,636 ○道路等整備促進事業費 1,092-10=1,082 18負担金、補助及び交付金 985-10=975 ・浅間山火山砂防促進期成同盟会 負担金 30-10=20	
2	道路維持 修繕費	855,201	△519	854,682		△19,700	30	19,151	10需用費 △4,530 11役務費 △1,015 12委託料 19,199 14工事請負費 △362 15原材料費 △39 16公有財産 購入費 △963 18負担金、 補助及び 交付金 △10,066 21補償、補填 及び賠償金 △2,557 26公課費 △186	○道路維持修繕事業費 407,680+11,083=418,763 10需用費 16,000-4,511=11,489 ・燃料費 2,000-972=1,028 ・修繕料 7,700-3,539=4,161 11役務費 4,846-1,015=3,831 ・車体検査料 1,024-211=813 ・土地登記料 3,000-669=2,331 ・自動車損害保険料 410-135=275 12委託料 123,700+29,581=153,281	

(款) 8 土 木 費

8-2-2 道路維持修繕費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計委託料 10,000-991=9,009 ・ 道路凍結防止剤散布委託料 35,000+24,088=59,088 ・ 道路維持補修業務委託料 17,000-212=16,788 ・ 道路除雪業務委託料 60,000+7,251=67,251 ・ 廃材処理委託料 1,700-555=1,145 14工事請負費 207,156-270=206,886 ・ 道路小破修繕工事費 50,000-10=49,990 ・ 用悪水路改良工事費 10,000-17=9,983 ・ 舗装復旧受託工事費 117,156-243=116,913 15原材料費 20,500-39=20,461 ・ 補修用材料 20,500-39=20,461 16公有財産購入費 900-879=21 ・ 道路等用地 900-879=21 18負担金、補助及び交付金 17,300-10,066=7,234 ・ 県施行土木事業費割負担金 16,100-8,866=7,234 	

(款) 8 土 木 費

8-2-2 道路維持修繕費 (単位: 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型除雪機等購入費補助金 1,200-1,200=0 21補償、補填及び賠償金 1,620-1,532=88 ・ 物件等補償料 1,620-1,532=88 26公課費 560-186=374 ・ 自動車重量税 560-186=374 ○道路緊急自然災害防止対策事業費 358,102-11,583=346,519 12委託料 13,000-10,382=2,618 ・ 測量設計委託料 13,000-10,382=2,618 14工事請負費 290,000-92=289,908 ・ 道路防災減災工事費 290,000-92=289,908 16公有財産購入費 1,000-84=916 ・ 道路用地 1,000-84=916 21補償、補填及び賠償金 1,500-1,025=475 ・ 物件等補償料 1,500-1,025=475 ○緊急自然災害防止セーフティ リニューアル事業費 	

(款) 8 土 木 費

8-2-2 道路維持修繕費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										89,419-19=89,400	
										259-19=240	
										160-19=141	
	3橋りょう 維持修繕費	517,150	△5,901	511,249	△2,836	△2,900		△165	12委託料 14工事請負費	△1,175 △4,726	○道路メンテナンス橋りょう長寿命化 修繕事業費 512,350-5,901=506,449 12委託料 71,600-1,175=70,425 ・測量設計委託料 71,600-1,175=70,425 14工事請負費 426,500-4,726=421,774 ・橋りょう長寿命化修繕工事費 426,500-4,726=421,774
	3河川費	136,298	△36,302	99,996	△1	△36,200		△101			
	1河川総務費	136,298	△36,302	99,996	△1	△36,200		△101	2給料 13使用料及び 賃借料 14工事請負費 21補償、補填 及び賠償金	△900 △107 △34,381 △914	○河川等土砂搬出準備事業費 43,408-307=43,101 2給料 600-200=400 ・一般職給料 600-200=400 13使用料及び賃借料 600-107=493 ・重機等借上料 600-107=493 ○河川緊急自然災害防止対策事業費 87,890-35,964=51,926 2給料

(款) 8 土 木 費

8-3-1 河川総務費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,000-700=1,300 ・一般職給料	
										2,000-700=1,300 14工事請負費	
										80,000-34,350=45,650 ・河川防災減災工事費	
										80,000-34,350=45,650 21補償、補填及び賠償金	
										1,000-914=86 ・物件等補償料	
										1,000-914=86 ○緊急浚渫推進事業費	
										4,000-31=3,969 14工事請負費	
										4,000-31=3,969 ・河川浚渫等工事費	
										4,000-31=3,969	
4	都市計画費	2,379,331	△27,836	2,351,495		△7,300	△744	△19,792			
1	都市計画 総務費	613,234	△6,809	606,425	(諸)コピー代金			△6,817	1報酬 2給料 3職員手当等 4共済費 7報償費 8旅費 10需用費 12委託料 13使用料及び 賃借料 14工事請負費	○都市計画給与費 87,297-2,016=85,281 2給料 42,419-954=41,465 ・一般職給料 42,419-954=41,465 3職員手当等 29,578-662=28,916 ・一般職手当 29,578-662=28,916 4共済費	

(款) 8 土 木 費

8-4-1 都市計画総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								18負担金、 補助及び 交付金	△326	15,300-400=14,900 ・職員共済組合負担金 一般職 15,300-400=14,900 <u>○都市計画事務費</u> 12,161-1,887=10,274 1報酬 46-46=0 ・都市計画審議会委員報酬 46-46=0 8旅費 466-125=341 ・費用弁償 12-12=0 ・職員旅費 454-113=341 10需用費 1,061-531=530 ・食糧費 39-31=8 ・無接道地区調査費 500-500=0 12委託料 9,000-816=8,184 ・基本図等修正委託料 9,000-816=8,184 13使用料及び賃借料 943-43=900 ・有料道路通行料等 60-43=17 18負担金、補助及び交付金	

(款) 8 土 木 費

8-4-1 都市計画総務費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										645-326=319	
										・ 県都市施設協会負担金	
										451-326=125	
										○都市構造再編集集中支援事業費	
										505,000-2,512=502,488	
										8旅費	
										185-161=24	
										・ 職員旅費	
										185-161=24	
										12委託料	
										17,285-22=17,263	
										・ 都市再生整備計画事後評価委託料	
										2,200-22=2,178	
										14工事請負費	
										481,290-2,329=478,961	
										・ 広場等整備工事費	
										481,290-2,329=478,961	
										○佐久平駅周辺再整備基本計画策定事業費	
										8,776-394=8,382	
										7報償費	
										532-234=298	
										・ 計画策定委員会委員謝礼	
										532-234=298	
										8旅費	
										246-149=97	
										・ 職員旅費	
										246-149=97	
										13使用料及び賃借料	
										21-11=10	
										・ 有料道路通行料等	

(款) 8 土 木 費

8-4-1 都市計画総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
										21-11=10		
2	街 路 費	56,746	△2,512	54,234			△1	△2,511	7 報 償 費	△718	○街路事業費	
					(諸) 給電・給水施設利用料 減				△1	10 需 用 費	△273	28,656-798=27,858
										12 委 託 料	△64	7 報償費
										13 使用料及び 賃借料	△8	1,600-718=882
										14 工事請負費	△1,449	・ 弁護士料
												1,600-718=882
												10 需用費
												480-80=400
												・ 修繕料
												400-80=320
						○都市構造再編集 中支援街路事業費						
						20,500-1,467=19,033						
						10 需用費						
						400-30=370						
						・ 燃料費						
						100-30=70						
						13 使用料及び賃借料						
						374-8=366						
						・ 有料道路通行料等						
						13-8=5						
						14 工事請負費						
						19,326-1,429=17,897						
						・ 道路等整備工事費						
						19,326-1,429=17,897						
						○佐久平駅周辺街路樹等 維持管理事業費						
						7,590-247=7,343						
						10 需用費						
						890-163=727						
						・ 電気料						

(款) 8 土 木 費

8-4-2 街路費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										200-130=70 ・修繕料 240-33=207 12委託料 5,800-64=5,736 ・草刈作業等業務委託料 5,800-64=5,736 14工事請負費 900-20=880 ・街路樹等植栽工事費 900-20=880	
4 公 園 費	398,747	△12,043	386,704		△1,200	△751	△10,092	2給 料	0	○公園給与費 47,877-78=47,799 2給料 25,404+100=25,504 ・一般職給料 25,404+100=25,504 3職員手当等 14,473+22=14,495 ・一般職手当 14,473+22=14,495 4共済費 8,000-200=7,800 ・職員共済組合負担金 一般職 8,000-200=7,800 ○公園管理事業費 267,108-7,966=259,142 10需用費 44,500-3,150=41,350 ・消耗品費	
				(債) 公共事業等債 (90%) 減 △200 (債) 脱炭素化推進事業債 (90%) 減 △1,000 (繰) 緑化基金繰入金 減 △860 (使) 公園使用料 増 114 (諸) コスモタワー望遠鏡利用料 減 △5				3職員手当等 22 4共 済 費 △200 7報 償 費 △25 10需 用 費 △3,965 11役 務 費 △453 12委 託 料 △3,260 13使用料及び 賃 借 料 △228 14工事請負費 △3,077 15原 材 料 費 △120 17備品購入費 △699 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △38			

(款) 8 土 木 費

8-4-4 公園費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,400-880=520	
										・燃料費	
										1,300-1,070=230	
										・電気料	
										5,000-100=4,900	
										・上水道料金	
										1,800-200=1,600	
										・修繕料	
										35,000-900=34,100	
										11 役務費	
										4,310-453=3,857	
										・電話料	
										80-38=42	
										・汲取料	
										30-28=2	
										・樹木剪定料	
										2,700-340=2,360	
										・樹木病虫害防除料	
										100-47=53	
										12 委託料	
										207,830-3,260=204,570	
										・公園管理委託料	
										204,400-3,260=201,140	
										13 使用料及び賃借料	
										4,133-228=3,905	
										・下水道使用料	
										1,000-100=900	
										・重機等借上料	
										220-128=92	
										14 工事請負費	

(款) 8 土 木 費

8-4-4 公園費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,700-38=2,662	
										・公園維持工事費	
										2,700-38=2,662	
										15原材料費	
										200-100=100	
										・公園整備用材料	
										200-100=100	
										17備品購入費	
										1,500-699=801	
										・公園管理用備品	
										1,500-699=801	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,864-38=1,826	
										・ハイウェイオアシス管理負担金	
										884-38=846	
										<u>○都市公園セーフティリニューアル</u>	
										<u>事業費</u>	
										81,062-3,139=77,923	
										2給料	
										500-100=400	
										・一般職給料	
										500-100=400	
										14工事請負費	
										79,500-3,039=76,461	
										・遊具等更新工事費	
										79,500-3,039=76,461	
										<u>○緑のパートナーシップ事業費</u>	
										2,700-860=1,840	
										7報償費	
										100-25=75	

(款) 8 土 木 費

8-4-4 公園費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進アドバイザー謝礼 100-25=75 10需用費 1,305-815=490 ・消耗品費 900-684=216 ・燃料費 200-110=90 ・食糧費 52-5=47 ・修繕料 153-16=137 15原材料費 1,295-20=1,275 ・公園等緑化用材料 1,295-20=1,275 	
5	高 速 交 通 対 策 費	27,098	△6,472	20,626		△6,100	△372	8旅 費 △218	○高速交通対策事業費	27,098-6,472=20,626	
					(債) 補正予算債 (100%) 減 △5,700			10需 用 費 △105	8旅費	360-218=142	
					(債) 一般事業債 (100%) 減 △400			18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △6,149	・職員旅費	360-218=142	
									10需用費	560-105=455	
									・修繕料	170-105=65	
									18負担金、補助及び交付金	24,841-6,149=18,692	
									・しなの鉄道軌道安全輸送設備等 整備事業負担金		

(款) 8 土 木 費

8-5-1 住宅管理費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										12委託料 65,200-60=65,140 ・設計委託料 2,700-60=2,640	
										14工事請負費 8,000-4,598=3,402 ・市営住宅施設整備工事費 8,000-4,598=3,402	
										21補償、補填及び賠償金 3,640-560=3,080 ・物件等補償料 3,640-560=3,080	
										22償還金、利子及び割引料 3,270-849=2,421 ・市営住宅入居敷金還付金 3,000-807=2,193 ・市営住宅駐車場保証金還付金 270-42=228	
										○無居住家屋等対策推進事業費 6,122-879=5,243	
										7報償費 179-54=125 ・無居住家屋等対策協議会委員謝礼 80-54=26	
										8旅費 40-40=0 ・職員旅費 40-40=0	
										11役務費 1,382-275=1,107	

(款) 8 土 木 費

8-5-3 景観形成推進費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3 景 観 形 成 推 進 費	191	△103	88			△103			○景観形成推進事業費	
					(手) 屋外広告物許可申請手数料					191-103=88	
					減		△103			1報酬	
										78-78=0	
										・景観審議会委員報酬	
										78-78=0	
										8旅費	
										25-25=0	
										・費用弁償	
										15-15=0	
										・職員旅費	
										10-10=0	
	4 地震対策費	6,868	△402	6,466	△289			△113		○とうかい防止対策事業費	
					(国) 社会資本整備総合交付金					6,868-402=6,466	
					(1/2, 11.5/100以内)					12委託料	
					減		△201			1,408-352=1,056	
					(県) とうかい防止対策事業補助金					・個人住宅耐震診断委託料	
					(1/4, 19.25/100以内)					1,408-352=1,056	
					減		△88			18負担金、補助及び交付金	
										5,276-50=5,226	
										・個人住宅耐震補強工事費等	
										補助金	
										5,276-50=5,226	
	5 住宅建設費	297,767	△932	296,835				△932		○市営住宅整備事業費	
										297,767-932=296,835	
										8旅費	
										10-10=0	
										・職員旅費	
										10-10=0	
										12委託料	

(款) 8 土 木 費

8-5-5 住宅建設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										6,655-253=6,402 ・設計監理委託料 6,655-253=6,402 13使用料及び賃借料 1,312-361=951 ・有料道路通行料等 10-10=0 ・設計積算システム借上料 1,302-351=951 14工事請負費 289,225-308=288,917 ・市営住宅建設工事費 289,225-308=288,917	
款 合 計		5,349,961	△126,678	5,223,283	△9,396	△77,300	△2,212	△37,770			

(款) 9 消 防 費

1 消 防 費	1,161,511	△9,190	1,152,321		△100	△1,955	△7,135			
2 非 常 備 消 防 費	147,807	△6,005	141,802	(諸) 公務災害補償料 減 (諸) 退職報償金 減		△1,955 △925 △1,030	△4,050	1 報 酬 5 災 害 補 償 費 7 報 償 費 8 旅 費 9 交 際 費 10 需 用 費 11 役 務 費 13 使 用 料 及 び 賃 借 料 15 原 材 料 費 18 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	△2,030 △925 △1,200 △15 △16 △1,200 △20 △75 △440 △84	○非常備消防費 147,807-6,005=141,802 1 報酬 82,373-2,030=80,343 ・消防団員報酬 57,300-130=57,170 ・災害出動報酬 6,000-1,000=5,000 ・訓練等出動報酬 19,000-900=18,100 5 災害補償費 1,000-925=75 ・公務災害補償費

(款) 9 消 防 費

9-1-2 非常備消防費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,000-925=75	
										7報償費	
										16,013-1,200=14,813	
										・講師謝礼	
										198-30=168	
										・消防団員退職報償金	
										15,415-1,030=14,385	
										・賞賜代	
										400-140=260	
										8旅費	
										34-15=19	
										・費用弁償	
										21-15=6	
										9交際費	
										26-16=10	
										・消防団長交際費	
										26-16=10	
										10需用費	
										4,040-1,200=2,840	
										・消耗品費	
										3,900-1,200=2,700	
										11役務費	
										130-20=110	
										・電話料	
										130-20=110	
										13使用料及び賃借料	
										825-75=750	
										・有料道路通行料等	
										42-30=12	
										・通信機器使用料	

(款) 9 消 防 費

9-1-2 非常備消防費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										109-20=89 ・車借上料 100-25=75 15原材料費 1,000-440=560 ・水防用土砂 1,000-440=560 18負担金、補助及び交付金 39,698-84=39,614 ・19市団長主任者会議負担金 14-14=0 ・消防学校入校負担金 45-17=28 ・消防団員福祉共済掛金 3,085-29=3,056 ・分団運営交付金 1,697-24=1,673		
3	消防施設費	81,342	△1,023	80,319				△1,023	11役 務 費	△365	○消防施設整備事業費	
									13使用料及び 賃 借 料	△50		81,342-1,023=80,319
									14工事請負費	△58	11役務費	1,435-365=1,070
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△550	・車体検査料	498-100=398
											・廃棄物処理手数料	180-84=96
											・浄化槽維持管理料等	110-56=54
											・病害虫防除手数料	100-45=55
											・自動車損害保険料	

(款) 9 消 防 費

9-1-3 消防施設費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										380-80=300	
										13使用料及び賃借料	
										1,028-50=978	
										・ 下水道使用料	
										650-50=600	
										14工事請負費	
										5,800-58=5,742	
										・ 消防施設整備工事費	
										5,800-58=5,742	
										18負担金、補助及び交付金	
										40,355-550=39,805	
										・ 消火栓用ホース等購入補助金	
										2,700-550=2,150	
4	防災対策費	39,281	△2,162	37,119		△100	△2,062	1報 酬	△267	○防災対策事業費	
					(債) 防災対策事業債 (75%)			7報 償 費	△44	39,281-2,162=37,119	
					減	△100		8旅 費	△122	1報酬	
								10需 用 費	△55	332-267=65	
								11役 務 費	△22	・ 防災会議委員報酬	
								13使用料及び賃借料	△374	・ 国民保護協議会委員報酬	
								14工事請負費	△200	124-124=0	
								15原 材 料 費	△259	7報償費	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△819	44-44=0	
										・ 講師等謝礼	
										44-44=0	
										8旅費	
										198-122=76	
										・ 費用弁償	
										65-52=13	
										・ 職員旅費	

(款) 9 消 防 費

9-1-4 防災対策費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										133-70=63	
										10需用費	
										2,766-55=2,711	
										・印刷製本費	
										60-55=5	
										11役務費	
										2,138-22=2,116	
										・雨量計保守点検料	
										660-22=638	
										13使用料及び賃借料	
										1,033-374=659	
										・メール連絡配信システム使用料	
										660-31=629	
										・非常電源装置借上料	
										343-343=0	
										14工事請負費	
										5,095-200=4,895	
										・雨量観測システム更新工事費	
										4,600-200=4,400	
										15原材料費	
										400-259=141	
										・水防用土砂	
										400-259=141	
										18負担金、補助及び交付金	
										1,600-819=781	
										・自主防災組織防災資機材整備等 事業補助金	
										1,600-819=781	
款 合 計		1,161,511	△9,190	1,152,321		△100	△1,955	△7,135			

(款)10 教育費

10-1-1 教育委員会費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1 教育総務費	605,295	△36,024	569,271	△2,742		△500	△32,782			
	1 教 育 委 員 会 費	4,026	△302	3,724				△302	8旅 費 △60 9交 際 費 △50 10需 用 費 △142 13使用料及び 賃 借 料 △50	○教育委員会委員事務費 4,026-302=3,724 8旅費 150-60=90 ・費用弁償 150-60=90 9交際費 100-50=50 ・委員会交際費 100-50=50 10需用費 427-142=285 ・燃料費 150-85=65 ・印刷製本費 47-28=19 ・修繕料 55-29=26 13使用料及び賃借料 50-50=0 ・車借上料 50-50=0	
	2 事務局費	601,269	△35,722	565,547	△2,742		△500	△32,480	1報 酬 △14,988 2給 料 △1,337 3職員手当等 △5,632 4共 済 費 △6,473 7報 償 費 △2,251 8旅 費 △1,491 10需 用 費 △181	○教育総務給与費（教育長） 13,764-118=13,646 3職員手当等 3,631-57=3,574 ・特別職手当 3,631-57=3,574 4共済費	

(款)10 教育費

10-1-2 事務局費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								11役 務 費	△36	1,901-61=1,840	
								12委 託 料	△1,984	・職員共済組合負担金 教育長	
								13使用料及び 賃 借 料	△183	1,901-61=1,840	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△666	○教育総務給与費 (一般職) 206,837-4,968=201,869	
								19扶 助 費	△500	2給料 92,461-1,337=91,124	
										・一般職給料 92,461-1,337=91,124	
										3職員手当等 81,576-2,631=78,945	
										・一般職手当 81,576-2,631=78,945	
										4共済費 32,800-1,000=31,800	
										・職員共済組合負担金 一般職 32,800-1,000=31,800	
										○教育委員会運営事務費 2,533-427=2,106	
										7報償費 53-16=37	
										・記念品代 33-16=17	
										8旅費 1,960-333=1,627	
										・職員旅費 419-129=290	
										・教育長旅費 241-204=37	
										10需用費	

(款)10 教育費

10-1-2 事務局費 (単位:千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										443-78=365	
										・食糧費	
										100-78=22	
										○教育企画事務費	
										11,465-685=10,780	
										7報償費	
										944-582=362	
										・浅間地区小・中学校あり方 検討委員会委員謝礼	
										914-582=332	
										10需用費	
										248-103=145	
										・食糧費	
										32-16=16	
										・印刷製本費	
										140-87=53	
										○子ども支援事業費	
										284,388-29,024=255,364	
										1報酬	
										197,461-14,988=182,473	
										・就学支援委員会委員報酬	
										397-293=104	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										197,064-14,695=182,369	
										3職員手当等	
										22,793-2,944=19,849	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										22,793-2,944=19,849	
										4共済費	
										39,957-5,412=34,545	

(款)10 教育費

10-1-2 事務局費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 16,149-3,004=13,145 ・社会保険料 23,808-2,408=21,400 7報償費 2,645-1,653=992 ・講師謝礼 43-16=27 ・不登校等対策連絡協議会委員 謝礼 82-42=40 ・登校支援員等謝礼 2,300-1,460=840 ・いじめ問題対策連絡協議会委員 謝礼 220-135=85 8旅費 10,795-1,158=9,637 ・費用弁償 295-58=237 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 10,500-1,100=9,400 11役務費 424-36=388 ・電話料 91-36=55 12委託料 6,500-1,984=4,516 	

(款)10 教育費

10-1-2 事務局費 (単位:千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教室タクシー委託料 6,500-1,984=4,516 13使用料及び賃借料 195-183=12 ・ 下水道使用料 40-33=7 ・ 車借上料 150-150=0 18負担金、補助及び交付金 2,700-666=2,034 ・ 芸術文化・体育大会参加 交付金 2,700-666=2,034 ○ S A K U コスモス育英基金事業費 81,341-500=80,841 19扶助費 41,000-500=40,500 ・ 奨学資金給付金 41,000-500=40,500 	
2小 学 校 費		1,841,334	△48,035	1,793,299	△58	1,700	△112,033	62,356			
1小 学 校 管 理 費		203,673	△15,127	188,546				△15,127	1報 酬 △6,727	△6,727	○小学校給与費
									3職 員 手 当 等 △795	△795	9,175-133=9,042
									4共 済 費 △4,200	△4,200	3職員手当等
									7報 償 費 △507	△507	2,839-33=2,806
									8旅 費 △1,052	△1,052	・ 一般職手当
									11役 務 費 △1,199	△1,199	2,839-33=2,806
									12委 託 料 △17	△17	4共済費
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △630	△630	1,600-100=1,500
											・ 職員共済組合負担金 一般職 1,600-100=1,500

(款)10 教育費

10-2-1 小学校管理費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○小学校管理事業費 194,498-14,994=179,504	
										1報酬 88,557-6,727=81,830 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 74,517-6,727=67,790	
										3職員手当等 8,532-762=7,770 ・パートタイム会計年度任用職員手当 8,532-762=7,770	
										4共済費 15,165-4,100=11,065 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 6,353-1,846=4,507 ・社会保険料 8,812-2,254=6,558	
										7報償費 2,024-507=1,517 ・医師等謝礼 1,205-325=880 ・コミュニティスクール 推進委員謝礼 819-182=637	
										8旅費 3,012-1,052=1,960 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 3,012-1,052=1,960	
										11役務費	

(款)10 教育費

10-2-1 小学校管理費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										13,407-1,199=12,208	
										・ 学校備品等運搬料	
										125-60=65	
										・ 危険物取扱者保安義務講習料	
										48-23=25	
										・ 児童教職員健康診断料	
										9,000-1,096=7,904	
										・ 損害保険料	
										145-20=125	
										12委託料	
										97-17=80	
										・ メンタルヘルス業務委託料	
										97-17=80	
										18負担金、補助及び交付金	
										20,964-630=20,334	
										・ 浅間総合病院特別会計負担金	
										就学前児童健康診断	
										130-13=117	
										・ 浅間総合病院特別会計負担金	
										児童健康診断帯同看護師	
										100-35=65	
										・ 浅間総合病院特別会計負担金	
										予防接種	
										176-176=0	
										・ 浅間総合病院特別会計負担金	
										医師面接	
										300-300=0	
										・ 学事職員会負担金	
										4,600-106=4,494	

(款)10 教育費

10-2-2 小学校教育振興費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	2小 学 校 教育振興費	795,376	△20,585	774,791	△418			△20,167			
					(国) 要保護児童就学援助費補助金 (1/2以内)				1報 酬	△434	○小学校教育振興事業費
					減	△18			4共 済 費	△493	90,121-2,989=87,132
					(国) 特別支援教育児童就学奨励費補助金 (1/2以内)				7報 償 費	△100	13使用料及び賃借料
					増	77			8旅 費	△460	6,260-200=6,060
					(国) 理科教育設備整備費等補助金 (1/2以内)				12委 託 料	△11,600	・車借上料
					増	139			13使用料及び 賃 借 料	△259	6,200-200=6,000
					(国) 公立学校情報機器整備費補助金 (2/3)				17備品購入費	△4,335	19扶助費
					減	△616			18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△115	61,400-2,789=58,611
									19扶 助 費	△2,789	・要保護・準要保護児童 就学援助費
											51,100-2,789=48,311
											○小学校英語教育推進事業費
											28,725-1,661=27,064
											1報酬
											22,172-434=21,738
											・パートタイム会計年度任用職員報酬
											22,172-434=21,738
											4共済費
											3,820-493=3,327
											・職員共済組合負担金 会計年度任用職員
											1,488-391=1,097
											・社会保険料
											2,332-102=2,230
											7報償費
											340-100=240
											・地域英語協力者謝礼
											320-80=240
											・国際理解活動講師謝礼
											20-20=0

(款)10 教育費

10-2-2 小学校教育振興費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										8旅費 1,000-460=540 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 1,000-460=540	
										13使用料及び賃借料 59-59=0 ・有料道路通行料等 11-11=0 ・車借上料 48-48=0	
										18負担金、補助及び交付金 945-115=830 ・渡航費用負担金 310-88=222 ・傷害保険負担金 175-27=148	
										○小学校遠距離通学対策事業費 220,020-11,600=208,420	
										12委託料 220,000-11,600=208,400 ・スクールバス等委託料 220,000-11,600=208,400	
										○小学校情報教育推進事業費 456,510-4,335=452,175	
										17備品購入費 278,187-4,335=273,852 ・教育用 I C T 機器 276,997-4,335=272,662	

(款)10 教育費

10-2-3 小学校施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3小 学 校 施 設 費	842,285	△12,323	829,962	360	1,700	△112,033	97,650	2給 料	300	○小学校施設整備事業費
					(国) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付 金(1/2, 10/10)				11役 務 費	△1,383	842,285-12,323=829,962
					減	△7,145			12委 託 料	△2,081	2給料
					(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨 時交付金(10/10)				13使用料及び 賃 借 料	△233	2,800+300=3,100
					7,505				14工 事 請 負 費	△8,810	・一般職給料
					(債) 脱炭素化推進事業債(90%)				15原 材 料 費	△100	2,800+300=3,100
					増	1,700			18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△16	11役務費
					(繰) 小・中学校施設整備基金繰入金						43,721-1,383=42,338
					減	△114,000					・消防設備保守点検料
					(使) 体育施設使用料						3,400-100=3,300
					1,938						・廃棄物処理手数料
					(手) 設計図書交付手数料						430-100=330
					増	18					・汲取料
					(諸) コピー代金						110-50=60
											・電気工作物保守点検料
											3,934-220=3,714
											・体育館天井電球取替料
											33-33=0
											・プール浄化装置保守点検料
											350-30=320
											・空気環境測定料
											1,100-300=800
											・ばい煙検査料
											400-50=350
											・環境衛生管理手数料
											7,300-500=6,800
											12委託料
											30,439-2,081=28,358
											・営繕工事設計監理等委託料
											13,596-1,208=12,388

(款)10 教育費

10-2-3 小学校施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有調査委託料 9,200-42=9,158 ・躯体劣化調査委託料 3,075-831=2,244 13使用料及び賃借料 18,327-233=18,094 ・有料道路通行料等 13-13=0 ・天神用水使用料 60-60=0 ・車借上料 100-60=40 ・AED借上料 119-40=79 ・学校用地借上料 5,035-60=4,975 14工事請負費 550,541-8,810=541,731 ・小学校営繕工事費 550,541-8,810=541,731 15原材料費 700-100=600 ・校舎校具営繕用材料 700-100=600 18負担金、補助及び交付金 94-16=78 ・佐久危険物安全協会負担金 48-16=32 	
3中 学 校 費		1,469,031	△27,984	1,441,047	2,602	△2,000	△387,727	359,141			

(款)10 教育費

10-3-1 中学校管理費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1 中 学 校 管 理 費	157,607	△7,064	150,543	△600			△6,464	1報 酬 △775	○中学校給与費	
					(県)部活動指導員配置促進事業補助金 (国1/3・県1/3)				3職員手当等 △466	9,487-33=9,454	
					減 △600				4共 済 費 △1,339	3職員手当等	
									7報 償 費 △140	2,441-33=2,408	
									8旅 費 △777	・一般職手当	
									11役 務 費 △1,104	2,441-33=2,408	
									12委 託 料 △16	○中学校管理事業費	
									18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △2,447	148,120-7,031=141,089	
									1報酬	47,969-775=47,194	
									・パートタイム会計年度任用職員報酬	40,761-775=39,986	
									3職員手当等	4,318-433=3,885	
									・パートタイム会計年度任用職員手当	4,318-433=3,885	
									4共済費	7,161-1,339=5,822	
									・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	2,953-601=2,352	
									・社会保険料	4,208-738=3,470	
									7報償費	540-140=400	
									・コミュニティスクール 推進委員謝礼	410-140=270	
									8旅費	2,787-777=2,010	

(款)10 教育費

10-3-1 中学校管理費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 2,787-777=2,010 11役務費 8,901-1,104=7,797 ・生徒教職員健康診断料 6,400-1,064=5,336 ・危険物取扱者保安義務講習料 57-40=17 12委託料 57-16=41 ・メンタルヘルス業務委託料 57-16=41 18負担金、補助及び交付金 14,037-2,447=11,590 ・浅間総合病院特別会計負担金 予防接種 176-176=0 ・浅間総合病院特別会計負担金 医師面接 180-180=0 ・学事職員会負担金 5,000-2,091=2,909	
2中 学 校 教育振興費	212,589	△9,353	203,236	△670			△8,683	1報 酬 △143 4共 済 費 △459 7報 償 費 △19 8旅 費 △630 12委 託 料 △4,200 13使用料及び 賃 借 料 △639	○中学校教育振興事業費 77,864-2,680=75,184 13使用料及び賃借料 7,370-600=6,770 ・車借上料 7,300-600=6,700 19扶助費		
										(国) 要保護生徒就学援助費補助金 (1/2以内) 増 16 (国) 特別支援教育生徒就学奨励費補助 金(1/2以内) 減 △547	

(款)10 教育費

10-3-2 中学校教育振興費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(国) 理科教育設備整備費等補助金 (1/2以内) 減					57,000-2,080=54,920	
								17備品購入費	△784		
								18負担金、 補助及び 交付金	△368	・要保護・準要保護生徒 就学援助費 49,000-990=48,010	
								19扶 助 費	△2,080	・特別支援教育生徒就学奨励費 8,000-1,090=6,910	
								21補償、補填 及び賠償金	△31	○中学校英語教育推進事業費 22,859-1,624=21,235	
										1報酬 17,628-143=17,485	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬 17,628-143=17,485	
										4共済費 3,087-459=2,628	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 1,202-324=878	
										・社会保険料 1,885-135=1,750	
										7報償費 113-19=94	
										・佐久市英語教育推進委員会委員謝礼 113-19=94	
										8旅費 900-630=270	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 900-630=270	
										13使用料及び賃借料 43-39=4	

(款)10 教育費

10-3-2 中学校教育振興費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 車借上料 39-39=0 18負担金、補助及び交付金 818-334=484 ・ 渡航費用負担金 310-310=0 ・ 傷害保険負担金 140-24=116 ○中学校遠距離通学対策事業費 24,078-4,234=19,844 12委託料 24,000-4,200=19,800 ・ スクールバス等委託料 24,000-4,200=19,800 18負担金、補助及び交付金 78-34=44 ・ 通学用ヘルメット購入補助金 78-34=44 ○中学校情報教育推進事業費 87,788-815=86,973 17備品購入費 1,939-784=1,155 ・ ソフトウェア等 1,573-418=1,155 ・ 教育用 I C T 機器 366-366=0 21補償、補填及び賠償金 489-31=458 ・ 授業目的公衆送信補償金 489-31=458 	

(款)10 教育費

10-3-3 中学校施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3 中 学 校 施 設 費	1,098,835	△11,567	1,087,268	3,872	△2,000	△387,727	374,288	2給 料	200	○中学校施設整備事業費
					(国) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付 金(1/2, 10/10)				11役 務 費	△127	1,098,835-11,567=1,087,268
					増	120			12委 託 料	△1,258	2給料
					(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨 時交付金(10/10)				13使用料及び 賃 借 料	△2,940	1,600+200=1,800
									14工 事 請 負 費	△7,262	・ 一般職給料
					(債) 脱炭素化推進事業債(90%)				15原 材 料 費	△30	1,600+200=1,800
					減	△2,000			17備 品 購 入 費	△150	11役務費
					(繰) 小・中学校施設整備基金繰入金						27,324-127=27,197
					減	△389,000					・ 消防設備保守点検料
					(使) 体育施設使用料						1,700-28=1,672
											・ 汲取料
											20-20=0
											・ 水質検査料
											600-57=543
											・ 暖房機保守点検料
											1,815-22=1,793
											12委託料
											17,258-1,258=16,000
											・ 営繕工事設計監理等委託料
											15,718-1,163=14,555
											・ アスベスト含有調査委託料
											590-95=495
											13使用料及び賃借料
											20,315-2,940=17,375
											・ 車借上料
											10,900-2,910=7,990
											・ AED借上料
											53-30=23
											14工事請負費
											930,535-7,262=923,273

(款)10 教育費

10-3-3 中学校施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校営繕工事費 930,535-7,262=923,273 15原材料費 350-30=320 ・ 校舎校具営繕用材料 350-30=320 17備品購入費 8,400-150=8,250 ・ 施設備品 8,400-150=8,250 	
4	社会教育費	1,670,736	△45,674	1,625,062	△2,628	△2,700	△7,598	△32,748			
1	社会教育 総務費	102,032	△3,498	98,534				△3,498	1報酬 △224	○社会教育給与費	
									3職員手当等 △2,220	90,812-2,620=88,192	
									4共済費 △566	3職員手当等	
									7報償費 △16	33,237-2,220=31,017	
									8旅費 △266	・ 一般職手当	
									11役務費 △24	33,237-2,220=31,017	
									12委託料 △64	4共済費	
									13使用料及び 賃借料 △73	14,800-400=14,400	
									18負担金、 補助及び 交付金 △45	・ 職員共済組合負担金 一般職 14,800-400=14,400	
										○社会教育事業費	
									1報酬	11,220-878=10,342	
									4,850-224=4,626	・ 社会教育委員報酬	
									418-135=283	・ パートタイム会計年度任用職員報酬	
									4,432-89=4,343	4共済費	

(款)10 教育費

10-4-1 社会教育総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										904-166=738	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										367-89=278	
										・社会保険料	
										537-77=460	
										7報償費	
										145-16=129	
										・講師謝礼	
										145-16=129	
										8旅費	
										786-266=520	
										・費用弁償	
										274-11=263	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										352-185=167	
										・職員旅費	
										160-70=90	
										11役務費	
										362-24=338	
										・クリーニング代	
										25-24=1	
										12委託料	
										1,195-64=1,131	
										・記念写真作成業務委託料	
										1,100-64=1,036	
										13使用料及び賃借料	
										435-73=362	
										・会場借上料	

(款)10 教育費

10-4-1 社会教育総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										362-73=289 18負担金、補助及び交付金 1,051-45=1,006 ・ 諸会議出席負担金 81-45=36	
2	青少年 対策費	20,019	△2,185	17,834			△2,185	1報酬 △688 3職員手当等 △68 4共済費 △417 7報償費 △276 8旅費 △33 10需用費 △10 11役務費 △10 12委託料 △106 13使用料及び 賃借料 △57 18負担金、 補助及び 交付金 △520	○青少年育成事業費 11,791-847=10,944 1報酬 1,912-29=1,883 ・ パートタイム会計年度任用職員報酬 1,912-29=1,883 3職員手当等 216-57=159 ・ パートタイム会計年度任用職員手当 216-57=159 4共済費 363-45=318 ・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 146-18=128 ・ 社会保険料 217-27=190 7報償費 2,206-52=2,154 ・ 少年センター育成推進員謝礼 2,000-52=1,948 8旅費 82-19=63 ・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償		

(款)10 教育費

10-4-2 青少年対策費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										82-19=63	
										12委託料	
										1,568-106=1,462	
										・ジュニアリーダー研修事業 委託料	
										800-106=694	
										13使用料及び賃借料	
										19-19=0	
										・有料道路通行料等	
										19-19=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										4,514-520=3,994	
										・少年センター育成推進協議会 活動費交付金	
										4,200-520=3,680	
										○青少年補導事業費	
										8,228-1,338=6,890	
										1報酬	
										4,601-659=3,942	
										・少年センター運営協議会委員 報酬	
										117-65=52	
										・青少年健全育成審議会委員 報酬	
										104-104=0	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										4,380-490=3,890	
										3職員手当等	
										507-11=496	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	

(款)10 教育費

10-4-2 青少年対策費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										507-11=496	
										4共済費	
										888-372=516	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										361-109=252	
										・社会保険料	
										527-263=264	
										7報償費	
										1,620-224=1,396	
										・少年センター補導委員謝礼	
										1,620-224=1,396	
										8旅費	
										210-14=196	
										・費用弁償	
										35-14=21	
										10需用費	
										110-10=100	
										・食糧費	
										10-10=0	
										11役務費	
										224-10=214	
										・傷害保険料	
										54-10=44	
										13使用料及び賃借料	
										48-38=10	
										・有料道路通行料等	
										48-38=10	
3	ふるさと 創 生 費	11,525	△252	11,273			△252		12委 託 料	△252	○人材育成事業費
					(繰) ふるさとづくり基金繰入金						11,525-252=11,273

(款)10 教育費

10-4-3 ふるさと創生費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						減	△252			12委託料 11,525-252=11,273 ・人材育成事業委託料 11,525-252=11,273	
4	文化振興 総務費	421,810	△11,182	410,628			△3,700	△7,482	3職員手当等 △2,292	○文化振興給与費 104,518-3,092=101,426	
						減	△4,726		4共 済 費 △800	3職員手当等 38,068-2,292=35,776	
						増	53		7報 償 費 △947	・一般職手当 38,068-2,292=35,776	
						増	9		8旅 費 △31	12委 託 料 △1,250	4共済費 17,000-800=16,200
						増	529		11役 務 費 △999	・職員共済組合負担金 一般職 17,000-800=16,200	
						増	12		12委 託 料 △1,250	○文化振興総務費 317,292-8,090=309,202	
						増	409		13使用料及び 賃 借 料 △1,013	7報償費 3,031-947=2,084	
						増	14		14工 事 請 負 費 △2,421	・美術品鑑定謝礼 43-43=0	
						増	14		18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △1,129	・芸術文化振興激励金 300-250=50	
						増	14		22償 還 金、 利 子 及 び 割 引 料 △300	・佐久の先人検討委員会 委員謝礼 1,416-145=1,271	
										・文化振興推進企画委員会 委員謝礼 198-84=114	
										・地域スポーツ・文化芸術活動 推進連絡協議会委員謝礼	

(款)10 教育費

10-4-4 文化振興総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										425-425=0	
										8旅費	
										・職員旅費	
										417-31=386	
										11役務費	
										・広告料	
										3,865-999=2,866	
										・チケット等販売手数料	
										1,188-803=385	
										・駐車場内車両整理手数料	
										220-166=54	
										98-30=68	
										12委託料	
										・佐久夙保存委託料	
										176,057-1,250=174,807	
										・文化振興事業委託料	
										50-50=0	
										・小池勇助軍医顕彰事業委託料	
										36,260-1,183=35,077	
										139-17=122	
										13使用料及び賃借料	
										・有料道路通行料等	
										2,998-1,013=1,985	
										・著作権使用料	
										65-28=37	
										・文化振興事業バス借上料	
										100-44=56	
										1,880-941=939	
										14工事請負費	

(款)10 教育費

10-4-4 文化振興総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										91,664-2,421=89,243 ・旧佐藤博物館解体等工事費 27,600-2,421=25,179 18負担金、補助及び交付金 5,975-1,129=4,846 ・文化振興事業補助金 2,000-1,129=871 22償還金、利子及び割引料 300-300=0 ・施設使用料還付金 300-300=0	
5	天体観測 施設費	4,302	△87	4,215			213	△300	1報酬 8旅費	△57 △30	○天体観測施設管理運営事業費 4,302-87=4,215 1報酬 332-57=275 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 293-57=236 8旅費 154-30=124 ・職員旅費 97-30=67
6	白田文化 センター費	4,013	△164	3,849				△164	1報酬 3職員手当等 7報償費 11役務費	△117 △11 △10 △26	○白田文化センター管理運営 事業費 4,013-164=3,849 1報酬 2,544-117=2,427 ・白田文化センター運営委員会 委員報酬 46-20=26 ・パートタイム会計年度任用職員報酬

(款)10 教育費

10-4-6 白田文化センター費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										2,498-97=2,401	
										3職員手当等	
										292-11=281	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										292-11=281	
										7報償費	
										80-10=70	
										・講師謝礼	
										80-10=70	
										11役務費	
										338-26=312	
										・電話料	
										70-16=54	
										・床清掃料	
										40-10=30	
7五郎兵衛 記念館費	10,374	△525	9,849			△20	△505	1報酬	△204	○五郎兵衛記念館管理運営事業費	
					(諸)五郎兵衛記念館図書等販売収入			3職員手当等	△21	10,374-525=9,849	
					減	△20		4共済費	△190	1報酬	
								8旅費	△31	5,145-204=4,941	
								11役務費	△48	・五郎兵衛記念館運営委員会 委員報酬	
								17備品購入費	△31	59-26=33	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										5,086-178=4,908	
										3職員手当等	
										594-21=573	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										594-21=573	
										4共済費	
										1,029-190=839	

(款)10 教育費

10-4-7 五郎兵衛記念館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 414-119=295 ・社会保険料 615-71=544 8旅費 191-31=160 ・費用弁償 21-20=1 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 170-11=159 11役務費 2,180-48=2,132 ・電話料 50-12=38 ・ガラス清掃料 30-19=11 ・ごみ処分料 17-17=0 17備品購入費 50-31=19 ・図書等 50-31=19	
8天 来 記 念 館 費	22,795	△598	22,197			146	△744	1報 酬 △13 3職 員 手 当 等 △215 4共 済 費 △107 8旅 費 △27 11役 務 費 △206	△13 △215 △107 △27 △206	○天来記念館管理運営事業費 22,795-598=22,197 1報酬 3,662-13=3,649 ・天来記念館協議会委員報酬	

(款)10 教育費

10-4-8 天来記念館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(諸) 天来記念館講座等参加負担金 増			13使用料及び 賃借料	△30	52-13=39 3職員手当等 422-215=207 ・パートタイム会計年度任用職員手当 422-215=207 4共済費 735-107=628 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 295-80=215 ・社会保険料 440-27=413 8旅費 166-27=139 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 154-27=127 11役務費 490-206=284 ・電話料 100-22=78 ・電気設備保守点検料 47-19=28 ・暖房機保守点検料 22-22=0 ・階段昇降機保守点検料 143-143=0 13使用料及び賃借料 226-30=196 ・下水道使用料	

(款)10 教育費

10-4-8 天来記念館費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										30-10=20	
										• 車借上料	
										146-20=126	
9	望 月 歴 史 民 俗 資 料 館 費	9,419	△763	8,656			203	△966	1報 酬 3職員手当等 4共 済 費 7報 償 費 11役 務 費 13使用料及び 賃 借 料	△41 △190 △284 △76 △161 △11	○望月歴史民俗資料館管理運営 事業費 9,419-763=8,656 1報酬 5,151-41=5,110 • 望月歴史民俗資料館協議会 委員報酬 65-29=36 • パートタイム会計年度任用職員報酬 5,086-12=5,074 3職員手当等 594-190=404 • パートタイム会計年度任用職員手当 594-190=404 4共済費 1,029-284=745 • 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 414-131=283 • 社会保険料 615-153=462 7報償費 218-76=142 • 講師謝礼 218-76=142 11役務費 506-161=345

(款)10 教育費

10-4-9 望月歴史民俗資料館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・電気設備保守点検料 40-18=22 ・階段昇降機保守点検料 143-143=0 13使用料及び賃借料 30-11=19 ・下水道使用料 30-11=19	
10	川村吾蔵 記念館費	11,992	△548	11,444			100	△648	1報酬 △163 3職員手当等 △74 4共済費 △152 7報償費 △28 8旅 費 △77 11役 務 費 △12 13使用料及び 賃借料 △42	○川村吾蔵記念館管理運営事業費 11,992-548=11,444 1報酬 5,125-163=4,962 ・川村吾蔵記念館協議会委員報酬 39-19=20 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 5,086-144=4,942 3職員手当等 594-74=520 ・パートタイム会計年度任用職員手当 594-74=520 4共済費 1,029-152=877 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 414-81=333 ・社会保険料 615-71=544 7報償費 48-28=20 ・講師謝礼	

(款)10 教育費

10-4-10 川村吾蔵記念館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										48-28=20 8旅費 250-77=173 ・費用弁償 12-10=2 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 183-37=146 ・職員旅費 55-30=25 11役務費 2,613-12=2,601 ・電話料 100-12=88 13使用料及び賃借料 195-42=153 ・下水道使用料 30-11=19 ・コピー機借上料 165-31=134	
11	公民館費	123,657	△3,939	119,718			819	△4,758	1報 酬 △380	○公民館給与費	
					(使) 市民会館使用料		805		3職員手当等 △1,243	75,327-1,521=73,806	
					(諸) 短詩型文学祭作品集販売収入				4共 済 費 △919	3職員手当等	
					増		14		7報 償 費 △548	24,436-1,221=23,215	
									8旅 費 △100	・一般職手当	
									10需 用 費 △517	24,436-1,221=23,215	
									11役 務 費 △185	4共済費	
									13使用料及び 賃 借 料 △47	12,200-300=11,900 ・職員共済組合負担金 一般職 12,200-300=11,900	

(款)10 教育費

10-4-11 公民館費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										○公民館事業費	
										48,330-2,418=45,912	
										1報酬	
										17,025-380=16,645	
										・公民館運営審議会委員報酬	
										121-30=91	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										16,904-350=16,554	
										3職員手当等	
										1,981-22=1,959	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										1,981-22=1,959	
										4共済費	
										3,423-619=2,804	
										・職員共済組合負担金	
										会計年度任用職員	
										1,378-304=1,074	
										・社会保険料	
										2,045-315=1,730	
										7報償費	
										5,018-548=4,470	
										・学級講座等講師謝礼	
										4,000-400=3,600	
										・館報編集委員謝礼	
										628-148=480	
										8旅費	
										759-100=659	
										・パートタイム会計年度任用職員	
										費用弁償	
										584-100=484	

(款)10 教育費

10-4-11 公民館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 7,020-517=6,503 ・食糧費 20-17=3 ・印刷製本費 5,100-500=4,600 11役務費 1,022-185=837 ・電話料 600-150=450 ・クリーニング代 25-20=5 ・筆耕翻訳料 45-15=30 13使用料及び賃借料 1,257-47=1,210 ・有料道路通行料等 53-47=6	
12 市民会館費	111,705	△2,766	108,939			556	△3,322	11 役 務 費	△195	○市民会館管理運営事業費	
				(使) 中込立体駐車場使用料 増		250		13使用料及び 賃借料	△71	111,705-2,766=108,939	
				(諸) 太陽光発電設備売電料 減		△99		18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△2,500	6,853-195=6,658	
				(諸) 中込立体駐車場負担金 減		△100				・公金事務取扱手数料 510-130=380	
				(諸) 自動販売機設置料等 増		505				・消防設備保守点検料 440-30=410	
										・ごみ処分料 108-35=73	
										13使用料及び賃借料 64,060-71=63,989	

(款)10 教育費

10-4-12 市民会館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地借上料 1,338-43=1,295 ・ 清掃用具借上料 190-28=162 18負担金、補助及び交付金 17,216-2,500=14,716 ・ 中込会館施設運営負担金 17,000-2,500=14,500 	
13	市民創錬 センター費	13,256	△395	12,861			543	△938	1報 酬 3職員手当等 4共 済 費 8旅 費 12委 託 料	△40 △16 △48 △79 △212	○市民創錬センター管理運営 <u>事業費</u> 13,256-395=12,861 1報酬 1,772-40=1,732 ・ パートタイム会計年度任用職員報酬 1,772-40=1,732 3職員手当等 216-16=200 ・ パートタイム会計年度任用職員手当 216-16=200 4共済費 363-48=315 ・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 146-28=118 ・ 社会保険料 217-20=197 8旅費 79-79=0 ・ パートタイム会計年度任用職員 費用弁償
							543				(使) 市民創錬センター使用料 増

(款)10 教育費

10-4-13 市民創錬センター費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										79-79=0	
										12委託料	
										5,540-212=5,328	
										・清掃管理委託料	
										2,100-67=2,033	
										・草刈作業等業務委託料	
										270-145=125	
14	駒の里 ふれあい センター費	13,146	△440	12,706			△317	△123	11役 務 費	△200	○駒の里ふれあいセンター
									12委 託 料	△240	管理運営事業費
											13,146-440=12,706
											11役務費
											4,254-200=4,054
											・エレベーター保守点検料
											502-200=302
											12委託料
											4,735-240=4,495
											・清掃管理委託料
											1,590-40=1,550
											・休日・夜間等管理委託料
											2,100-200=1,900
15	文化財費	358,952	△11,473	347,479	△2,628	△2,700	△5,893	△252	1報 酬	△2,109	○文化財給与費
									3職員手当等	△1,194	76,614-1,494=75,120
									4共 済 費	△300	3職員手当等
									7報 償 費	△351	27,844-1,194=26,650
									8旅 費	△199	・一般職手当
									10需 用 費	△1,923	27,844-1,194=26,650
									11役 務 費	△609	4共済費
									12委 託 料	△1,110	12,200-300=11,900
									13使用料及び 賃 借 料	△91	・職員共済組合負担金 一般職
											12,200-300=11,900

(款)10 教育費

10-4-15 文化財費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
					(90%)			14工事請負費	△2,700	○文化財保護事業費 19,175-1,748=17,427 1報酬 124-59=65 ・資料館協議会委員報酬 59-59=0 8旅費 162-83=79 ・費用弁償 85-70=15 ・職員旅費 77-13=64 11役務費 2,250-255=1,995 ・電話料 300-140=160 ・電気設備保守点検料 210-24=186 ・樹木剪定料 700-25=675 ・作業手数料 130-46=84 ・害虫駆除手数料 20-20=0 12委託料 6,285-264=6,021 ・設計監理委託料 1,000-164=836 ・死獣処理委託料 100-100=0	
					減	△1,100		15原材料費	△16		
					(債) 地域活性化事業債 (90%)			17備品購入費	△70		
					減	△900		18負担金、 補助及び 交付金	△771		
					(使) 旧中込学校観覧料			21補償、補填 及び賠償金	△30		
					増	106					
					(諸) 遺跡発掘調査受託事業収入						
					減	△6,013					
					(諸) 佐久市志販売収入						
					増	16					
					(諸) 臼田町誌販売収入						
					減	△9					
					(諸) 文化財刊行物取扱費						
					増	7					

(款)10 教育費

10-4-15 文化財費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										14工事請負費 5,800-300=5,500 ・旧大沢小学校床下地等修復工事費 5,800-300=5,500	
										15原材料費 20-16=4 ・文化財修繕用材料 20-16=4	
										18負担金、補助及び交付金 1,934-771=1,163 ・旧中込学校竣工150周年記念事業 実行委員会負担金 1,200-771=429	
										○文化財事務所管理事業費 6,094-428=5,666	
										10需用費 4,000-370=3,630 ・電気料 3,000-350=2,650 ・上水道料金 200-20=180	
										11役務費 1,915-20=1,895 ・電話料 500-20=480	
										13使用料及び賃借料 155-38=117 ・有料道路通行料等 25-13=12 ・下水道使用料	

(款)10 教育費

10-4-15 文化財費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										100-25=75	
										○文化財調査事業費	
										87,938-2,594=85,344	
										1報酬	
										50,616-1,859=48,757	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										50,616-1,859=48,757	
										10需用費	
										8,729-432=8,297	
										・消耗品費	
										1,000-201=799	
										・印刷製本費	
										6,821-231=6,590	
										11役務費	
										543-273=270	
										・汲取料	
										35-13=22	
										・測量機器保守点検料	
										260-260=0	
										21補償、補填及び賠償金	
										30-30=0	
										・補償金	
										30-30=0	
										○史跡龍岡城跡保存整備・大給恒	
										顕彰事業費	
										169,131-5,209=163,922	
										1報酬	
										724-191=533	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										724-191=533	

(款)10 教育費

10-4-15 文化財費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										7報償費 782-351=431 ・ 史跡龍岡城跡保存整備委員会 委員謝礼 558-335=223 ・ 大給恒頭彰委員会謝礼 224-16=208	
										8旅費 152-116=36 ・ 費用弁償 39-39=0 ・ 職員旅費 77-77=0	
										10需用費 1,950-1,121=829 ・ 消耗品費 40-24=16 ・ 印刷製本費 1,795-992=803 ・ 電気料 70-70=0 ・ 上水道料金 35-35=0	
										11役務費 156-61=95 ・ 無人化警備料 77-61=16	
										12委託料 53,074-846=52,228 ・ 展示物製作業務委託料	

(款)10 教育費

10-4-15 文化財費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										50,676-846=49,830	
										13使用料及び賃借料	
										53-53=0	
										・ 有料道路通行料等	
										18-18=0	
										・ 下水道使用料	
										35-35=0	
										14工事請負費	
										110,640-2,400=108,240	
										・ 史跡龍岡城跡ガイドダンス等	
										施設整備工事費	
										110,640-2,400=108,240	
										17備品購入費	
										1,600-70=1,530	
										・ 施設備品	
										1,600-70=1,530	
16	図 書 館 費	297,481	△3,953	293,528			△20	△3,933	1報 酬	△1,750	○図書館給与費
					(諸) 読書通帳販売収入				3職員手当等	△687	88,957-726=88,231
					減	△12			4共 済 費	△200	3職員手当等
					(諸) 利用者カード再発行代金				7報 償 費	△120	27,100-526=26,574
					減	△3			8旅 費	△474	・ 一般職手当
					(諸) コピー代金				10需 用 費	△210	27,100-526=26,574
					減	△5			11役 務 費	△474	4共済費
									13使用料及び	△13	14,200-200=14,000
									賃 借 料		・ 職員共済組合負担金 一般職
									18負 担 金、	△25	14,200-200=14,000
									補 助 及 び		○図書館管理運営事業費
									交 付 金		208,524-3,227=205,297
											1報酬
											31,284-1,750=29,534

(款)10 教育費

10-4-16 図書館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										30-16=14 13使用料及び賃借料 8,132-13=8,119 ・清掃用具借上料 320-13=307 18負担金、補助及び交付金 479-25=454 ・諸会議出席負担金 25-25=0	
17	美術館費	95,989	△1,456	94,533			△693	△763	3職員手当等 4共 済 費 7報 償 費 8旅 費 11役 務 費 12委 託 料	△44 △100 △194 △197 △808 △113	○美術館給与費 37,540-144=37,396 3職員手当等 11,868-44=11,824 ・一般職手当 11,868-44=11,824 4共済費 5,800-100=5,700 ・職員共済組合負担金 一般職 5,800-100=5,700 ○美術館管理運営事業費 58,449-1,312=57,137 7報償費 1,618-194=1,424 ・講師謝礼 286-33=253 ・作品借用等謝礼 250-51=199 ・佐久平の美術展謝礼 450-35=415 ・児童生徒美術コンクール審査員謝礼

(款)10 教育費

10-4-17 美術館費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										175-46=129 ・佐久平の美術展入賞者記念品 60-10=50 ・児童生徒美術コンクール入賞者 記念品 205-19=186 8旅費 567-197=370 ・費用弁償 46-14=32 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 434-183=251 11役務費 21,670-808=20,862 ・電話料 200-43=157 ・作品運搬・展示料 12,200-715=11,485 ・電球取替料 50-50=0 12委託料 5,470-113=5,357 ・看板製作等委託料 800-113=687	
18生涯学習 センター費	38,269	△1,450	36,819			717	△2,167	1報 酬	△190	○生涯学習センター管理運営事業費	
				(使) 生涯学習センター使用料				3職員手当等	△69	38,269-1,450=36,819	
				増		899		8旅 費	△87	1報酬	
				(諸) 電気料等負担金				11役 務 費	△55	3,426-190=3,236	
				減		△182		12委 託 料	△277	・パートタイム会計年度任用職員報酬	

(款)10 教育費

10-4-18 生涯学習センター費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								17備品購入費	△127	3,426-190=3,236	
								18負担金、 補助及び 交付金	△645	3職員手当等 400-69=331 ・パートタイム会計年度任用職員手当 400-69=331 8旅費 154-87=67 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 154-87=67 11役務費 3,209-55=3,154 ・暖房機保守点検料 1,320-55=1,265 12委託料 9,577-277=9,300 ・休日・夜間等管理委託料 6,750-277=6,473 17備品購入費 300-127=173 ・施設備品 300-127=173 18負担金、補助及び交付金 903-645=258 ・駐車場除雪業務負担金 900-645=255	
5保健体育費		444,936	△8,446	436,490	△652		△4,839	△2,955			
1保健体育 総務費		124,435	△7,033	117,402	△652			△6,381	1報 酬 △269 3職員手当等 △3,012 4共 済 費 △300	○保健体育給与費 78,392-3,312=75,080 3職員手当等	
					(県) 地域スポーツクラブ活動体制整備 事業委託金						

(款)10 教育費

10-5-1 保健体育総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
						減	△652				
								7報 償 費	△1,093	31,639-3,012=28,627	
								8旅 費	△364	・一般職手当	
								10需 用 費	△270	31,639-3,012=28,627	
								11役 務 費	△150	4共済費	
								13使用料及び 賃 借 料	△70	12,200-300=11,900	
								18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金	△1,505	・職員共済組合負担金 一般職 12,200-300=11,900	
										○ <u>体育総務事務費</u>	
										43,913-3,418=40,495	
										1報酬	
										683-269=414	
										・スポーツ推進審議会委員報酬	
										59-29=30	
										・スポーツ推進委員報酬	
										520-240=280	
										7報償費	
										3,654-1,093=2,561	
										・講師謝礼	
										113-113=0	
										・全国大会等出場激励金	
										3,000-700=2,300	
										・地域スポーツ・文化芸術活動 推進連絡協議会委員謝礼	
										541-280=261	
										8旅費	
										139-91=48	
										・費用弁償	
										88-50=38	
										・職員旅費	
										51-41=10	

(款)10 教育費

10-5-1 保健体育総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										10需用費 580-270=310 ・食糧費 120-110=10 ・印刷製本費 160-160=0 11役務費 212-150=62 ・筆耕翻訳料 150-150=0 13使用料及び賃借料 1,080-40=1,040 ・有料道路通行料等 80-40=40 18負担金、補助及び交付金 37,565-1,505=36,060 ・スポーツ振興イベント等負担金 31,358-1,233=30,125 ・諸会議出席負担金 90-32=58 ・スポーツ合宿促進事業補助金 1,400-240=1,160 ○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ 大会推進事業費 2,130-303=1,827 8旅費 600-273=327 ・職員旅費 600-273=327 13使用料及び賃借料	

(款)10 教育費

10-5-1 保健体育総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										130-30=100	
										・有料道路通行料等	
										130-30=100	
2	体育施設費	320,501	△1,413	319,088			△4,839	3,426	8旅 費	△56	○体育施設管理運営事業費
					(繰) 公共施設等適正管理推進基金繰入金				10需 用 費	△500	320,501-1,413=319,088
									11役 務 費	△80	8旅費
					減		△5,300		12委 託 料	△702	・職員旅費
					(使) 体育施設使用料				13使用料及び	△20	56-56=0
					増		689		賃 借 料		56-56=0
					(諸) スポーツ振興くじ助成金				17備品購入費	△55	10需用費
					減		△228				20,780-500=20,280
											・電気料
											5,700-500=5,200
											11役務費
											292-80=212
											・受水槽清掃料
											80-80=0
											12委託料
											262,390-702=261,688
											・施設清掃草刈委託料
											3,580-180=3,400
											・アスベスト含有調査委託料
											1,100-522=578
											13使用料及び賃借料
											3,080-20=3,060
											・下水道使用料
											120-20=100
											17備品購入費
											4,110-55=4,055
											・施設備品

(款)10 教育費

10-5-2 体育施設費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										4,110-55=4,055	
	6人権同和教育費	29,065	△1,489	27,576				△1,489			
	1人権同和教育費	29,065	△1,489	27,576				△1,489	3職員手当等	△155	
									4共 済 費	△100	
									7報 償 費	△497	
									10需 用 費	△290	
									11役 務 費	△266	
									12委 託 料	△151	
									13使用料及び 賃 借 料	△10	
									15原 材 料 費	△20	
									○人権同和教育給与費		
										17,904-255=17,649	
									3職員手当等		
									・一般職手当	6,498-155=6,343	
										6,498-155=6,343	
									4共済費		
									・職員共済組合負担金 一般職	2,900-100=2,800	
										2,900-100=2,800	
									○人権同和教育事業費		
										11,161-1,234=9,927	
									7報償費		
									・企業人権同和教育指導者 養成講座講師謝礼	1,858-497=1,361	
										10-10=0	
									・人権同和教育推進事業講師謝礼	90-38=52	
									・人権同和教育講座講師謝礼	74-22=52	
									・人権同和少年教育活動協力者謝礼	520-112=408	
									・人権同和教育学級活動協力者謝礼	20-12=8	
									・人権同和教育推進協議会委員謝礼	178-137=41	

(款)10 教育費

10-6-1 人権同和教育費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・ 人権同和教育推進員謝礼 335-166=169	
										10需用費 5,555-290=5,265	
										・ 消耗品費 2,200-200=2,000	
										・ 燃料費 430-70=360	
										・ 印刷製本費 70-20=50	
										11役務費 766-266=500	
										・ 樹木伐採等手数料 400-250=150	
										・ 傷害保険料 24-16=8	
										12委託料 2,055-151=1,904	
										・ 施設維持管理委託料 100-43=57	
										・ 集会所研修事業運営委託料 300-90=210	
										・ 人権同和少年教育活動推進 委託料 135-18=117	
										13使用料及び賃借料 836-10=826	
										・ 有料道路通行料等 17-10=7	
										15原材料費	

(款)10 教育費

10-6-1 人権同和教育費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										20-20=0 ・集会所補修用材料 20-20=0	
7	学 校 給 食 セ ン タ ー 費	800,482	△39,212	761,270	△3,589	△9,000	△33,761	7,138			
1	学 校 給 食 セ ン タ ー 総 務 費	800,482	△39,212	761,270	△3,589	△9,000	△33,761	7,138	1報 酬 △5,274 2給 料 △233 3職員手当等 △1,134 4共 済 費 △4,133 7報 償 費 △137 8旅 費 △1,509 10需 用 費 △39 11役 務 費 △9,667 12委 託 料 △8,725 13使用料及び 賃 借 料 △292 14工事請負費 △3,910 17備品購入費 △500 18負 担 金、 補 助 及 び 交 付 金 △3,659	○学校給食センター給与費 144,685-1,108=143,577 2給料 77,781-233=77,548 ・一般職給料 77,781-233=77,548 3職員手当等 42,604-275=42,329 ・一般職手当 42,604-275=42,329 4共済費 24,300-600=23,700 ・職員共済組合負担金 一般職 24,300-600=23,700 ○学校給食センター総務事務費 33,908-4,042=29,866 10需用費 90-39=51 ・消耗品費 90-39=51 11役務費 4,092-349=3,743 ・検便料 2,520-50=2,470 ・食品食器衛生検査料	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										1,100-280=820	
										・危険物取扱者受験手数料	
										19-19=0	
										13使用料及び賃借料	
										567-15=552	
										・有料道路通行料等	
										20-15=5	
										18負担金、補助及び交付金	
										29,159-3,639=25,520	
										・諸会議出席負担金	
										52-52=0	
										・給食センター物価高騰対策事業 補助金	
										14,730-385=14,345	
										・給食センター米価高騰対策 支援事業補助金	
										14,276-3,202=11,074	
										○南部センター管理運営事業費	
										170,595-6,106=164,489	
										1報酬	
										41,030-3,071=37,959	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										41,030-3,071=37,959	
										3職員手当等	
										4,274-161=4,113	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										4,274-161=4,113	
										4共済費	
										7,391-1,082=6,309	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 2,947-538=2,409 ・社会保険料 4,444-544=3,900 7報償費 143-32=111 ・学校給食南部センター運営 委員会委員謝礼 94-18=76 ・学校給食南部センター献立 委員会委員謝礼 49-14=35 8旅費 1,578-773=805 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 1,578-773=805 11役務費 19,123-987=18,136 ・主食特別輸送料 2,800-111=2,689 ・給食配送料 11,000-836=10,164 ・残滓処理手数料 440-40=400 ○北部センター管理運営事業費 145,665-7,171=138,494 1報酬 43,920-479=43,441	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム会計年度任用職員報酬 43,920-479=43,441 3職員手当等 4,782-246=4,536 ・パートタイム会計年度任用職員手当 4,782-246=4,536 4共済費 8,223-819=7,404 ・職員共済組合負担金 会計年度任用職員 3,278-524=2,754 ・社会保険料 4,945-295=4,650 7報償費 164-38=126 ・学校給食北部センター運営 委員会委員謝礼 107-38=69 8旅費 1,431-359=1,072 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償 1,431-359=1,072 11役務費 29,258-5,210=24,048 ・電話料 140-10=130 ・主食特別輸送料 2,300-300=2,000 ・給食配送料 	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										17,300-3,500=13,800	
										・施設内消毒防除料	
										600-514=86	
										・残滓処理手数料	
										500-100=400	
										・空調設備保守点検料	
										3,400-45=3,355	
										・給食等管理システム保守点検料	
										396-396=0	
										・給湯設備保守点検料	
										330-82=248	
										・厨房機器保守点検料	
										1,000-208=792	
										・テーブルリフト設備維持管理料	
										55-55=0	
										18負担金、補助及び交付金	
										28-20=8	
										・流通業務団地協議会負担金	
										20-20=0	
										○臼田センター管理運営事業費	
										58,577-4,022=54,555	
										1報酬	
										22,993-1,290=21,703	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										22,993-1,290=21,703	
										3職員手当等	
										2,559-264=2,295	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										2,559-264=2,295	
										4共済費	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										4,140-643=3,497	
										・職員共済組合負担金 会計年度任用職員	
										1,650-374=1,276	
										・社会保険料	
										2,490-269=2,221	
										7報償費	
										56-15=41	
										・学校給食臼田センター運営 委員会委員謝礼	
										42-15=27	
										8旅費	
										784-112=672	
										・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										784-112=672	
										11役務費	
										8,380-1,421=6,959	
										・残滓運搬料	
										570-21=549	
										・フィルターケーシング保守 点検料	
										1,400-1,400=0	
										13使用料及び賃借料	
										1,700-277=1,423	
										・下水道使用料	
										1,700-277=1,423	
										○浅科センター管理運営事業費	
										77,055-14,426=62,629	
										1報酬	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										15,323-434=14,889	
										・パートタイム会計年度任用職員報酬	
										15,323-434=14,889	
										3職員手当等	
										1,622-136=1,486	
										・パートタイム会計年度任用職員手当	
										1,622-136=1,486	
										4共済費	
										2,752-521=2,231	
										・職員共済組合負担金	
										会計年度任用職員	
										1,100-289=811	
										・社会保険料	
										1,652-232=1,420	
										7報償費	
										59-22=37	
										・学校給食浅科センター運営	
										委員会委員謝礼	
										44-22=22	
										8旅費	
										561-120=441	
										・パートタイム会計年度任用職員	
										費用弁償	
										561-120=441	
										11役務費	
										1,932-558=1,374	
										・主食特別輸送料	
										210-153=57	
										・残滓運搬料	
										370-94=276	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										<ul style="list-style-type: none"> ・ 車体検査料 13-13=0 ・ 施設内消毒防除料 99-66=33 ・ 建築確認申請手数料 335-215=120 ・ 自動車損害保険料 17-17=0 12委託料 18,400-8,725=9,675 ・ 設計監理委託料 18,400-8,725=9,675 14工事請負費 32,000-3,910=28,090 ・ 施設営繕工事費 32,000-3,910=28,090 ○望月センター管理運営事業費 169,997-2,337=167,660 3職員手当等 1,622-52=1,570 ・ パートタイム会計年度任用職員手当 1,622-52=1,570 4共済費 2,752-468=2,284 ・ 職員共済組合負担金 会計年度任用職員 1,100-235=865 ・ 社会保険料 1,652-233=1,419 7報償費 	

(款)10 教育費

10-7-1 学校給食センター総務費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										59-30=29 ・学校給食望月センター運営 委員会委員謝礼	
										44-30=14 8旅費	
										630-145=485 ・パートタイム会計年度任用職員 費用弁償	
										630-145=485 11役務費	
										5,000-1,142=3,858 ・施設内消毒防除料	
										479-410=69 ・建築確認申請手数料	
										623-558=65 ・空調設備保守点検料	
										1,000-174=826 17備品購入費	
										39,512-500=39,012 ・給食備品	
										39,512-500=39,012	
款 合 計		6,860,879	△206,864	6,654,015	△7,067	△12,000	△546,458	358,661			

(款)11 災害復旧費

1 農林水産施設 災害復旧費	40,720	△34,480	6,240		△19,300		△15,180			
1 現年農業 土木単独 災害復旧費	29,720	△23,480	6,240		△12,200		△11,280	12委託料	△2,400	○現年農業土木単独災害復旧事業費
					(債) 現年農業土木単独災害復旧事業債 (65%)			13使用料及び 賃借料	△9,902	29,720-23,480=6,240
					減	△12,200		14工事請負費	△7,496	12委託料 2,400-2,400=0

(款)11 災害復旧費

11-1-1 現年農業土木単独災害復旧費 (単位：千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								18負担金、補助及び交付金	△3,682	<ul style="list-style-type: none"> ・測量設計委託料 2,400-2,400=0 13使用料及び賃借料 11,000-9,902=1,098 ・重機等借上料 11,000-9,902=1,098 14工事請負費 12,000-7,496=4,504 ・災害復旧工事費 12,000-7,496=4,504 18負担金、補助及び交付金 4,320-3,682=638 ・農業土木事業補助金 4,320-3,682=638 	
2	現年林業施設単独災害復旧費	11,000	△11,000	0		△7,100	△3,900	13使用料及び賃借料	△3,000	○現年林業施設単独災害復旧事業費 11,000-11,000=0	
						減 △7,100		14工事請負費	△8,000	<ul style="list-style-type: none"> 13使用料及び賃借料 3,000-3,000=0 ・重機等借上料 3,000-3,000=0 14工事請負費 8,000-8,000=0 ・災害復旧工事費 8,000-8,000=0 	
2	公共土木施設災害復旧費	19,000	△6,912	12,088		△7,100	188				
1	現年土木単独災害復旧費	19,000	△6,912	12,088		△7,100	188	13使用料及び賃借料	△2,428	○現年土木単独災害復旧事業費 19,000-6,912=12,088	
						減 △7,100		14工事請負費	△4,484	13使用料及び賃借料 4,000-2,428=1,572	

給 与 費 明 細 書

特 別 職

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3		29,220	12,138	(3.50)		132	346	41,836	6,679	48,515	
	議 員	24	118,619		42,050	(3.50)				160,669	34,749	195,418	
	その他	64	35,003							35,003		35,003	
	計	91	153,622	29,220	54,188			132	346	237,508	41,428	278,936	
補正前	長 等	3		29,316	12,138	(3.50)		255	346	42,055	6,878	48,933	
	議 員	24	118,689		42,050	(3.50)				160,739	37,819	198,558	
	その他	64	35,325							35,325		35,325	
	計	91	154,014	29,316	54,188			255	346	238,119	44,697	282,816	
比 較	長 等	0		△ 96	0	(0.00)		△ 123	0	△ 219	△ 199	△ 418	
	議 員	0	△ 70		0	(0.00)				△ 70	△ 3,070	△ 3,140	
	その他	0	△ 322							△ 322		△ 322	
	計	0	△ 392	△ 96	0			△ 123	0	△ 611	△ 3,269	△ 3,880	

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補正後	791 (1,171)	1,543,286	2,899,453	2,282,870	6,725,609	1,177,764	7,903,373	
補正前	791 (1,171)	1,654,108	3,025,400	2,367,370	7,046,878	1,256,290	8,303,168	
比 較	0 (0)	△ 110,822	△ 125,947	△ 84,500	△ 321,269	△ 78,526	△ 399,795	
職員手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	特 勤 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)
	補正後	69,593	469	43,529	48,779	47,936	1,316	100
	補正前	70,953	998	46,387	48,779	49,530	1,316	100
	比 較	△ 1,360	△ 529	△ 2,858	0	△ 1,594	0	0
	区 分	超 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
	補正後	458,321	62,260	794,532	511,095	21,300	223,640	
	補正前	515,850	63,750	828,529	511,095	46,463	183,620	
	比 較	△ 57,529	△ 1,490	△ 33,997	0	△ 25,163	40,020	

ア、会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補正後	713 (10)		2,724,466	2,070,397	4,794,863	898,249	5,693,112	
補正前	713 (10)		2,821,114	2,117,689	4,938,803	918,601	5,857,404	
比 較	0 (0)		△ 96,648	△ 47,292	△ 143,940	△ 20,352	△ 164,292	
職員手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	特 勤 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)
	補正後	69,593	469	39,846	48,779	47,936	1,316	100
	補正前	70,953	998	40,273	48,779	49,530	1,316	100
	比 較	△ 1,360	△ 529	△ 427	0	△ 1,594	0	0
	区 分	超 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
	補正後	452,525	61,720	614,221	511,095	21,300	201,497	
	補正前	510,054	62,430	614,221	511,095	46,463	161,477	
	比 較	△ 57,529	△ 710	0	0	△ 25,163	40,020	

職員数の()内は、短時間勤務職員数(外数)

イ、会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補正後	78 (1,161)	1,543,286	174,987	212,473	1,930,746	279,515	2,210,261	
補正前	78 (1,161)	1,654,108	204,286	249,681	2,108,075	337,689	2,445,764	
比 較	0 (0)	△ 110,822	△ 29,299	△ 37,208	△ 177,329	△ 58,174	△ 235,503	
職員手当の 内 訳	区 分	特 勤 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	超 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	
	補正後		3,683	5,796	540	180,311	22,143	
	補正前		6,114	5,796	1,320	214,308	22,143	
	比 較		△ 2,431	0	△ 780	△ 33,997	0	

職員数の()内は、パートタイム会計年度任用職員数(外数)